

サステナビリティレポート2021

～安心・安全で持続可能な社会に向けて～



日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

CONTENTS

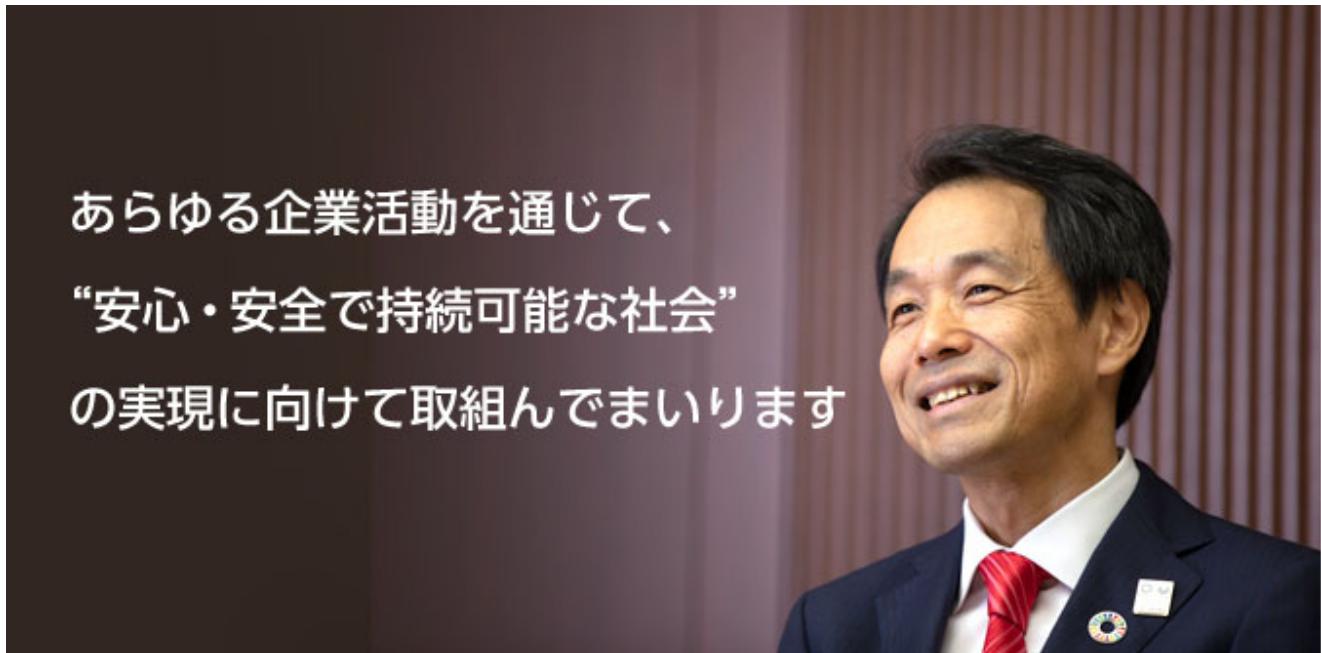
この PDF は、オフィシャルホームページ「サステナビリティ」の内容のうち、年次報告部分を PDF 化したものです。

● トップメッセージ	P2
トップメッセージ	P3
● 日本生命におけるサステナビリティ経営	P5
日本生命におけるサステナビリティ経営	P6
● サステナビリティ重要課題への取組	P19
お客様の多様な期待にお応えするための取組	P20
海外事業展開を通じた保険サービスへのアクセス機会の提供	P32
ESG 投融資	P35
地域社会の発展に向けた取組	P52
地球環境への取組	P75
従業員への取組	P92
● サステナビリティ経営を支える基盤	P110
コーポレートガバナンス	P111
ステークホルダー・エンゲージメント	P118
コンプライアンスの推進	P132
人権の尊重	P136
リスク管理	P141
● イニシアティブへの参加	P144
イニシアティブへの参加	P145
● 社外からの評価	P147
社外からの評価	P148
● 内容索引	P151
GRI スタンダード内容索引	P152
国連グローバル・コンパクト対照表	P157
● 編集方針	P158
編集方針	P159

サステナビリティレポート 2021

トップメッセージ

トップメッセージ



あらゆる企業活動を通じて、
“安心・安全で持続可能な社会”
の実現に向けて取組んでまいります

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、お亡くなりになられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を捧げるとともに、ご遺族の方々に心よりお悔やみ申しあげます。また、感染に苦しんでおられる皆様、影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申しあげます。併せて、最前線で献身的に治療・感染予防にあたってこられた医療関係の皆様をはじめとして、生活に欠かせない社会インフラを支えてこられた皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申しあげます。

事業運営の根幹である「サステナビリティ経営」

少子高齢化、人口減少、新型コロナウイルス感染症の蔓延による生活様式の変化など、社会構造・生活環境が大きく変化する中、生命保険会社に対するお客様からの期待や役割は一層高まっています。

そのような中、当社では、「お客様本位の業務運営」とともに「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹として位置付け、今年度より新たな中期経営計画「Going Beyond-超えて、その先へ-」をスタートしております。この中期経営計画の中で、社会的役割をさらに発揮することで、「全ての人々への安心の提供」「健康長寿社会づくりの牽引」「持続性のある社会づくりへの貢献」を実現することを掲げています。また、当社の強みや日本生命らしさが発揮できる領域として「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定しており、次世代を社会全体で育む仕組みづくりや、誰もが安心して自分らしく過ごせる人生100年時代の構築につながる取り組みを進めています。

加えて、持続可能な地球環境の実現に向けては、カーボンニュートラルへの取り組みが重要です。自社の排出量と、国内株式・国内社債からなる運用ポートフォリオ排出量の両方について、2050年でのCO₂排出量のネットゼロを目指に掲げるなど、脱炭素社会の実現を目指していきます。

お客様と社会にとって「今日」よりもっといい「未来」をつくる

この先の150年、200年と、人々が暮らす社会が安心で豊かなものであるために、お客様と社会に誠実に向き合い、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。「今日と未来を、つなぐ」という当社の企業メッセージには、お客様と社会の「今日」にしっかりと寄り添い、安心した「未来」をお届けし続ける決意と覚悟を込めております。

お客様と社会にとって「今日」よりもっといい「未来」をつくるために、私たち日本生命は、あらゆる企業活動を通じて、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役社長 清水 博

サステナビリティレポート 2021

日本生命における サステナビリティ経営

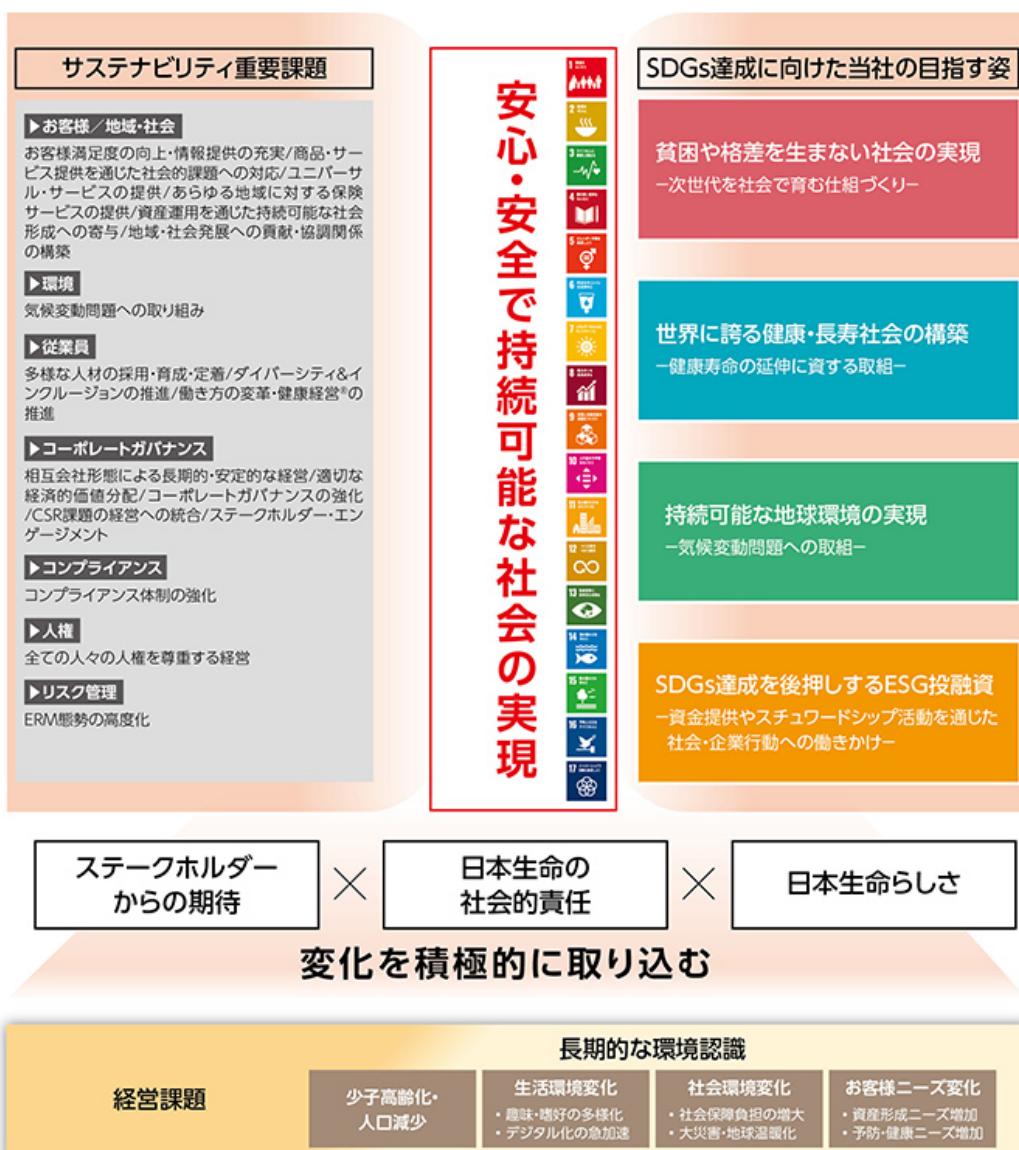
日本生命におけるサステナビリティ経営

日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方 ～持続可能な社会づくりに向けて～

当社は、**経営基本理念**に基づき、生命保険事業は、お客様ひいては国民生活、そして社会を支える使命を帯びた公共性の高い事業であるという認識のもと、企業活動を行っています。

当社は、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動においてバリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

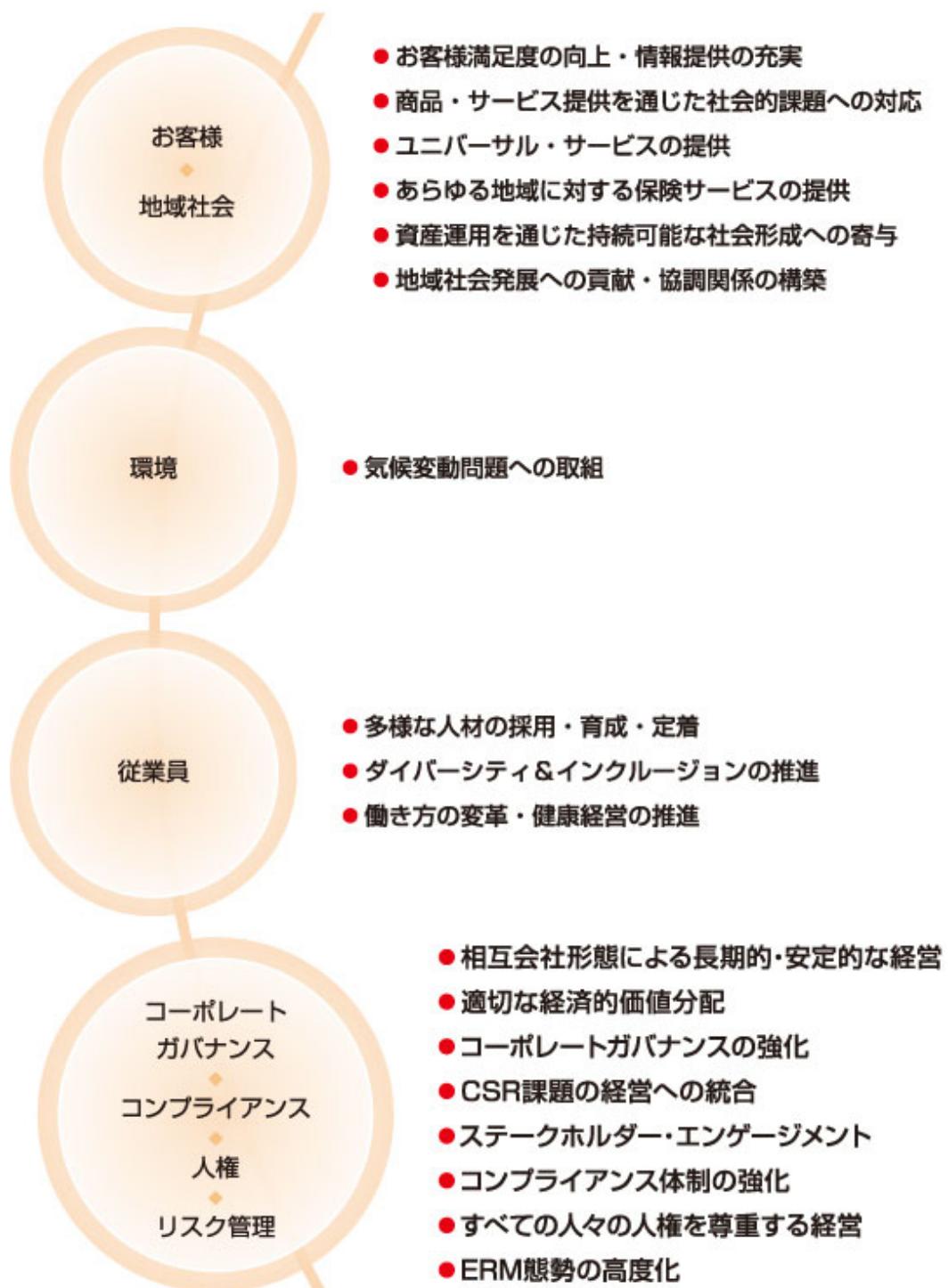
取組にあたっては、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定した「サステナビリティ重要課題」に重点を置き、サステナビリティ経営を推進してまいります。



サステナビリティ重要課題

■ サステナビリティ重要課題の取組状況

▶ 18項目のサステナビリティ重要課題



サステナビリティ重要課題への取組状況は、毎年公表を行ってまいります。詳細は次ページをご覧ください。

サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2017-2020)

分野	サステナビリティ 重要課題	中期経営計画における 主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
お客様／ 地域・社会	お客様満足度の向上・ 情報提供の充実	■「お客様本位の業務運営に係る方針」の制定と取り組みのさらなる発展	・全業務分野において、お客様本位の業務運営を推進	・各業務分野における取り組み状況をお客様本位の業務運営推進委員会にて審議し、経営会議・取締役会へ報告 ・外貨苦情等の課題性の高い苦情に対する取り組みを横断的に検討 ・お客様満足度は90.6%と引き続き高位安定
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■国民的課題の解決に資する商品・サービス提供 ■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・国民的課題の解決に資する商品・サービスを検討	・認知症という課題解決に向けた、生命保険会社に対する社会からの期待に応えるべく、2020年4月より「認知症サポートプラス」を提供開始 ・商品にプラスして、認知症の啓発、早期発見・重症化予防に資するサービスの提供や、認知症の人・家族を地域・社会で支える取り組みのサポートを実施 ・唾液を使用したがん簡易検査「サリバチェック」の提供を所定の条件を満たしたお客様を対象に開始し、2021年度より全既契約者を対象に優待価格にて提供 ・糖尿病は、病状の進行に伴いさまざまなか合併症を引き起こす恐れがあり、医療費に与える影響も小さくないことから、糖尿病の発症予防を目的とした「糖尿病予防プログラム」を2020年7月より提供開始
	ユニバーサル・サービスの提供		・ユニバーサル・サービスに資するサービスを検討	・聴覚障がいのあるお客様や発話が困難なお客様が、手話通訳オペレーターを介して手話や筆談で当社コールセンターにお問い合わせを可能にする「日本生命手話通訳リレーサービス」を提供開始
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイル(新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常態を含む)に応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場の発展への貢献	〈国内〉 ・Web対象手続きについて、年金開始手続き等を拡充 ・画面共有を活用した、新契約・保全領域等での非対面手続きを拡充 〈海外〉 ・アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリア・ミャンマーの7カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・コロナ禍においても、保険現地法人でデジタル等を活用して保険サービスを提供
	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■国連責任投資原則(PRI)への署名に伴う各種取り組み等を通じたESG投融資の一層強化⇒ESG債等への投融資: 7,000億円(2020年度末) ■日本版スチュワードシップ・コードに関する取り組みを通じた投資先企業の成長	・中期経営計画における数量目標達成後も、ESG投融資を着実に推進 ・スチュワードシップ・コードの再改訂を踏まえ、国内社債に適用を拡大 ・環境・社会領域を中心に対話取り組みを強化	・国連責任投資原則(PRI)の年次評価において、2年連続4分野で最高評価(A+)を獲得 ・中期経営計画期間におけるESG投融資: 2020年4月の目標達成後も着実に推進し、10,551億円(2020年度末時点) ・国内社債の対話活動を開始 ・環境・社会に係る対話を310社、延べ354回実施

分野	サステナビリティ 重要課題	中期経営計画における 主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
お客様／ 地域・社会	地域・社会発展への貢献・ 協調関係の構築	■保険の域を超えた 幅広いサポートの提供	・企業や保育事業者に対して新規 事業のご案内を進め、規模を拡大	・ライフエアパートナーズで展開し ている企業と企業主導型保育所 をつなぐ「子育てみらいコンシェ ルジュ」サービスの展開に取り組 み、企業および保育所ともに参画 が進み、子育て世代の両立支援に 寄与(利用企業数約50社、保育所 数約380カ所:2021年3月時点)
		■地域・社会への貢献 ⇒全役員・職員の 社会貢献活動への参加 (各年度)	・支社・営業拠点等主導の地域振興 取り組みのさらなる推進・定着 ・愛知県にて、大規模ビジネスマッ チングイベントを開催予定	・東京都、福井県、佐賀県と包括的 連携協定を締結(2020年度末時 点で34都道府県と締結)。また、 自治体の新型コロナウイルス感 染症関連情報の対面・非対面での 発信協力やSNSを活用した特產 品支援等の地域振興取り組みを 通じ、支社・営業拠点等の主導に よる地域密着・貢献に取り組み ・コロナ禍の影響で愛知県での大 規模ビジネスマッチングイベント は2021年度へ開催延期
環境	気候変動問題への 取組	(2018年度新設)	・CO ₂ 排出量削減取り組みを継続 ・海外グループを含むCO ₂ 排出量 を把握 ・TCFD提言について、シナリオ分 析に着手	・地域・社会課題に対応した取り組 みを実施 ・コロナ禍を考慮したボランティア を行う中で、6年連続で社会貢献活 動(ACTION CSR-V)への参加率 100%を達成
	多様な人材の 採用・育成・定着	■多様な人材の 多彩な活躍の推進 ⇒女性管理職比率:20%以上 (2020年度始) ⇒男性育児休業取得率 100%の推進(各年度)	・(高度)専門人材の採用・育成強化 ・ベテラン層の活躍を支える仕組 み作り ・全社的なデジタルリテラシーの 向上 ・グローバル人材育成の強化	・採用はJOB型採用を実施。育成 面では各部門と育成目標の整理 を実施し、育成体系を強化 ・2021年度から始まる65歳定年 延長制度の導入を見据えた、キャ リア開発研修の実施 ・入社初期層へは一律でデジタル リテラシーのベーシックな知識研 修を実施。一部管理職制へはDX 活用事例の講義を実施 ・海外渡航を伴う育成施策を延期・ 中止する一方、国内で取り組める 語学研鑽プログラムを開発
従業員	ダイバーシティ& インクルージョンの推進		・女性管理職比率を2020年代に 30%とすることに加えて、女性部 長相当職比率を2030年度始に 10%とすることを目指し、女性管 理職の育成を強化 ・「介護に向き合う全員行動」を継 続 ・男性育児休業取得率100%に向 けた取り組みを継続	・女性管理職比率:2020年度始 21.2% (参考:2021年度始女性管理職比 率:22.2%、女性部長相当職比率: 6.6%) ・左記の数値目標達成に向けて、女 性管理職候補層の裾野拡大に加 え、女性管理職の育成を強化 ・「介護に向き合う全員行動」の継 続により、介護について相談しや すい職場風土醸成や、具体的な備 えが促進 ・男性育児休業取得率:8年連続 100%達成

分野	サステナビリティ 重要課題	中期経営計画における 主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
従業員	働き方の変革・ 健康経営の推進	<p>■全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進 ⇒月間平均時間外労働を2016年度比20%削減 ⇒普通休暇取得率:70%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワークスタイル変革に向けた取り組みを継続・深化 新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常態での働き方を検討・試行 全役員・職員が“自分に合った健康づくり”を実践するための取り組みを推進するとともに、重点課題への取り組みを強化 	<ul style="list-style-type: none"> 月間平均所定時間外労働を2016年度比23.3%削減 普通休暇取得率:70.1% 生活習慣病予防を目的に、特定保健指導参加率向上に向けた動画教材の作成・配信 禁煙推進に向け、全社敷地内全面禁煙を実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、メンタルセルフケアの実践例や生活習慣改善・免疫力向上に関する情報を発信
コーポレートガバナンス	相互会社形態による 長期的・安定的な経営 適切な経済的価値分配	<p>■ご契約者への安定的な配当の継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度決算に基づく2021年度ご契約者配当を実施
	コーポレートガバナンス の強化	<p>■グループ経営推進委員会(新設)における グループ経営体制の審議</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重点取り組みの実行を通じたグループ経営体制のさらなる高度化 	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスに関する監督指針改正の内容を踏まえ、グループ経営体制の高度化取組を実施 -コンプライアンス・リスク管理・内部監査・保険数理に関するグループベースの方針・規程等を整備
	CSR課題の 経営への統合	<p>■CSR重要課題の 経営への反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 SDGs達成に向けた取り組みを推進 ビジネスパートナーとの協働に関する取り組みを検討 サステナビリティ経営のグループ展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議し、経営会議・取締役会に報告 SDGs達成に向けた取り組み状況をホームページで公表 「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」をホームページで公表 グループ展開を推進するために、グループ会社への研修等を実施
コンプライアンス	コンプライアンス体制の 強化	<p>■コンプライアンスに係る 実践計画の策定・実施 および理念の教育・徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンス・プログラム」に基づき、法令等遵守に向けたPDCA取り組みを実施 各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE-NET)等を活用し、全役員・職員に対する、コンプライアンスに係る理念のさらなる浸透に向けた教育・徹底を実施
人権	すべての人々の人権を 尊重する経営	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続 人権デューデリジェンス高度化について、継続検討 	<ul style="list-style-type: none"> 人権方針等の社内方針・諸法制等、社内外の環境変化を踏まえ、さまざまな人権課題について社内全層に幅広い教育・啓発を実施。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、Web(オンライン)研修の実施等、研修運営を多様化(人権研修受講率100%)
リスク管理	ERM態勢の高度化	<p>■グループベースの リスク選好の枠組みの導入 ■中長期目標とする 健全性水準の確保に 向けた自己資本積立 ⇒自己資本:6.5兆円 (2020年度末)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 自己資本積立を継続 	<ul style="list-style-type: none"> リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施 自己資本7.27兆円(2020年度末時点)

サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2021-2023)

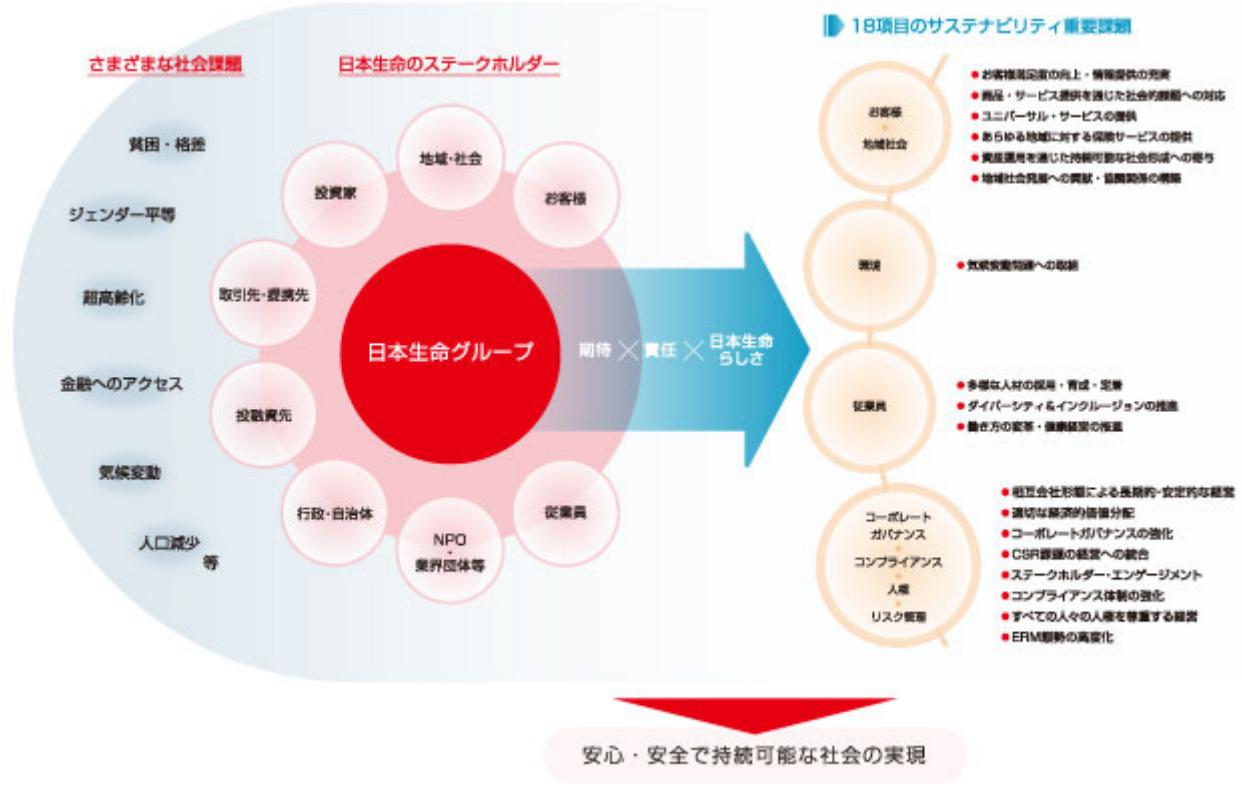
分野	サステナビリティ 重要課題	中期経営計画に おける主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針
お客様／ 地域・社会	お客様満足度の向上・ 情報提供の充実	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの 基本とし、目指す姿や社会課題を捉えた対応 に重点的に取り組む	・デジタル化や社会課題対応に重点を置き、お客様 や職員の声を日々の業務運営に反映することで、 時代を捉えたお客様本位の業務運営を各領域で実 践
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への 対応	■人生100年時代における「リスクへの備え」 「リスクの軽減」のサポートに資する商品・ サービスの提供	・人生100年時代における社会課題の解決に資する商 品・サービスを検討
	ユニバーサル・サービス の提供	■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・ユニバーサル・サービスに資するサービスの検討を 継続
	あらゆる地域に対する 保険サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手 続き・サービスの提供(保険サービスへのア クセス)	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイルに応じたお客様へのコン タクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険 市場発展への貢献
	資産運用を通じた 持続可能な 社会形成への寄与	■全資産でのESGインテグレーション導入 ■ESG取り組みを重視した対話の強化 ■ESGテーマ投融資目標:2017-2023年度累 計1.5兆円 ■ポートフォリオのCO ₂ 排出量削減	・全資産でESGインテグレーションを開始 ・E(環境)、S(社会)をテーマとする対話の強化 ・脱炭素に資する投融資の検討 ・2050年CO ₂ 排出量ネットゼロの目標への着実な進捗
	地域・社会発展への貢献・ 協調関係の構築	■事業領域の深耕・拡張を通じた、さらなる安 心の提供や社会的役割の拡大 ■地域・社会への貢献 〔目標〕 ・全役員・職員の社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%(各年度)	・子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100 年時代において直面するさまざまな社会課題に対応 した取り組みを検討 ・支社・営業拠点等主導による自治体・地域との関係の 深化 ・今日的なビジネスマッチングイベントによる中小企 業の支援 ・SDGsや自治体との連携協定の視点を盛り込み、地 域・社会に向けた全員取り組みを推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100% を継続推進
環境	気候変動問題への 取組	■CO ₂ 排出量の削減 〔目標〕(対2013年度比) ①自社排出量の削減目標 ・2030年度▲40%、2050年度ネットゼロ ②投資先排出量の削減目標 ・2050年度ネットゼロ ■TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォー ス)提言への対応 ■プラスチック使用量の削減	・CO ₂ 排出量削減目標をグループ化 ・自動車・電気・紙を中心に、CO ₂ 排出量削減取り組み を推進するとともに、グループでの削減策を検討 ・ESG投融資の推進により、投資先のCO ₂ 排出量削減 を促進 ・TCFD提言について、シナリオ分析を深化・拡大 ・「ニッセイPlastics Smart運動」を展開し、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを推進
従業員	多様な人材の 採用・育成・定着	■人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略 を支える人的基盤の構築 ■インクルージョン促進によるダイバーシティ 経営の確立 〔目標〕 ・女性管理職の比率を2020年代に30%以 上を目指し、女性部長相当職比率を2030 年度始に10%とする ・「男性育休+α」100%運営の推進	・多様な人材の採用 ・専門人材育成の強化 ・自律的な専門性習得機会の提供 ・女性・ベテラン層の活躍推進 ・入社初期教育の強化(IT・語学等) ・取り組みを成果・組織力へつなげる、さらなるインク ルージョン促進施策や、多様な人材のマネジメント力 向上に向けた管理職教育の強化 ・「次世代女性リーダープログラム」等による女性管理 職・管理職候補層の育成の強化 ・男女共に、育児・介護・病気治療等と両立し働き続け られる職場環境作り ・全役員・職員の障がい理解の促進
	ダイバーシティ& インクルージョンの推進		

分野	サステナビリティ 重要課題	中期経営計画に おける主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針
従業員	働き方の変革・ 健康経営の推進	■働き方の変革を通じて、さまざまな環境にいる職員一人ひとりの活躍支援を後押しし、持続的な成長を推進	<ul style="list-style-type: none"> 適切な労働時間管理の継続、休暇取得の推進・徹底 オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる閣達化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施
		■生活習慣病の予防、メンタル不調の未然防止等に向けた一人ひとりの健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予備群の着実な減少 職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)
コーポレートガバナンス	相互会社形態による 長期的・安定的な経営	■ご契約者への安定的な配当の継続	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者への安定的な配当の継続
	適切な経済的価値分配		
CSR課題の 経営への統合	コーポレートガバナンス の強化	■グループベースでの経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 国内グループ保険委員会(新設)における審議を通じた実効的な体制整備 その他、海外を含むガバナンス強化に向けた継続的な取り組み
	ステークホルダー・ エンゲージメント	■サステナビリティ経営の高度化	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 商品やサービス、ESG投融資等を通じ、SDGs達成に向けた取り組みを推進 グループ各社への理解浸透や各社による取り組みを通じた、サステナビリティ経営のグループでの推進 ステークホルダーへの情報の公表を通じた対話の促進
コンプライアンス	コンプライアンス体制の 強化	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とするコンプライアンス意識のさらなる浸透	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続
人権	すべての人々の人権を 尊重する経営	■人権デューデリジェンス高度化に向けた取り組みおよび社内全層に対する啓発・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人権デューデリジェンス高度化について、継続検討すると共に、サプライチェーンに対する取り組みも含めた当社人権方針の共有、さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続
リスク管理	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■収益力・健全性の向上に向けてERMをグループで推進 ■中長期的に世界トップクラスに伍する健全性の確保に向けた自己資本積立 〔目標〕<ul style="list-style-type: none"> 自己資本(グループ):9.0兆円(2023年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 自己資本積立を継続

■ サステナビリティ重要課題の特定について

当社は、2015年に16項目のCSR重要課題（マテリアリティ）を特定しました。その後、SDGsの採択やパリ協定の発効に伴う国際社会の潮流や意識の変化を受けて、2018年にCSR重要課題を改定し、18項目のサステナビリティ重要課題を特定しました。

① サステナビリティ重要課題の特定プロセスの詳細はこちら

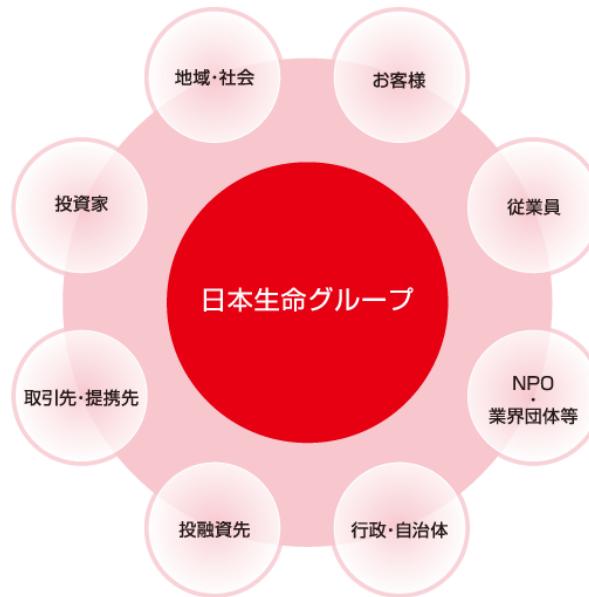


※この図はクリックすると拡大されます

■ 日本生命の主なステークホルダー

当社の企業活動は、様々なステークホルダーとの関わりのもとに成り立っています。

当社を取り巻くステークホルダーとの対話を重視し、社会からの期待や社会的課題に対する認識を深めるとともに、あらゆる企業活動を通じて、バリューチェーン全体を通じて、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



ステークホルダー	説明
お客様	当社には1,447万名（グループ）、26.2万企業（単体）のお客様がいます。
地域・社会	当社は、地域・社会と共生し、全国各地で事業を展開しています。
投資家	当社は、株式会社の資本金にあたる「基金」等を投資家から調達しています。
取引先・提携先	税理士、保険専業代理店、提携金融機関など、1.8万店の代理店がいます。 また、様々な企業や団体と提携し、事業を展開しています。
投融資先	国内外の様々な企業に投融資を行っています。保有不動産には、様々なテナント企業に入居いただいている。
行政・自治体	行政による監督・管轄を受けています。 また、全国の都道府県や市町村と連携協定を結んでいます。
NPO・業界団体等	様々なNPOと提携しています。 また、業界団体に所属し、共に活動しています。
従業員	当社には76,792名（単体）の従業員がいます。

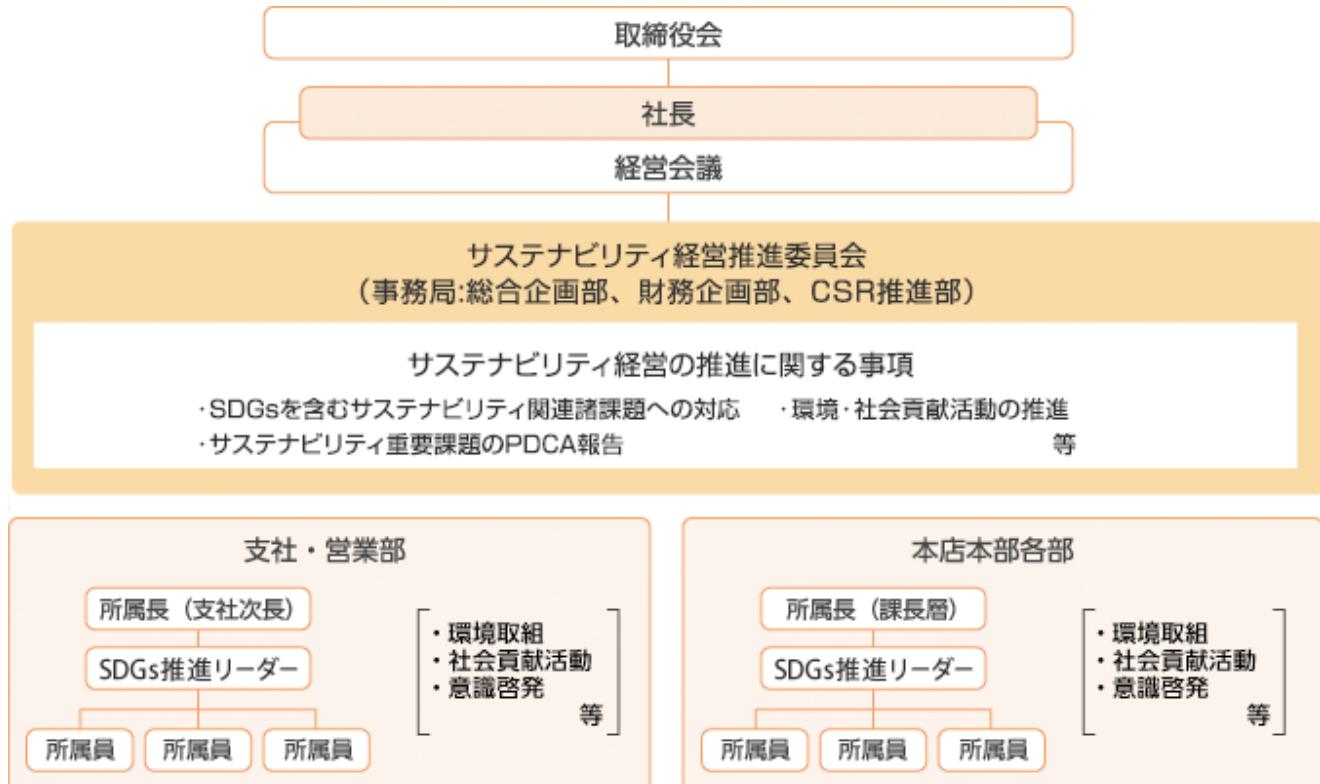
■ ステークホルダー・ダイアログの実施

当社は、CSR重要課題やサステナビリティ重要課題の特定にあたって、外部有識者を招いたステークホルダー・ダイアログを実施し、いただいたご意見や提言をサステナビリティ経営にいかしています。

▶ [ステークホルダー・ダイアログはこれら](#)

サステナビリティ経営推進体制

2018年度から、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営推進委員会」を立ち上げ、SDGsを含むサステナビリティ関連諸課題への対応や、サステナビリティ重要課題のPDCA報告等を付議し、サステナビリティ経営を推進しています。また、支社や本店本部各部に、SDGs推進リーダーを配置し、所属長のもと、節電や省資源、社会貢献活動を含むサステナビリティ関連諸課題に関する取組を推進しています。



SDGs達成に向けた当社の目指す姿

2015年に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）には17の目標が掲げられています。生命保険は社会的に弱い立場の人を生まないための助け合いの仕組みであり、国内外への生命保険の普及は、SDGsの1つである「貧困をなくそう」という目標に一致します。

当社が創業以来、脈々と継承し発展させてきた活動は、SDGsが目指す社会を実現していく活動そのものです。

こうした前提のもと、当社は、2015年9月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（以下SDGs）の達成に向けて、あらゆる企業活動を通じて取り組み、当社らしい新たな価値を創造する観点から「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を2019年3月に設定・公表しました。

「貧困や格差を生まない社会の実現」「世界に誇る健康・長寿社会の構築」「持続可能な地球環境の実現」の3つのテーマと「ESG投融資」に特に重点を置き、安心・安全で持続可能な社会の実現を目指してまいります。

<SDGs達成に向けた当社の目指す姿>

貧困や格差を生まない 社会の実現

– 次世代を社会で育む仕組づくり

世界に誇る 健康・長寿社会の構築

– 健康寿命の延伸に資する取組

持続可能な 地球環境の実現

– 気候変動問題への取組

SDGs達成を後押しする ESG 投融資

– 資金提供やスチュワードシップ活動を通じた社会・企業行動への働きかけ

安心・安全で持続可能な社会の実現

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

貧困や格差を生まない社会の実現 – 次世代を社会で育む仕組みづくり –

今日の日本において、7人に1人の子どもが相対的に貧困な状態*にあり、次世代への連鎖が社会課題となっています。当社は、創業以来、相互扶助の仕組である生命保険の普及を通じて社会のセーフティネットの役割を担い、国民生活の安定と発展に寄与するべく努力を続けてきました。今般、生命保険業の成り立ちに立ち返り、あらゆる人々が活躍できる社会の実現に貢献すべく、「貧困や格差を生まない社会の実現」をテーマに掲げました。

実現に向けて、次世代を支える人たちを社会全体で育む仕組みづくりに取り組んでまいります。

* 【出典】平成28年国民生活基礎調査

世界に誇る健康・長寿社会の構築 – 健康寿命の延伸に資する取組 –

日本社会においては、「人生100年時代」を迎える中、健康寿命と平均寿命には男性で約9年、女性で約12年の差*があり、健康寿命を延ばしていくことが社会課題となっています。

当社は、これまで、死亡保障に始まり3大疾病保障保険等の生きるために保険、高齢社会への対応やお客様の健康支援等、商品・サービスの拡充を行ってきました。今般、「人生100年時代」を生きる一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる社会づくりをサポートするとともに、健康寿命の延伸に貢献すべく、「世界に誇る健康・長寿社会の構築」をテーマに掲げました。

実現に向けて、取組を進めてまいります。

* 【出典】厚生労働省「平成28年版厚生労働白書」

持続可能な地球環境の実現 – 気候変動問題への取組 –

近年、地球温暖化や、自然災害の頻発等、気候変動がまさに喫緊の課題となる中、2015年にCOP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）でパリ協定が採択されました。

当社は、生命保険業を行うことに伴う紙・電力使用による環境負荷を低減するため、これまで、森づくり等の森林資源保護に加え、省資源・省エネルギー・資産運用を通じた取組等、あらゆる分野で環境を意識した行動に努めてきました。今般、企業の社会的責任を果たし、かけがえのない地球を次世代へ継承すべく、「持続可能な地球環境の実現」をテーマに掲げました。

実現に向けて、CO₂排出量削減目標を設定し、気候変動問題への取組を進めてまいります。

■ SDGs達成を後押しするESG投融資 – 資金提供やスチュワードシップ活動を通じた社会・企業行動への働きかけ-

当社は從来から、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決や社会貢献に資する投融資を積極的に実施してきました。また、パリ協定やSDGsなど、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しています。

今後も、機関投資家として、引き続き気候変動への対応やSDGsに掲げる様々な目標の達成に向けて、資金提供の面から支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

▶ 目指す姿ごとの2021年度主な取組内容はこちら[2.2MB] [□](#)

▶ 目指す姿ごとの2020年度主な取組内容はこちら[2.5MB] [□](#)

【SDGs達成に向けた取組状況】

当社は、国連関連機関が発行したSDGsの企業行動指針「SDG Compass」に則って、SDGsの達成に向けた取組を進めています。



「SDG Compass SDGsの企業行動指針 – SDGsを企業はどう活用するか –」

作成：企業のサステナビリティ報告の普及・促進を行うGRI、国連グローバル・コンパクト、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）

「SDG Compass」の5つのステップに基づく当社の取組プロセス（全体像）



サステナビリティレポート 2021

サステナビリティ 重要課題への取組

お客様の多様な期待にお応えするための取組

関連するサステナビリティ重要課題

- お客様満足度の向上・情報提供の充実
商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- ユニバーサル・サービスの提供
あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、社会の要請やお客様のニーズにお応えした商品を提供し、充実したサービスを行い、お客様に対する長期にわたる保障責任を着実に果たすことが、最大の社会的責任であると考え、様々な取組を進めています。

❖ 方針・体制

- お客様本位の業務運営について
- ライフスタイルに応じたサービスチャネル展開

❖ 商品・サービスの開発

- お客様のニーズにお応えする商品・サービスの開発

❖ お申込からお受取までのアフターサービス

- 販売時における当社の姿勢（勧誘方針）
- 契約継続中の情報提供
- 保険金・給付金を確実にお支払いするために
- 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

方針・体制

■ お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行い、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定するとともに、当該方針に係る取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」として作成しています。また、当該方針および取組内容の定着度合は、「お客様満足度」の中長期的なトレンドを用いて測ってまいります。

今後も、お客様の声を大切にする中で、業務運営の状況について定期的に検証・見直しを行い、当社の全業務分野において、お客様本位の業務運営の更なる推進に努めてまいります。

▶ [お客様本位の業務運営に関する取組の詳細はこちら](#)

■ ライフスタイルに合わせたサービスチャネル展開

当社は、生命保険商品の募集、ご加入後の情報提供・お手続等のお客様サービスを迅速かつ適切に行うべく、フェイス・トウ・フェイスでのサービスを中心とし、営業職員その他様々なサービスチャネルの構築・発展に努めてまいります。

■ 営業職員

全国約5万名の営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・商品等をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トウ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。お客様へきめ細やかなサービスを提供するために、全国一律の教育に加え、金融商品、社会保障、税務、相続等に関する知識を要する「FP技能士（厚生労働省所管国家資格）」「AFP（日本FP協会認定資格）」の取得を推進しています（FP資格保有者は2021年4月時点で約3.2万名）。「ご契約内容確認活動」で寄せられたお客様の声を、商品・サービスの開発等にいかし、今後も更なるサービス向上に努めてまいります。

■ ニッセイ・ライフプラザ

ニッセイ・ライフプラザは、来店型の店舗であり、全国99カ所に展開しています。保険契約に関する各種お手続やご相談をはじめ、資産活用、医療・介護へ備え、お子様の教育資金の準備金等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、保険をより身近に感じていただけるよう、無料セミナーを開催する等、幅広いサービスを提供しています。



▶ 「窓口」はこちら

■ ニッセイコールセンター

ニッセイコールセンターでは、お客様の様々なご要望にお応えするためにサービスの充実に取組んでいます。

全国のお客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更などの各種お手続きを、専門のオペレーターが受け付け、丁寧で分かりやすく、かつスピーディーな対応に努めています。



▶ ニッセイコールセンターはこちら

■ 代理店

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し、全国に展開しています（2020年度末代理店数18,562(+296店) *）。

* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

▶ 代理店への取組の詳細はこちら

■ 提携金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。（2020年度末提携金融機関数約300）

▶ 提携金融機関への取組の詳細はこちら

商品・サービスの開発

■ お客様のニーズにお応えする商品・サービスの開発

「みらいのカタチ」は、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる15種類の保険を自在に組合わせることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。ご加入時の自在性はもちろん、ご加入後も、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

この「みらいのカタチ」に、2021年7月から、入院継続時収入サポート保険「収 NEW 1（シュウニューワン）」が加わり、さらに進化しました。

加えて、お客様の多様なニーズにお応えすべく、「みらいのカタチ」以外の商品、全国の銀行等提携金融機関取扱商品についても、商品の拡充を図っております。

商品ラインアップ

【ニッセイみらいのカタチ】



死亡のリスクに備える	終身保険	定期保険	生存給付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える	継続サポート3大疾病保障保険「5つ星」 身体障がい保障保険	3大疾病保障保険 介護保障保険	特定重度疾病保障保険「だい杖ぶ(だいじょうぶ)」 認知症保障保険「認知症サポートプラス」
医療のリスクに備える	入院総合保険「NEW in 1(ニューインワン)」	NEW 入院継続時収入サポート保険「収 NEW 1(シュウニューワン)」	がん医療保険 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える	年金保険	養老保険	

【みらいのカタチ以外の商品】

ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険「ChouChou!(シュシュ)」

ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)
「Gran Age(グランエイジ)」

ニッセイ学資保険

ニッセイこどもの保険
「げ・ん・き」

ニッセイ一時払終身保険
「マイステージ」

【銀行等提携金融機関取扱商品】

ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険
(米ドル建・豪ドル建)
「ロングドリームGOLD3」

ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)
ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建)
「夢のプレゼント2」

ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険
(米ドル建・豪ドル建)
「デュアルドリーム」

ニッセイ予定利率変動型一時払遞増終身保険
(毎年遞増型)
「夢のかたちプラス」

※ 2021年7月2日現在、販売中の主な商品を記載。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案書（契約概要）」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり－定款・約款」等を必ずご確認ください。

▶ [当社の商品一覧はこちら](#)

一人ひとりの人生100年時代を支える ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険 「認知症サポートプラス」

当社は、「人生100年時代」を一人ひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生きられる社会を目指しています。

2020年4月に発売した「認知症サポートプラス」は、「誰もが認知症と向き合い、認知症になるべくならない・なったとしても安心して暮らすこと」をサポートする商品です。

保険金に"プラス"して、「わかる（認知症の正しい理解の促進）」「そなえる（本人意思の尊重）」「やってみる（早期発見・予防）」のコンセプトに沿って各種サービスを提供し、ご加入時から保険金支払後までトータルでサポートいたします。

認知症サポート+

認 知 症 保 障 保 険

保険金のお支払い を通じたサポート

軽度認知障がい診断保険金

認知症診断保険金

保障にプラスするサポート

①

“わかる”をサポート [認知症を正しく理解]

—やさしくわかる— 認知症ガイド

「認知症の予防・早期発見に役立つ情報」や
「事前に決めるべきこと」などを記載している冊子の提供

②

“そなえる”をサポート [本人意思の実現]

有償 GranAge Star 任意後見 サービス

お申し込みできる方：日本生命の契約者様
GranAge Starには、
「任意後見サービス」の他に
「身元保証サービス」
「生活支援サービス」
「死後事務サービス」があります
(地域によっては対象外となる場合があります)

③

“やってみる”をサポート [早期発見・予防行動]

(※1) aruku& × 暮らしの脳トレ (※2) ONSEI

ご利用できる方：日本生命の契約者・被保険者様
(※3)
ご利用できる方：みらいのカタチ「認知症保障保険」の
契約者・被保険者様

電話・訪問

認知症・介護／あなたのそばの コンシェルジュ

～認知症・介護の相談窓口～

ご利用できる方：みらいのカタチ「介護保険保険」「認知症保障保険」の契約者・被保険者・保険金受取人・指定代理請求人様

来店窓口

ニッセイ・ライフプラザ



ウェブサイト

認知症を考えるみんなのためのメディア 100年人生レシピ



※この図はクリックすると拡大されます。

※1 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。

※2 暮らしの脳トレはニッセイ情報テクノロジー株式会社の製品・サービスです。

※3 ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の製品・サービスです。

健康増進支援領域（ヘルスケア）への取組

「人生100年時代」を迎える中、当社はヘルスケア事業を本格展開し、国民の健康寿命延伸に貢献するとともに、本業である保険事業の高度化を実現し、お客様サービスや利便性の向上を目指してまいります。

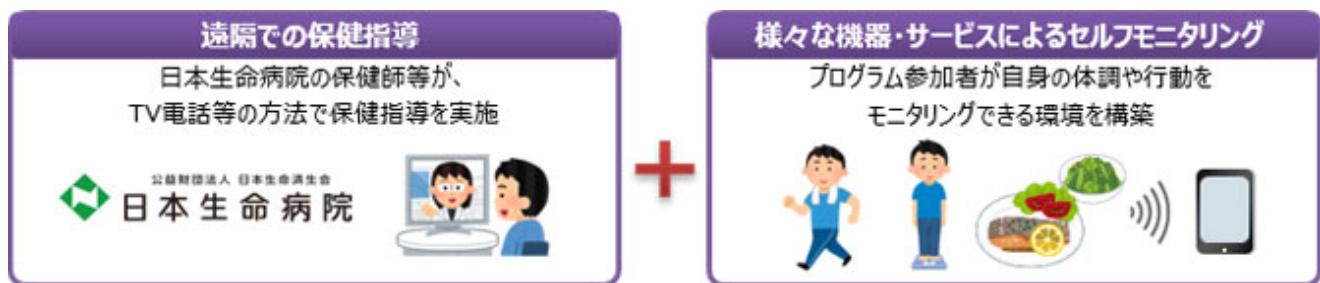
【ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）】

企業・団体・健康保険組合・共済組合様向けの健康増進支援サービスとして、「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス（Wellness-Star☆）」を提供しています。従業員の皆様が、より健康でいきいきと働けるように、健康増進支援サービスを提供し、国民の健康寿命延伸に貢献してまいります。



【糖尿病予防プログラム】

当プログラムは、身体の状態を測定するさまざまな機器やツールを活用し、参加者が自身の体調をセルフモニタリングしつつ、日本生命病院の保健師等が遠隔で生活習慣の改善指導を行うプログラムです。2020年7月より、Wellness-Star☆のサービスのひとつとして提供を開始しました。自身の身体の変化を管理・把握することで、生活習慣を変えようという意識が高まり、専門家である保健師等が指導することで正しい生活習慣を身に付けることができます。



【疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力】

慶應義塾大学先端生命科学研究所発のベンチャー企業であるサリバテックと、疾患を早期発見できる可能性のある検査技術開発への協力をを行っています。サリバテックの検査技術開発に協力し、がんの予防意識向上や早期発見に資する新たな検査技術を用いた健康増進支援サービスの提供を検討しています。

SalivaTech

【契約者様限定サービス「ずっともっとサービス」でお客様の健康サポートを強化】

サンクスマイルメニューでは、2017年度より、お客様の健康増進を支援することを目的に、「健康サポートマイル」を提供開始し、多くのお客様にご利用いただきました。

2021年2月以降、「健康サポートマイル」をご利用いただきやすく述べて、健康増進に一層取り組んでいただけるよう、内容を変更いたしました。

▶ サンクスマイルメニューの詳細は[こちら](#)

ハートフルサポートメニューでは、健康・介護・育児の無料相談や、健康に関する各種優待等、暮らしに役立つさまざまなサービスを提供しております。

2021年度からは、健康応援企業特別割引で、カゴメ株式会社の契約者様向け特別セットの提供を開始する等、さらなる充実を図っています。

▶ ハートフルサポートメニューの詳細は[こちら](#)

お申込からお受取までのアフターサービス

■ 販売時における当社の姿勢（勧誘方針）

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

▶ [ニッセイの勧誘方針はこれら](#)

■ 契約継続中の情報提供

ご契約内容のお知らせの送付

ご加入の契約内容や保険金・給付金をもれなくご請求いただくためのご確認事項、配当金等の情報を年1回お知らせしています。また、受取方法については、従来の「郵送通知」に加え、お客様の利便性向上や環境等への配慮に努める中で、2021年度より「Web通知」も開始いたしました。

▶ [通知方法詳細等、「ご契約内容のお知らせ」の詳細はこれら](#)

ご契約内容確認活動

2007年8月より、約5万名の営業職員が全国のお客様を訪問し、ご契約の状況や保険金の支払事由等をあらためて詳しくご説明させていただく「ご契約内容確認活動」を開始しました。

この活動は、保険金・給付金等の支払問題の再発防止の観点から始まりましたが、お客様からは、「自分の契約についての理解が深まった」との声を多くいただきました。

当社は、こうしたご意見をふまえ、お一人おひとりにより良いサービスを提供するために、お客様と直接お話をさせていただく機会として、精力的にこの活動を続けています。

▶ [ご契約内容確認活動の詳細はこれら](#)

保険金・給付金を確実にお支払いするために

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平な査定に努めています。また、お手続きの簡素化や迅速化に向けた取組を推進し、お客様サービスの向上に努めています。

2021年度より、「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」を開始しました。

▶ 「先進医療給付金（陽子線治療・重粒子線治療）の医療機関あて直接支払サービス」の詳細は[こちら](#)

システム体制の整備

2012年度から保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2019年度から、所定の入院・手術給付金についてニッセイホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を開始するなど、お客様サービスの向上に努めています。

▶ 「入院・手術給付金、生前給付保険金の受取請求」は[こちら](#)

公平かつ客観的な支払査定のために

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介し、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。「社外弁護士相談制度」にてご納得いただけず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

【2020年度　社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数 (件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	1
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	1
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

2020年度、保険金のお支払件数は118,125件、給付金のお支払件数は1,350,472件となりました。
一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で3,556件、給付金で45,127件となりました。

▶ 「保険金・給付金のお支払状況」の詳細は[こちら](#)

■ 多様なライフスタイルに応じたサービス向上取組

お客様との接点拡充と利便性向上に向けて、当社の手続が簡単・便利にご利用いただけるスマートフォンアプリを提供しています。当アプリでは、「ご契約内容の確認」や「一部給付金の請求」「住所変更」等、さまざまなお手続きができます。

また、生体認証機能を利用してことで、2回目以降にご利用の際、お客様番号・暗証番号等の入力が不要になります。



▶ 詳細は[こちら](#)

■ 多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組

“人生100年時代”を安心して自分らしくすごすためのサポート (GranAge プロジェクトの推進)

日本の平均寿命は年々伸長しており“人生100年”ともいえる長寿社会が到来しています。当社は、2016年4月から「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、“明るい長寿社会”にすることをサポートする『Gran Ageプロジェクト』を推進しています。当プロジェクトでは、東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）やニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方に基づき、魅力的な商品やご高齢のお客様・ご家族をお支えするサービスの開発等、シニアに寄り添った様々な取組を推進しています。

また、保険ご加入後には、お客様が安心して契約を継続いただけるよう、アフターサービス・保険金支払時を通じて、ご高齢のお客様の特性をふまえた丁寧な取組を進めています。

▶ [『Gran Age プロジェクト』の詳細はこちら](#)



東京大学「高齢社会総合研究機構」（以下「IOG=The Institute of Gerontology」）は、2006年4月に設置された「ジェrontロジー寄付研究部門」が、2009年4月から昇格した組織であり、国内初の本格的なジェrontロジーの研究教育組織です。

高齢化最先進国として世界の先頭を走る日本は、やがて2030年には、3人に1人が65歳以上となる本格的な超高齢社会を迎えることになります。高齢化の進行は、医療費の増大、要介護高齢者の増加、若年層の社会保障費の負担増といったネガティブな面が強調されがちですが、高齢化に伴う課題を解決して、日本の新たな発展の道筋を築いていくことが大切です。

IOGは、「高齢者が安心して豊かに暮らせる活力ある社会」の実現を目指し、東京大学の全学（医学・経済学・社会学・工学等）の知を結集して、高齢化に伴う課題解決に挑んでいます。

IOGの大きな特徴は、研究領域に留まるのではなく、行政（自治体）や企業とも連携を取る中で、研究成果の社会への還元・政策への提言等、知の実学化により、社会の発展を目指していくことがあります。

具体的な研究活動としては、柏市・UR都市機構との共同事業である長寿社会のまちづくりプロジェクトや、のべ100社の企業と協働するジェrontロジー・ネットワーク活動（高齢化の課題解決を通じたイノベーション創造事業）等が進行しています。また2017年4月には、IOGと連携する学外組織「一般社団法人 高齢社会共創センター」を創設し、高齢化課題解決に向けた取組を強化しています。

日本生命グループ（日本生命、ニッセイ基礎研究所）と東京大学の関わりは、寄付研究部門が設置された2006年以来となります。日本生命グループは引き続き、高齢者がいきいきと暮らせる社会、更には活力ある日本社会の実現を目指すIOGの力強い取組への支援・参画を行ってまいります。



IOGのロゴデザイン

- 「IOG」と長寿の象徴である「100（歳）」が重ねて見えるデザインです。
- 「G」は刻み続ける「時計の針」を象徴し、100までの時の流れを表現しています。
- 「100」と「時計の針」により、誰もが100歳までの素敵な人生をおくれるよう

にという願いが込められています。

▶ 詳細は、「ジェrontロジーとは・・・東京大学高齢社会総合研究機構とは・・・」をご覧ください。

[4.6MB]

▶ 大人のための長生き応援コラム

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ（お客様相談窓口）では、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、筆談・コミュニケーションシート（会話でのコミュニケーションが困難な場合のツール）・卓上マイクスピーカーでの対応や、簡易スロープなどの配備を進めています。

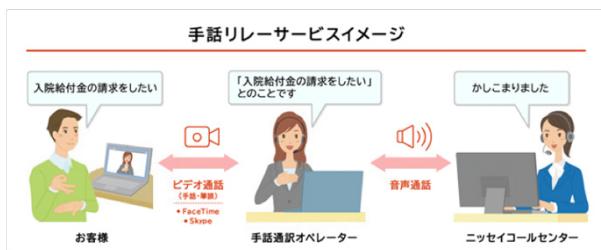
また、お電話での会話が困難なお客様（聞こえにくい等）に対するサービスとして、お客様がパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝えいただくことで同時通訳で当社コールセンターにお問合せいただける「日本生命手話通訳リレーサービス」の提供等を行っております。



「コミュニケーションシート」



「comuoon®(コミュニケーション)」卓上マイクスピーカー



▶ 「日本生命手話通訳リレーサービス」の詳細は[こちら](#)

LGBTのお客様へのサービス向上取組

生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーを指定される際に、各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続きいただける取扱いとしております。

また、ご加入後の保険契約において、性別を変更することができます。

(戸籍上の性別を変更されているお客様について取扱いいたします)

海外事業展開を通じた保険サービスへのアクセス機会の提供

関連するサステナビリティ重要課題

- あらゆる地域に対する保険サービスの提供



当社は、米国、オーストラリア、インド、ミャンマー、中国、タイ、インドネシアの7カ国で生命保険事業を展開しています。各国における保険サービスの提供を通じ、生命保険の普及や生命保険市場の発展等、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて取組んでいます。

▼ 海外事業展開

- 米国、オーストラリア、インド、ミャンマー、中国、タイ、インドネシアでの生命保険事業展開

米国日本生命（Nippon Life Insurance Company of America）

「アメリカでもニッセイ」をスローガンに米国での日本生命ブランドの浸透に向けて、ニューヨーク・ロサンゼルス・シカゴなどに拠点を置き、主に団体医療保険等を提供しています。特に日系・韓国系企業のお客様からは日本語・韓国語によるサービスを高く評価いただいている。設立以降、当社からは取締役等の人材を派遣し、経営管理・営業活動などの支援を通じた収益基盤の強化に努めています。



MLC（MLC Limited）

当社から派遣している取締役等を通じた経営管理を行うほか、これまでの海外事業の経験を生かした当社からの技術提供や、グループ全体でのノウハウ共有にも積極的に取り組んでいます。パートナーであるナショナルオーストラリア銀行（NAB）と共に、「オーストラリアで最も信頼されるリーディングカンパニーになる」というビジョンの実現を目指しています。



リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス（Reliance Nippon Life Insurance Company Limited）

当社から派遣している取締役等を通じ、経営管理の高度化・好取組事例などの共有を図っています。具体的には、当社営業職員の活動モデルを参考とした販売チャネルの立上げなどを行っており、インド国内で高い注目を集めています。

今後も協業取組の推進を通じて、更なる発展に努めてまいります。



グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス（Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited）

法人チャネルを中心として、農家保険、旅行保険、養老保険などを主に販売しています。

当社からは取締役等の人材を派遣し、幅広い領域における経験やノウハウを提供することで、安定的かつ持続的な成長に努めるとともに、ミャンマーの生命保険市場の発展に貢献しています。



長生人寿（長生人寿保險有限公司）

日系生命保険会社で初の合弁会社として上海に設立。現在、長江デルタ地域を中心とする7地域で事業を展開しています。
当社からは取締役等の人材を派遣し、経営・リスク管理の高度化を図るとともに、エージェント組織強化、現地日系企業開拓、保険数理業務等の領域で協業取組を推進しています。



バンコク・ライフ（Bangkok Life Assurance Public Company Limited）

主力チャネルである銀行窓販に加えて、顧客ニーズの多様化にあわせ高度なコンサルティングスキルを有するエージェント組織の拡大に注力しています。
当社からは取締役等の人材を派遣しガバナンスの強化を図るとともに、保険数理業務、エージェント組織強化、現地日系企業開拓などの領域で協業取組を推進しています。



セクイス・ライフ（PT Asuransi Jiwa Sequis Life）

質の高いエージェントチャネルと健全な財務体質を有しており、当社からはコミサリス（取締役）等の人材を派遣し、ノウハウの共有を図っています。
また、現地日系企業やスタートアップとの協業を通じた中間所得層開拓のサポート等も行っており、今後も更なる成長に貢献してまいります。



関連するサステナビリティ重要課題

- 資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与



当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神にもとづき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、社会公共性に資する投融資を実施してまいりました。

環境（E : Environment）、社会（S : Social）、ガバナンス（G : Governance）の課題を考慮するESG投融資は、SDGs*達成に向けた取組みを投融資の面から後押しするものであると同時に、当社が重視してきた収益性、安全性に加え公共性にも配慮した資産運用と本質的に同根をなし、中長期的な観点から、従来の投融資判断を高度化するものだと考えております。

近年では、2017年3月に国連責任投資原則（Principles for Responsible Investment（PRI）*）に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定しました。2021年3月には、ESG投融資全般を推進する組織として「ESG投融資推進室」を設置しました。

引き続き、ESG投融資の取組を推進し、持続可能な社会の実現への貢献と運用収益向上の両立を目指してまいります。

* SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な発展のために世界が共有して取り組む17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

* PRIは、持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等がESG課題を投資の意思決定に組込むことを提唱する原則です。

また、当社では、気候変動を資産運用上の重要なESGリスクと捉え、資金提供や対話を通じて投融資先企業の脱炭素化に向けた取組みを後押ししてまいりました。こうした中、気候変動への対応を一層強化する観点から、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す日本政府の方針に賛同するとともに、資産運用ポートフォリオにおける排出量（※）について、2050年にネットゼロとすることを目指してまいります。

※ 投資先排出量、国内株式・国内社債を対象に取組を開始

当社のESG投融資に関する取組みの詳細は下記ESGレポートをご覧下さい。

ESGレポート

2021年

- [ESG Report 2021](#)

ESG投融資取組 ▼

- ESG投融資の取組方針
- 主なESG投融資手法
- イニシアティブへの参加

これまでの主な投融資事例 ▼

- テーマ投融資
- インテグレーション
- エンゲージメント

ESG投融資の取組方針

本社は、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、すべての資産において、資産特性・地域特性に応じ、中長期的な視点から、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮した資産運用を行います。そのような資産運用を行うことで、環境や地域・社会と共生し、世界経済・企業と持続可能な成長を共有するとともに、長期安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

1. すべての資産における運用プロセスでESGの観点も考慮し、持続可能な社会の実現への貢献と長期安定的な運用収益の確保の両立に努めてまいります。また、ESGをテーマとする債券投資や融資等においては、資金使途が環境・社会課題の解決に資するかといった観点を確認するほか、環境・社会に配慮した不動産投資にも取り組んでまいります。
2. 投資先企業との建設的な対話において、ESGをテーマとする対話をを行うとともに、適切なスチュワードシップ活動を実施し、投資先企業の持続可能な成長を後押ししてまいります。
3. 投資先企業との対話において、財務情報だけではなく、ESGの観点も含む非財務情報の開示充実を求めるとともに、適切な情報開示の在り方についても調査、研究してまいります。
4. グループ会社とのESG投融資ノウハウの共有や、署名企業や業界団体等との情報交換、先進事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用プロセスの共有や改良に努めます。
5. ESG投融資実施状況の公表や、ESGに関する国際的な会議等への参加を通じた意見発信等、ESG投融資に関する活動内容について積極的な発信を行い、ESG投融資市場の活性化に貢献します。

主なESG投融資手法

当社では、「ESG投融資の取組方針」のもと、資産の特性も踏まえながら、さまざまなESG投融資手法を活用しております。ひとつの手法に偏ることなく、さまざまな手法を活用することで、収益性の確保と同時に持続可能な社会の実現に貢献し、お客様利益の拡大に努めてまいります。

＜日本生命のESG投融資＞



持続可能な社会の実現への貢献と運用収益向上の両立を目指す

■インテグレーション

当社では、資産運用収益の長期・安定的な拡大のためには、環境・社会・ガバナンスなどのESG要素を考慮することが重要だと考えており、すべての資産の運用プロセスで、ESGの要素を組み込んでまいります。

資産特性に応じた方法でESG情報を収集・評価するとともに、企業価値や信用力に影響を与えるかといった観点でESG評価を加味し、財務分析等の従来の分析と合わせて投融資判断を行います。

ESG評価については、長きにわたり同領域に取組んできたニッセイアセットマネジメントのノウハウも活用します。

＜株式＞

- 投資先企業との対話を通じて得た情報やESG評価機関の情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、投資先企業の企業価値に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、収益予測やバリュエーションの定量評価と合わせて投資判断を行います。

＜融資＞

- 融資先の企業訪問を通じて得た情報等を基に、融資先企業のESG取組みを評価します。
- 企業分析における定性評価に、融資先企業の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析や貸出条件等の定量評価と合わせて案件審査を行います。
- プロジェクトファイナンスにおいては、赤道原則も踏まえ、環境・社会リスクにも留意した案件審査を行います。ESGの要素も踏まえて社内格付を付与するほか、個別の案件審査においてもESG要素を考慮します。

＜国債＞

- 国際統計やESG評価機関の情報等を基に、投資先のESG取組みを評価します。
- 投資対象の分析における定性評価に、投資先の信用力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、経済・財政分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。

<社債>

- ・投資先企業との対話を通じて得た情報等を基に、投資先企業のESG取組みを評価します。
- ・企業分析における定性評価に、投資先の返済能力に影響を与えるかという観点でESG評価を加味し、財務分析や金利水準等の定量評価と合わせて投資判断を行います。

<不動産>

- ・環境に配慮した建築基準を設けるとともに、省エネ・CO₂削減に向けた機器導入等を進め、投資不動産における環境・社会認証を積極的に取得します。
- ・不動産施工会社の選定にあたっては、工事実施や資材調達における環境・社会配慮の取組み状況を確認します。

<外部委託>

- ・運用戦略や資産特性も踏まえつつ、委託先のESGに関する方針やESGインテグレーション等の取組状況について確認し、投資判断において考慮します。

※ 社債投資等の一部運用機能を、2021年3月より子会社であるニッセイアセットマネジメントに移管しておりますが、上記内容に沿ってインテグレーションを実施しております。

■エンゲージメント

長期投資を行う機関投資家として、スチュワードシップ活動において、株式や債券の投資先企業との建設的な対話に取組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を、株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して運用収益の拡大に繋げるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現を目指しております。また、これまで以上に持続的な企業の成長を支援していく観点から、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しています。

なお、議決権行使の賛否判断を行う際には、定量的な基準に基づき画一的に判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況や改善に向けた取組状況等を踏まえ、きめ細かく判断することとしております。

また、債券投資では、ESG課題をテーマとした対話に加え、投資機会の創出に向け、発行体へESG債等の発行の働きかけも行っています。

[日本版スチュワードシップ・コードに関する取組 >](#)

■テーマ投融資

資金使途がSDGs達成のテーマに紐づく投融資について、収益性確保を前提に、積極的に実施しています。実施にあたっては、資金使途の確認等のモニタリングを行っています。

前中期経営計画（2017-2020）においては、ESGテーマ投融資の数量目標7,000億円を設定し、約1年前倒しで達成しました。現中期経営計画（2021-2023）では、新たに2017年度からの累計投融資実施額1兆5,000億円の目標を設定し、取組を進めております。

<インパクト投資>

経済的リターンの獲得と同時に環境・社会へのポジティブなインパクトの創出を目指し、更にその成果の計測を行なうインパクト投資にも取り組んでいます。今後も、世界の先進的な投資家と情報交換を行いつつ、投資を拡大してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<ESGテーマ投融資目標1兆5,000億円における進捗状況>

2017年4月～2021年6月	
ESGテーマ投融資	約1兆1,144億円

■ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の使命や公共性に鑑み、クラスター弾や生物兵器、対人地雷、化学兵器の製造を行っている企業に対する投融資を禁止しています。また、国連で採択されたSDGsやパリ協定などを受け、国際的に気候変動への関心が急速に高まっている状況をふまえ、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

■その他

<環境に配慮した不動産投資>

不動産投資では、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っています。また、BELS*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しております。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

<CSRローン>

地球環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様、子育て支援に積極的な取組を行っている企業のお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。

イニシアティブへの参加

<国連責任投資原則（PRI）への署名>

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2019年の活動を対象とした2020年のPRI年次評価においては、「戦略とガバナンス」「上場株式の投資プロセス」「上場株式のアクティブオーナーシップ」「不動産投資」の各分野で、最高評価の「A+」を2年連続で獲得しました。

2021年7月には、当社の木村武（海外事業企画部兼総合企画部兼財務企画部審議役）がPRIの理事に就任しました。

<赤道原則の採択>

当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的なガイドラインである「赤道原則」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行っていきます。

[赤道原則の詳細についてはこちら >](#)

<気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同>

当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言へ賛同しました。

TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

[TCFD提言の詳細についてはこちら >](#)

<ESG情報開示研究会への参加>

当社は、2020年6月に、ESG情報開示に関する研究活動を行うESG情報開示研究会へ参加しました。

[ESG情報開示研究会の詳細についてはこちら](#) 

これまでの主なESG投融資事例

<テーマ投融資>

インパクト投資

- ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資 [PDF](#)
(2021年度)
- 健康・医療領域のベンチャーファンドへの投資を通じたインパクト投資 [PDF](#)
(2020年度)
- プライベートエクイティファンドを通じたインパクト投資 [PDF](#)
(2020年度)

環境領域（E）へのテーマ投融資	関係の深いSDGsゴール*
● 世界銀行（国際復興開発銀行）のグリーンボンドへの投資 (2021年度)	
● グリーンローンの実行  (2021年度)	
● 秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資  (2019年度)	
● 豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資  (2018年度)	
● 英国での洋上風力発電プロジェクトへの融資  (2018年度)	
● 東京都発行のグリーンボンドへの投資  (2017年度、2018年度)	
● ドイツ農林金融公庫のSRI債への投資  (2017年度)	
● 国内再生可能エネルギーファンドへの投資  (2017年度)	
● 風力発電向けプロジェクトファイナンスへの融資  (2015年度)	
● パリ市やロンドン交通局のグリーンボンド等への投資 (2014年度  、2015年度  <td></td>	

社会領域（S）へのテーマ投融資

<ul style="list-style-type: none"> 世界銀行（国際復興開発銀行）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資 (2020年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> 東京大学の「東京大学FSI債」への投資 (2020年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> 米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資 (2020年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> 国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資 (2017年度)PDF、(2020年度)PDF 		
<ul style="list-style-type: none"> 海外農地投資ファンドへの投資 (2018年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資 (2017年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資 (2017年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> 仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資 (2017年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> アフリカ開発銀行のテーマ型債券への投資 (2016年度) 	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> チリ国立銀行のウーマンボンドへの投資 (2016年度) 	PDF	

* SDGsのうち当社が投融資を通じて貢献につながると考える主なゴールです。

インパクト投資

ソーシャル・インパクト・ボンドへの投資

株式会社ドリームインキュベータが設立したアジア最大のソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）ファンドに投資しました。SIBは事業の民間委託等により、行政コストを抑えながら社会課題の解決を図ります。

(2021年7月)



提供：株式会社ドリームイン
キュベータ

健康・医療領域のベンチャーファンドへの投資を通じたインパクト投資

当社子会社であるニッセイアセットマネジメントが運用するファンドを通じ、Grove Street社の関連会社が運用するファンドに投資しました。

当ファンドは、健康・医療の領域で社会的インパクトの創出を志向する企業に投資を行います。

(2020年9月)



GroveStreet

出典：Grove Street社

プライベートエクイティファンドを通じたインパクト投資

当社子会社であるNLGIA社が運用するファンドを通じ、インパクト投資の先進的な運用者であるTPG 社の関連会社が運用するファンドに投資しました。

当ファンドは、環境・社会課題の解決に資するインパクト創出を志向する企業に投資を行います。

(2020年7月)



(イメージ図)

出典：TPG社 ホームページ

環境領域（E）へのテーマ投融資

世界銀行（国際復興開発銀行）のグリーンボンドへの投資

当社は、世界銀行が発行するグリーンボンドに投資しました。

世界銀行グループの新計画下で発行される債券、かつ、主に気候資金に振り向けることを企図している債券への投資は当社として初めてとなり、パリ協定で求められる先進国による発展途上国への支援（気候資金の拠出）を後押しするものです。



(2021年9月)



出典：World Bank

グリーンローンの実行

日本ロジスティクスファンド投資法人および飯野海運株式会社に対し、当社にとって初めてのグリーンローンを実行しました。

当融資による調達資金は、所定の要件を満たすグリーンビルディングの取得・建設・改修資金に充当されます。



(2021年8月)



提供：日本ロジスティクスファンド
投資法人



提供：飯野海運株式会社

秋田での洋上風力発電プロジェクトへの融資

当プロジェクトは、国内初の商業用洋上風力発電プロジェクトであり、再生可能エネルギーの活用拡大を支えるものです。



(2020年2月)



（完成イメージ図）

出典：Akita Offshore Wind
Corporation

豪州での陸上風力発電プロジェクトへの融資

豪州南オーストラリア州における陸上風力発電プロジェクトへ融資しました。当プロジェクトは、豪州の再生可能エネルギーの普及に寄与するものです。



(2018年12月)



提供：Hallett 4 Pty Ltd

東京都発行のグリーンボンドへの投資

東京都が初めて発行するグリーンボンドへ投資しました。同都が推進する「スマートエネルギー都市づくり」（都有施設の改築・改修）等の環境対策事業に寄与するものです。



(2017年10月、2018年10月)



提供：東京都

国内再生可能エnergiefondへの投資

General Electric Company社傘下のGE EFSエナジー・ジャパン合同会社が組成する国内再生可能エnergiefondを通じ、国内の大型太陽光発電事業への投資を行っています。



(2017年6月)



出典：パシフィコ・エナジー株式会社

社会領域（S）へのテーマ投融資

世界銀行（国際復興開発銀行）のサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資

当債券は、栄養問題をテーマとして発行される世界銀行グループで初めての債券であり、当債券への投資を通じて、グローバルな健康社会の実現に向けた栄養問題への取組を支援します。



(2020年10月)



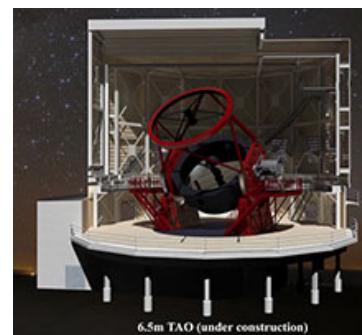
出典：World Bank

東京大学の「東京大学FSI債」への投資

当債券は、SDGsの達成に資するさまざまな研究教育プロジェクトFSI (Future Society Initiative : 未来社会協創) に充当され、「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略を踏まえた研究」にかかる最先端大型研究施設の整備や、「安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」に向けたウィズコロナ・ポストコロナ社会に適したキャンパス整備等に活用されます。



(2020年10月)



提供：東京大学TAOプロジェクト

米州開発銀行（IDB）のサステナブル・シティ・ボンドへの投資

当債券は、新型コロナウイルスにより打撃を受けた中南米・カリブ諸国における住環境の改善等、持続可能なまちづくりに活用されます。



(2020年7月)



出典：IDB

国際金融公社（IFC）のソーシャルボンドへの投資

新型コロナウイルスの影響を受けた国を含む発展途上国において、必要なサービスを受けられない人々を受益者とするプロジェクトや、発展途上国において生活必需品やサービスへ充分にアクセスできない低所得層の支援、新興市場において女性が経営する中小企業の支援等に活用されます。



出典：IFC Social Bond Impact Report FY2019

(2017年7月、2020年4月)



海外農地投資ファンドへの投資

食料の安定供給、農家の収入安定化、環境に配慮した農地運営等により、社会的課題である「食の安定供給」に寄与するものです。



(2018年4月)



出典：ハンコック・ナチュラル・リソース・グループ

オーストラリアでの海水淡水化プラント運営プロジェクトへの融資

メルボルン市における海水淡水化プラント運営プロジェクトへ融資を実行しました。歴史的に大規模な干ばつが繰返し発生している同国における渇水対策に活用されるものです。



(2017年10月)



出典：AquaSure Pty Ltd.

トルコ共和国での病院開発運営プロジェクトへの融資

イスタンブール市における大型病院キャンパスの開発・運営プロジェクトへ融資しました。病床数が不足する同国において、最大規模の病院設置に活用されるものです。



(2017年7月)



出典：ルネサンスグループ

仏銀行BPCEのヘルスケアボンドへの投資

仏国内の地域医療機関・保健施設・社会福祉施設への融資や在宅医療・介護活動への支援に活用されています。



(2017年7月)



<インテグレーション>

サステナビリティ・リンク・ローンの実行

東京センチュリー株式会社に対し、当社にとって初めてのサステナビリティ・リンク・ローンを実行しました。

当融資では、SPTsとして「①京セラTCLソーラー合同会社の太陽光発電事業による年間発電量およびCO₂削減貢献量目標の達成、②二国間クレジット制度（JCM）の想定GHG削減貢献量（累計）目標の達成、③DX認定（経済産業省）の維持」を定め、その達成に応じて金利条件が変動します。

（2021年9月）



（京セラTCLソーラー合同会社が運営する太陽光発電所）

提供：東京センチュリー株式会社

ニッセイアセットマネジメントと海外現地法人が連携したインテグレーションファンドへの投資

当社は、ニッセイアセットマネジメントが当社グループの海外現地法人と連携し、運用するファンドへの投資を実施しています。当取組を通じて、グループ会社とのESG投融資におけるノウハウの共有や運用プロセスの共有・改良を実施していく、日本生命グループとして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- SDGs欧州社債ファンドへの投資（2018年度、2019年度）
- グローバルSDGs株式投資ファンドへの投資（2018年度）
- グローバル株式ESGファンドへの投資（2016年度）

環境に配慮した不動産投資

ビルの新築や設備更新の際に省エネルギーに資する設備の導入等を積極的に行っており、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産として、2014年度にDBJ Green Building認証の「five stars」*、2015年度にLEED-CS(テナントビル版)の「本認証(ゴールド)」*を獲得しています。

近年取得した環境認証についてはこちら（社外からの評価）>



* DBJ Green Building認証は、株式会社日本政策投資銀行と一般財団法人日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度であり、「five stars」は5段階で最高位の認証です。

* LEED-CS（テナントビル版）は、米国グリーンビル協会が主催する世界で最も普及している環境指標の1つである「LEED（Leadership in Energy & Environmental Design）」のうち、CS部門（Core & Shell）を指し、テナント用ビルが当該部門に該当します。

健康・安全性に配慮した不動産投資

日本生命浜松町クレアタワーが、世界的な健康・安全性の認証である「WELL Health-Safety Rating（WELL健康安全性評価）」*を取得しました。保険会社としての当該認証の取得は初となります。

- 「WELL Health-Safety Rating」の取得についてはこちら [PDF](#)

* 米国IWBIが2020年6月に新しく公開した、従業員や施設利用者の健康や安全性に配慮して物件が運営・管理されていることを評価する認証です。



CSRローン

環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

- 個人向け「省エネ・耐震住宅」金利優遇サービス [>](#)
- 個人向け「長期優良住宅」金利優遇サービス [>](#)
- 個人向け「エコ住宅」金利優遇サービス [>](#)
- 「環境配慮型」企業向け金利優遇サービス [>](#)

また、子育て支援に積極的な取組を行っている中小企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

子育て支援企業への金利優遇制度 [>](#)

<エンゲージメント>

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組

当社では、スチュワードシップ活動を行う中で、投資先企業と、経営計画や事業戦略、株主還元に加え、ESGを主なテーマとする対話活動を推進しております。

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組について はこちら [>](#)

日本生命の資産運用についてはこちら [>](#)

地域社会の発展に向けた取組

関連するサステナビリティ重要課題

- 商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応
- 地域社会発展への貢献・協調関係の構築



「共存共栄」「相互扶助」の精神にもとづく生命保険会社として、地域のステークホルダーとの協調関係を築き、安心・安全で豊かな社会形成に事業活動や社会貢献活動を通じて貢献してまいりました。保険だけではカバーできない、人生100年時代を多様な面から支える様々な取組を通じて、更に日本生命の社会的役割を拡大してまいります。

事業活動

- 地方自治体との連携取組
- 子育てと仕事の両立可能な社会の実現に向けた取組（子育て支援）

社会貢献活動

- 日本生命の活動（ACTION CSR-V -7万人の社会貢献活動-）
- 公益財団法人による社会貢献活動
- グループ会社による社会貢献活動

地域の活性化に向けた取組

地方自治体との連携取組

当社では、都道府県との「包括的連携協定」や、市町村とのがん対策や健康増進など個別項目に絞った「個別連携協定」等、官民協働を通じ、地域社会への貢献を目的とした取組を進めています。

とりわけ、「包括的連携協定」は38都道府県※と締結しました。包括的連携協定の締結後は、具体的な取組につなげており、例えば2020年度は、地域の観光・県産品振興の一環として自治体と協業したSNSキャンペーンを実施しました。

また、昨今のコロナ禍では、自治体からの要望を踏まえ非対面での情報発信に協力しています。当社職員がメールや郵送等を通じて、地域の方々にさまざまな情報を届けています。

※ 2021年7月末時点

▶ 「包括的連携協定」の詳細は[こちら](#)



右：井戸兵庫県知事 左：筒井会長（日本生命）



自治体と協業したSNSキャンペーンのビラ

子育てと仕事の両立可能な社会の実現に向けた取組(子育て支援)

女性の社会進出や共働き世帯の増加を背景に、保育の受け皿が全国的に不足し、待機児童問題が社会的課題となっています。

当社は、一般企業等や地域住民も含めた子育て世代の方々が、企業主導型保育所を活用できる環境を整備していくことで、待機児童問題の解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えてまいります。

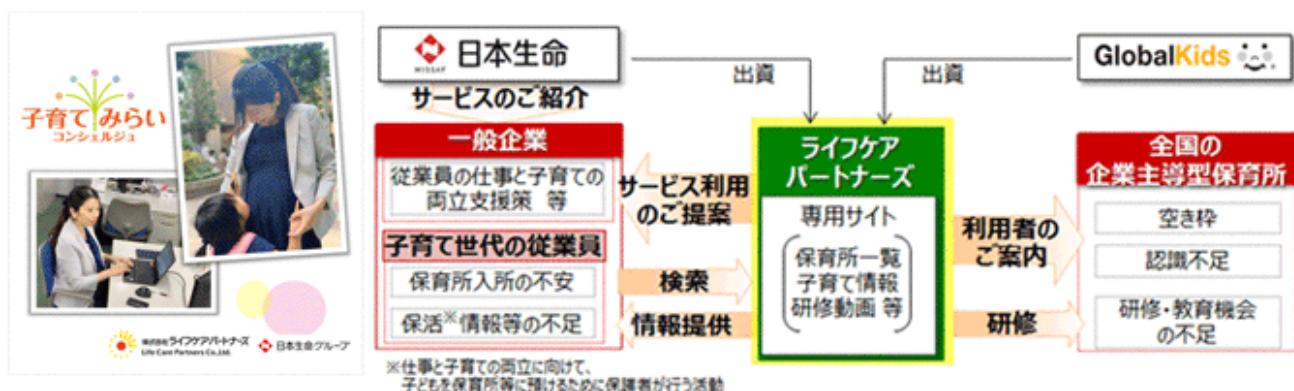
■ ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開

2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、2021年には全都道府県90カ所での設置を完了。地域住民や企業従業員の方々に広くご利用いただいております。



■ 全国の企業主導型保育所と企業・従業員を繋ぐインフラを構築

企業主導型保育所領域における当社の貢献を一層進めるべく、安定稼働に悩む企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介する取組を2020年1月より本社子会社のライフケアパートナーズにて展開しており、2021年8月までに約50社の企業と、約400カ所の保育所にご利用いただいております。提携する保育事業者大手のグローバルキッズとも協力しつつ、子育て支援領域における更なる展開を進めてまいります。また、当該サービスの拡充に向けて、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターとベネッセコーポレーションとも連携し、子育て世代に寄り添ったサービス展開の検討を進めてまいります。



社会貢献活動

日本生命の社会貢献活動は、お客様・社会のために活動するといった一貫した考えにもとづきつつも、その時々の社会環境の変化や課題に対応すべく、活動の幅を大きく広げてまいりました。生命保険業と親和性の高い「医療」、豊かな情操を育む「文化振興」、豊かな社会の未来を担う「児童・青少年の健全な育成」、世界的にも日本が先行している「高齢化問題」、そして次世代に引き継いでいく「環境」といった分野に長きにわたり取り組んでおります。

<日本生命グループの社会貢献活動>

日本生命の活動
ACTION CSR-V
-7万人の社会貢献活動-

公益財団法人の活動

日本生命グループ各社の活動

▶ 日本生命グループの社会貢献活動の詳細についてはこちら（サステナビリティレポート～日本生命グループの社会貢献活動～） [7.3MB] 

■ 日本生命の活動（ACTION CSR-V -7万人の社会貢献活動-）

お客様や地域・社会のお役に立てる“人財づくり”を一層進めることで「親しみやすく、最も身近な生命保険会社」となるよう、約7万人の役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V～7万人の社会貢献活動～」を開催しています。ACTION CSR-Vは「地域の信頼獲得」「魅力あふれる人財の育成」「職場の一体感醸成」を柱として取り組んでいます。

<日本生命らしさを活かした取り組み>

日本生命らしさを大切にした全社共通の社会貢献プログラムを用意しています。例えば、営業職員が日常的なFace-to-Face（フェイス トゥ フェイス）の活動の中で取り組めるような高齢者の見守りや自治体からの情報提供ビラの配布、生命保険の知識を活かしたライフプランの支え合いの仕組みを考える機会を提供する出前・受入授業の講師といったものです。

また、地域・社会を元気にしたいとの思いから、地元での定期的な清掃活動、全国各地で行われるイベントなどを行ってきました。

「出前授業」「受入授業」で子どもたちの未来を応援

全国の職員が講師となり、ライフデザインや支え合いの大切さを直接伝える

中学生・高校生を対象とした当プログラムは、子どもたちが自分自身の将来について考え、きり拓いていくことを応援したいとの思いで、2011年にスタートしました。「出前授業」では職員が学校を訪問し、「受入授業」では生徒が来社して、「ライフデザイン」「家計管理」「支え合い」などをテーマにした授業を行っています。当社のネットワークを活かして、全国の中学校・高校を対象に授業を行っています。



【参加者数】

10年間に
686校
68,121名

▶ [出前授業・受入授業の詳細、お申込みについて\[1.2MB\]](#) ▶

ご高齢者を見守る活動

お客様とのFace-to-Faceのつながりを活かす

日々、地域の中でお客様のご自宅などに伺った際、郵便受けに新聞が溜まっている、夜になっても庭先に洗濯物が干してあるなどの異変があった場合、必要に応じて本人またはその家族への連絡や、市区町村窓口への通報などを行っています。また、高齢者の方々の振込詐欺被害防止に向け、警察本部等と連携し、お客様へ「振込詐欺防止ビラ」を配布するなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な情報提供を行っています。



特殊詐欺防止パンフレット配布

日本生命所属選手によるスポーツ教室の開催

全国の子どもたちと直接ふれ合う

児童・青少年の健全育成とスポーツ振興への貢献を目的に、当社の野球部・女子卓球部に所属する選手たちが、子どもたちを対象にスポーツ教室を開催しています。北は北海道、南は九州・沖縄と、全国各地で開催しており、毎年4,000名前後の方々に参加いただいています。

【参加者数】

16年間に
50,000名
以上参加



野球教室



卓球教室

“ニッセイの森”を通じた地球環境の保全

公益財団法人とのパートナーシップ

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、公益財団法人ニッセイ緑の財団とともに、1992年から森づくりを開始しました。これまでに植えた苗木は137万本を超え、“ニッセイの森”は46都道府県203カ所にまで広がっています。苗木代や活動経費は、職員などからの寄付でまかなっており、この活動に職員がボランティアとして参加しています。

【参加者数】

29年間で
延べ約39,000名
が参加



次世代を社会で育む活動

パートナーシップで次世代を応援

●「子供の未来応援国民運動※1」の支援の輪に参加

全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していくける社会の実現を目指し、子どもの貧困問題の解決に取り組む「子供の未来応援国民運動」に賛同し、各種支援に取り組んでいます。

教育支援活動を行う団体との協働

子どもの貧困問題を解決するため、一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会は、各地域のNPOなどの団体の活動安定化に向けた支援プログラム※2を実施しています。

当社はこの活動を応援しています。



寄付型自販機の設置

当社オフィスなどに「子供の未来応援基金寄付型自動販売機」を設置し、飲料の売上1本ごとに10円を「子供の未来応援基金」に寄付しています。



「子供の未来応援基金
寄付型自動販売機」

*1 推進事務局：内閣府、文部科学省、厚生労働省、独立行政法人福祉医療機構

*2 「教育支援団体個別支援プログラム supported by 日本生命」

●「一般社団法人若草プロジェクト」の活動を支援

貧困・虐待・家庭内暴力・いじめ・育児ノイローゼなど、生きづらさを抱えた少女や若い女性たちへの支援として、2019年に、一般社団法人若草プロジェクトと包括協定を締結しました。その協定を通じて、若草プロジェクトと共に様々な所で若い女性をサポートしています。

まちなか保健室（東京・秋葉原）

若草プロジェクトが設置した「まちなか保健室※3」の認知向上に向け、その存在を少女たちに伝えるためのグッズを寄贈しています。



プロボノチームミーティングの風景

全国の当社職員から募集したボランティアによるプロボノ※4プロジェクトチームを立ち上げ、若草プロジェクトの業務運営効率化支援に取り組んでいます。



*3 悩みを抱えた少女たちが気軽に立ち寄ることのできる、まちの中の保健室というコンセプトで設置されています。

*4 プロボノとは、[社会的・公共的な目的のために職業上のスキルや専門知識を活かしたボランティア活動]を指します。

< 地域での課題解決に向けた取り組み >

全社共通プログラムに加え、現在では、地域や社会の課題に向き合い、自主的に考えて社会貢献活動に取り組む部署や職員が増えています。

外来植物除去でありのままの自然を守る

北海道根室市にある春国岱は、ラムサール条約登録湿地であり別名奇跡の島と呼ばれ、数千年をかけて堆積した砂の上に様々な植物が生い茂った、ありのままの自然がある珍しい島です。そのような自然も放っておいては外来植物の影響を受ける可能性があります。道東支社では、在籍する職員が貴重な自然に暮らす生物の多様性を守ることを目的に保全活動に取り組んでいます。年に一度、根室市ネイチャーセンターのサポートを受けながら活動湿原に侵入する外来種の除去を行っています。



「健康アンケート」で県民の健康を応援

仙台支社では、地域のお客様をお守りするために、「宮城県民を守るんだプロジェクト」を展開しています。その中で、8万名を超える県民の方々に「健康アンケート」を実施し、健康意識や傾向をまとめました。その結果を県民の方々にお伝えすることで、地域の特性に応じた健康取り組みの推進を行っています。

個人版

法人版

がんで苦しむ方々へ、私たちができるることを

京都支社では、薬の副作用などで苦しむがん患者様に向けタオルで手作りした帽子を渡す活動を行っている「京都タオル帽子の会」主催の取り組みに参加し、タオル帽子を大学病院などへ寄付しました。



大規模イベント支援で地域を盛り上げる

全国に支社・営業拠点を置く当社は、各地域の振興は欠かせないものと考えており、地域の一員としてイベントの運営・盛り上げに協力しています。大分支社では、自治体が主導する特徴的なイベント運営に協力しています。世界的ピアニストの名を冠した音楽祭や、世界で初めての「車いすだけのマラソンの国際大会」といった、県で長年開催されている大規模なイベントの運営ボランティアに職員が参加しています。イベントの成功とともに、大分の名が全国にPRされることを目指しています。



■ 公益財団法人による社会貢献活動

日本生命が、「医療」「文化振興」「児童・青少年の健全な育成」「高齢化問題」「環境」の分野における課題により深く的確に取り組むために設立し、寄付を通じて活動を支援している公益財団法人においても、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

当社が設立した5つの財団

- ▶ (公財)日本生命済生会 [□](#)
- ▶ (公財)ニッセイ聖隸健康福祉財団 [□](#)
- ▶ (公財)ニッセイ文化振興財団 [□](#)
- ▶ (公財)ニッセイ緑の財団 [□](#)
- ▶ (公財)日本生命財団 [□](#)

公益財団法人 日本生命済生会

「済生利民(生命・生活を救済し、人々のお役に立つ)」を基本理念に、1924年に設立され、「日本生命病院」を運営しています。

「日本生命病院」は、現在27診療科、9診療センター、350床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受けるなど、高いレベルの医療を提供しています。

また、人間ドック健診などを行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献しています。更に患者様や地域の方々を対象とした無料の「健康講座」や「ふれあいコンサート」、「夏休み子ども医療体験」など地域に根差した社会貢献活動にも取り組んでいます。

【取組詳細】

■日本生命病院

(公財)日本生命済生会は、「済生利民※」を基本理念とし、1924年の設立以来、医療を通じた社会貢献に一貫して取り組んでいます。1931年に名門緒方病院の土地建物を継承し開院した「日生病院」は2018年4月に名称を「日本生命病院」と改め、元大阪府庁跡地に新築移転・開院しました。現在27診療科・9診療センター、350病床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」や「地域医療支援病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック検診などを行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「ニッセイ訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、健康寿命の延伸や地域の医療へ貢献してまいります。

※ 生命や生活を救済し人々のお役に立つことを意味します。



日本生命病院外観

【日本生命病院】

2020年度
入院患者数
年間 約10万名
外来患者数
年間約23万名

【ニッセイ予防医学センター】

2020年度
人間ドック受診者数
年間約1万1千名
定期受診者数
年間約3万2千名



検診車

【無料・低額診療】

2020年度
約3万6千名

【社会福祉施設での無料健診等】

2020年度
22施設
約960名

公益財団法人 ニッセイ文化振興財団

舞台芸術を通じた心豊かな社会づくりを目指して開場した日生劇場を中心に、優れた舞台芸術の提供・向上と芸術文化の振興に寄与するために、1973年に設立されました。

ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリー フェスティヴァル」や日本のオペラ振興を目指した「NISSAY OPERA」を上演する一方で、「ニッセイ・バックステージ賞」を設け、優れた舞台技術者を表彰するなど、舞台芸術を支える人材の育成に取り組んでいます。また、子どもたちの豊かな情操を育むことを願い、当社が協賛する「ニッセイ名作シリーズ」に全国の児童・青少年を無料招待しています。2020年は、コロナ禍により舞台を鑑賞できなかった学校にオペラ・バレエのハイライト集や、物語付きクラシックコンサートを収録したDVDを無償提供しました。



「ニッセイ名作シリーズ 2020」
オペラ「ルチアーハーリーはある花嫁の悲劇」
(撮影：三枝近志)

【取組詳細】

■日生劇場

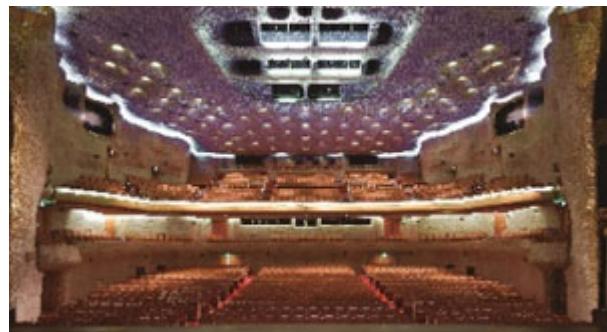
舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようにと、1963年に「日生劇場」(東京・日比谷)を建設しました。壁も天井も全て曲面で構成され、壁面はキラリと光るガラスタイルのモザイクで、天井には色付きの石膏に約2万枚のアコヤ貝が貼られ、独特の幻想的な雰囲気を生み出しています。

こけら落としのベルリン・ドイツ「フィデリオ」公演で開場以来、オペラ、演劇、ミュージカル、コンサート等、様々なジャンルの舞台が上演されてきました。また、(公財)ニッセイ文化振興財団が毎年主催する「ニッセイ名作シリーズ」、「NISSAY OPERA」、「日生劇場ファミリーフェスティバル」等には幅広い層の方々にご来場いただいています。

日生劇場は2023年に開場60周年を迎えます。開場以来、数度の大規模改修を経て、現在も開場当時の姿をそのまま残しており、昭和を代表する建築物の一つとして高い評価を得ています。



日生劇場(外観)



日生劇場(客席)

■ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団は、子どもたちの豊かな情操を育むことを願い、1964年から小学校6年生をミュージカルに無料招待する「ニッセイ名作劇場」を全国各地で実施してきました。

2014年からは同取組を発展、充実させた新たな「ニッセイ名作シリーズ」とし、オペラやクラシックコンサート、人形劇等の様々なジャンルの舞台作品へ招待しています。

2020年度は新型コロナウイルスの影響で多くの公演が中止となりましたが、11月に日生劇場にてオペラ「ルチア」を上演し約1,400名の中高生を招待しました。また、コロナ禍で舞台芸術に触れる機会を失った子どもたちのために、オペラやバレエの魅力を詰め込んだハイライトDVDや物語付きクラシックコンサートの様子を収録したDVDを制作し、ニッセイ名作シリーズ公演を鑑賞予定だった学校に寄贈しました。

当社は、当初から50年以上にわたり当取組に協賛しています。



【招待者数】

2020年度
1,400名

※新型コロナウイルスの
影響で、計画を大幅に
縮小のうえ実施

57年間に
約795万名

※2013年度までの
[ニッセイ名作劇場]
招待者数を含む

日生劇場Presents
物語付きクラシックコンサート「アリスのコンサート」
寄贈DVDより

■NISSAY OPERA

(公財)ニッセイ文化振興財団主催のNISSAY OPERAシリーズを毎年開催しています。国内外で活躍している実力派のオペラ歌手やスタッフによる最高水準の公演を目指しています。



NISSAY OPERA 2019
「トスカ」
(撮影:三枝近志)

日生劇場舞台フォーラム



「第27回 日生劇場
舞台フォーラム 2020」
オペラ「ルチア～
あるいはある花嫁の悲劇～」

舞台技術者の育成・支援を目的として、舞台の裏側を紹介するフォーラムを1993年度から毎年無料で開催しています。

2020年度はオペラ「ルチア～あるいはある花嫁の悲劇～」を題材とし、原作「ルチア」翻案への取組みについて、日生劇場公式チャンネル(YouTube)にて解説動画を配信。活躍する演出家や舞台技術者等のパネリストによる舞台解説とバックステージの紹介を行いました。これまで27回の来場者は、約9000名(オンライン視聴約1400名含む)にのぼります。

日生劇場公式チャンネルにて配信
<https://youtu.be/JHWmWMqQuVg>



NISSAY OPERA 2017/ニッセイ名作シリーズ 2017 オペラ『ルサルカ』が、2017年度(第72回)文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

■日生劇場ファミリーフェスティバル

(公財)ニッセイ文化振興財団設立20周年にあたる1993年から継続的に開催している「日生劇場ファミリーフェスティバル」では、ご家族で本格的な舞台芸術に触れていただけます。クラシックコンサート、音楽劇、人形劇、バレエ等、バラエティに富んだ質の高い舞台作品を低廉な料金でご提供しています。

2020年度は新型コロナウィルスの影響で全ての公演が中止となりましたが、夏休み中にご家族で楽しめる動画を作成し、「おうちで日生劇場ファミリーフェスティバル」として日生劇場ホームページに無料公開し、約10,000名のお客様にご覧いただきました。



【公演数・来場者数】

2020年度
約10,000名
が動画視聴
※劇場公演は中止

28年間に
416回
約39万名



「おうちで日生劇場ファミリーフェスティバル」
日生劇場HP 特設ページにて無料公開
<https://famifes.nissaytheatre.or.jp/stayhome/>



■ニッセイ・バックステージ賞

(公財)ニッセイ文化振興財団は、舞台芸術を裏から支え優れた業績を挙げている舞台技術者を表彰するため、1995年に「ニッセイ・バックステージ賞」を創設しました。華やかな舞台の裏側で舞台づくりに不可欠な仕事をされている方に光をあてるとともに、後継者育成のための一助になればという願いのもと、2020年までに60名の方々を表彰しています。



第26回「ニッセイ・バックステージ
賞」贈賞式

第26回（2020年）受賞者

- オペラ制作・字幕監修
杉 理一氏（一列目左）
- 特殊小道具製作
田中 義彦氏（一列目右）

2007年
「バックステージ支援賞」
(企業メセナ協議会)
受賞

公益財団法人 日本生命財団

「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として1979年に設立され、児童・高齢・環境の三分野を中心に助成事業を進めています。

児童分野では、都道府県の協力のもと、子どもの健全育成に向け活動する全国の団体に物品助成を行っています。また、2020年より、子どもの健全育成に資する研究を対象に、実践的研究助成を新たに開始しました。

高齢分野では、地域包括ケアシステムの展開など高齢社会の課題解決に資する活動・研究に対する助成を行い、シンポジウム開催による助成成果の社会還元を進めています。

環境分野では、持続可能な社会の実現に向け学際的総合研究を中心とした研究助成を行い、その成果は書籍出版などを通じて広く社会に還元しています。

【取組詳細】

■児童・少年の健全育成助成（物品助成）

（公財）日本生命財団は、活力あふれる真に豊かな社会の実現に向けて、次代をになう子どもたちがたくましく心豊かに成長することをめざしています。児童・少年の健全育成には、地域社会を構成する住民や諸組織が手を携え、地域活動の一環として、子どもたちの生きる力を育んでいくことが必要になっています。

そこで、当財団では、都道府県のご協力のもと、地域活動として定期的・継続的に実施している子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て応援活動に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいてその活動に必要な物品を助成し、活動の輪を広げています。



【助成団体数・金額】

2020年度
262団体
約1.2億円

42年間で
13,662団体
約86.2億円

小城桜武館少年剣道クラブ（佐賀県）

[助成物品：剣道用具一式]

■児童・少年の健全育成助成（実践的研究助成）

(公財)日本生命財団は、前述の児童分野の物品助成を長年続ける中で、子どもの健全育成に資する研究の役割・重要性について認識を深めてきました。財団設立40周年を機に新たな助成制度の検討を進め、2020年度より「実践的研究助成」と称し、研究者と教育・保育、医療・保健・福祉現場の専門職等実践家が協働して行う研究への助成を開始することとなりました。

当助成は、「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求」を基本テーマとし、子どもたちを取り巻く多様な社会的課題の解決に資する研究を推進するとともに、研究成果・提言の普及にむけたシンポジウム・ワークショップの開催等にも注力していきます。



【助成件数・金額】

2020年度

16件

1,901万円

新助成開始記念シンポジウム

(2019年11月、日本生命本店)

■募集研究課題に関連するキーワード（一部抜粋）

精神の発達 身体の発達 社会性の発達	生涯発達(ライフスパン)、愛着、自己肯定、自己形成、規範意識、基本的な生活習慣づくり、食育、自然体験、運動、人間関係、心の健康教育、社会体験・貢献、メディア、情報、多文化理解
新たなファミリー・ネットワーク	親子関係の再構築、里親、あらたな家族のあり方
心身の発達 健康の問題	知的障がい、身体障がい、精神障がい、発達障がい、行動障がい、慢性疾患、難病、アレルギー疾患
家族の課題と病理	虐待、ネグレクト、マルトリートメント、家庭崩壊、DV、ヤングケアラー

■高齢社会助成

(公財)日本生命財団は、1983年度より、将来の高齢社会を見据えた先駆的・実験的な事業への助成に取り組んできました。

これからの「人生100年時代」を活力あふれるものにするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題となっています。

当財団は、この課題の解決に向け、継続的自立生活を支える地域包括ケアシステムの展開、多世代交流につながる事業や研究に対して助成を行うとともに、その成果をシンポジウム等を通じて広く社会に還元していきます。



【助成件数・金額】

2020年度

11件

1,608万円

38年間で

581件

約16.4億円

第33回高齢社会シンポジウム
(2019年12月、イイノホール)

■生き生きシニア活動顕彰

高齢社会を迎えるなか、元気で活力にあふれた高齢者の地域貢献活動が注目されています。

(公財)日本生命財団では、都道府県のご協力のもと、高齢者が主体となって行う地域貢献活動に取り組む民間の団体に対して、都道府県知事のご推薦に基づいて顕彰を行い、活動の輪を広げています。



【顕彰団体数・金額】

2020年度

210団体

1,050万円

14年間で

2,597団体

約1.2億円

壬生おもちゃ病院（栃木県）

■環境問題研究助成

(公財)日本生命財団は、1979年度の財団設立以来、「人間活動と環境保全との調和」を基本テーマとした環境問題研究助成を行っています。なかでも、研究者とNPO・地域住民等の実践活動者が協働して推進する学際的な研究への助成を特色とし、その研究成果はワークショップの開催や成果出版を通じて社会に還元しています。

2021年1月には、生態系の防災・減災機能を活用する「生態系減災(Eco-DRR)」に関する助成研究の成果がまとめられ、研究チームによって『生態系減災 Eco-DRR』が刊行されました。

これからも、自然環境に支えられた持続可能な社会の構築に向けて努力を続けていきます。



第35回環境問題ワークショップ
(2020年1月、慶應義塾大学)



2020年度成果
出版物
『生態系減災
Eco-DRR』

【助成件数・金額】

2020年度
28件
4,000万円

42年間で
1,253件
約28.9億円

■博物館展示案内出版助成

(公財)日本生命財団は、地域文化の振興や子どもたちの理解を深め青少年の文化教育に資するため、1982年度から各地の博物館の協力を得て展示案内書を出版し、当該博物館をはじめ所在地県内の小・中・高等学校や図書館等に寄贈しています。

2018年度には、当助成を通じた博物館の充実・発展への取組みが評価され、日本博物館協会から博物館協会創設90周年特別表彰を受賞しました。



2020年度助成「愛媛県総合科学博物館」

【助成件数】

39年間で
全国各地の
65館

公益財団法人 ニッセイ聖隸健康福祉財団

高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり事業を具現化すべく、1989年に設立され、総合シルバーサービス施設「ニッセイエデンの園」を運営しています。

現在、「ニッセイエデンの園」は奈良・松戸の2カ所にあり、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンターなどを整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業※」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。また、豊かな高齢社会システムづくりに貢献するため「介護福祉士等養成のための奨学金助成」「高齢者に対する総合的な生活サービスに関する調査研究活動」も積極的に進めています。

※高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりを実現させるために1989年からスタートした厚生労働省の施策

【取組詳細】

■ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隸健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園、松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、診療所、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した、高齢者の健康・福祉のための総合施設として、厚生労働省の「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」の認定を受けています。両施設とも地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)



松戸ニッセイエデンの園
(有料老人ホーム 外観)

厚生労働省
「ふるさと 21 健康長寿のまちづくり事業」
認定

■介護福祉士等育成の奨学金助成

(公財)ニッセイ聖隸健康福祉財団では、1989年から介護福祉士志願者を対象に奨学金助成を行っており、その後理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の志願者にも対象を広げています。また、2020年からは介護福祉士を目指す外国人留学生を対象とした奨学金制度も新設し、福祉を担う方々の育成に取組んでいます。

【給付実績】

2019年度
49名
1,188万円

31年間に
643名*
3億2120万円
*給付を受けた卒業生

「緑の保護、育成に努め、もって幅広く環境の保全に資する」ことを目的に、1993年に設立され、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の活動をしています。

「森林づくり」では、1992年からこれまでに植えた苗木は137万本を超える、「ニッセイの森」は46都道府県の203ヵ所（467.9ha）に広がり、森林環境の保全に取り組んでいます。「森林を愛する人づくり」では、ふれあい森林教室・森の探検隊などの「ニッセイの森」を活用した森林のめぐみに触れる活動のほか、「ニッセイの森」の間伐材から作製した「樹木名プレート」や各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を学校などへ寄贈しています。また、オンラインを活用し、「ニッセイ緑のオンライン環境講座」、「ニッセイの森」の紹介、「木工クラフトの作り方紹介」などの発信をしています。



「樹木名プレート」と「学校の木のしおり」

【取組詳細】

■ 「学校の木のしおり」「樹木名プレート」

(公財)ニッセイ緑の財団では、「ニッセイの森」の間伐材で作成した「樹木名プレート」を学校や企業・団体等に寄贈する活動を2017年度から行っています。

樹木名プレートの作成や取り付けを行うを通じ、身边にある自然に関心を持ち、身近な自然環境への理解を子どもたちが深め、植物や自然を親しむことで、森林を愛する人が増えていくことを目指しています。2019年度からは各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を提供する取組も行っています。



【贈呈実績】

2020年度
389校
67,586名

4年間で
687校
92,309名

「学校の木のしおり」



校庭にある樹木から8種を選んでいただき、しおりを作成し、提供しています。写真や解説、観察の視点をまとめた内容になっており、自然観察などの教育活動で活用いただけます。



■ ドングリ学校

(公財)ニッセイ緑の財団は、森林を育てていくことの大切さや持続可能な社会について学ぶ機会を提供するため、自治体やNPO法人と協力し、「ドングリ学校」として、小学校の授業でドングリから育てた苗木を公園等へ植樹する実践的な森林環境教育を実施しています。2013年度からは復興支援の一環として、育てた苗木を被災地で植樹しています。ドングリ学校は、2016年度「第10回キッズデザイン賞」を受賞しました。



【参加者数】

2020年度
155名

18年間に
5,473名

■ ふれあい森林教室・ふれあい木育教室

(公財)ニッセイ緑の財団では、宮城県利府町にある「森から考えるESD学びの森」において、被災地で活動する団体等と協力して、2011年度より地元の未就学児童・中小学生とその保護者を対象とした森林整備体験・自然観察等を行う「ふれあい森林教室」を開催しています。また、2018年度からは、当森で採取された間伐材を使った木工作を体験できる「ふれあい木育教室」を開催しています。



【参加者数（ふれあい森林教室）】

2020年度
411名

10年間に
3,660名

ふれあい森林教室



【参加者数（ふれあい木育教室）】

2020年度
19名

10年間に
1,440名

ふれあい木育教室

■ グループ会社による社会貢献活動

日本生命グループ各社では、それぞれの特徴を生かして様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

大樹生命保険株式会社

大樹生命保険株式会社（以下、大樹生命）は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から「苗木プレゼント」に取り組んでいます。緑を大切にし、次の世代に自然を残し伝えていくという大樹生命の考え方賛同する方に対し、苗木を贈呈する取り組みです。年度や地区ごとに異なる樹種をプレゼントしています。

開始から47年間で累計517万本超の苗木を贈呈し、全国各地で心地よい木陰をつくりながら、周辺環境の保護などに役立てています。



ニッセイ情報テクノロジー株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社では、学校現場で進む「プログラミング的思考（論理的思考）」の育成をサポートするため、社員が講師となり、オリジナルで作成した教材を用いた小学生向けプログラミング授業を行っています。プログラミングの面白さ・ものごとを成し遂げた達成感を味わってもらうとともに、身近な生活の中でコンピュータが活用されていることや、問題解決には具体的な手順があるといったことなどに対する気付きを得ることを狙いとしています。

事業所がある大阪・東京・仙台で開催し、これまで239名の児童が参加されました。オリジナルプログラミング教材は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社のホームページでダウンロードすることも可能です。



日本生命・グループ会社・財団法人共催

日本生命と、当社グループ会社・当社設立の財団により、多様な事業フィールドやネットワークをフルに活用して「ニッセイグループ夏休み自由研究フェス！」を開催しています。参加した子どもたちは、各社の特色を活かしたプログラムを通じて、普段できない体験や自由研究のヒントを見つけることにつなげていただきました。



国外グループ各社

国外のグループ会社でも社会貢献活動に取り組んでいます。

< ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント (Nippon Life India Asset Management Limited) >

- EdelGive Foundationのプロジェクトの1つに拠出。（拠出予定額は1,000万ルピー。2020年12月末時点では810万ルピーの拠出済。）

当プロジェクトは、インドのグジャラート州の貧困層の教育レベルの向上、女性活躍推進、生活水準改善を主なミッションとし、拠出金を基に幅広い社会貢献活動を行っており、例えば、農業地域において太陽エネルギーを動力源とした灌漑設備の設置等を行っている

< 米国日本生命 (Nippon Life Insurance Company of America) >

- 米国日本人医師会への寄付（\$10,000）

< バンコクライフ (Bangkok Life Assurance Public Company Limited) >

- 財団・病院への寄付（コロナ患者の対応をしている3法人へ、取締役報酬の一部（総額50万バーツ）を寄付）

< セクイスライフ (PT Asuransi Jiwa Sequis Life) >

- 医療従事者支援を目的に、ジャカルタ市内の政府指定感染症病院（8カ所）の勤務者を対象とした資金援助を実施
- ジャカルタ等の27カ所で、無料で抗体検査を提供（累計6,000人以上が実施）

< グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランス (Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited) >

コロナ対策のCSR基金として、3億MMK（約2,100万円）を設定し、当基金を財源とした以下の取組を実施

- ヤンゴン市民病院への寄付（医療機器購入資金として、3,000万MMK（約210万円）を寄付）
- ヤンゴン市内の医療従事者310名への、医療保険の無償提供
- 医療保険契約者に対し、コロナ罹患時に最大60万MMK（約5.6万円）、ICU治療時・死亡時にそれぞれ100万MMK（約7万円）を支給する拡大給付の実施

< 長生人寿（長生人寿保險有限公司）>

- コロナの影響を最も受けている湖北省（武漢）に対し、本部より40万元の寄付を実施
- 各分公司においても、積極的且つ自発的な寄付活動を展開



バンコクライフによる寄付



GGNL（ミャンマー）による寄付

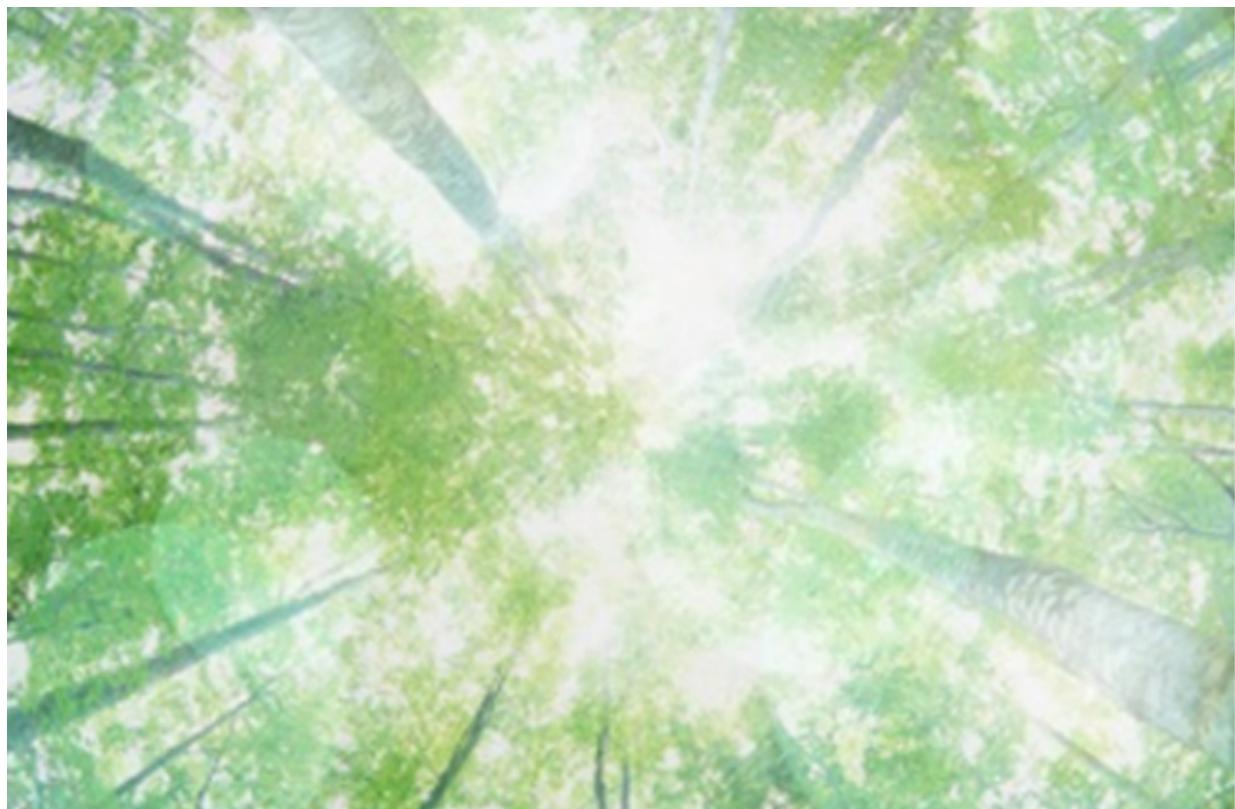


長生人寿（成都本部営業二区）によるマスク・アルコールなどの物資の寄付

環境

関連するサステナビリティ重要課題

- 気候変動問題への取組



当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取組が全ての人々・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

▼ 方針・体制

- 方針
- 体制

▼ 主な取組

- 気候変動問題への取組
- プラスチック問題への取組
- 生物多様性への取組

▼ 環境関係イニシアティブへの参加

- 署名・賛同しているイニシアティブ

▼ 環境関連データ

- 環境パフォーマンス (CO₂排出量等)
- 環境会計
- 第三者保証

方針・体制

■ 方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

■ 環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

行動指針

1 あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2 さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月制定
2021年3月改定

■ 体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ経営推進委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取組むための仕組として、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部で、所属長のもと、SDGs推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

▶ [サステナビリティ経営推進体制の詳細はこちら](#)

主な取組

かけがいのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題への取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、環境保護への取り組みを推進しています。

■ 気候変動問題への取組

地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定や、日本政府の方針を踏まえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしてまいります。

| 営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

2018年7月に、新築の小山支社結城営業部が当社初となるBELS*1の最高ランクにおけるZEB Ready*2認証を取得しました。

以来、全国に所有する約1,500の営業拠点を建物の老朽化等により新築する際は、原則ZEB Ready水準を確保して建設しています（2020年度末までに61拠点が竣工）。

さらに、そのうちの2拠点（さいたま支社川口営業部・和歌山支社伏虎営業部）に太陽光パネル、および蓄電池を追加設置し、2021年6月に生保初となる『ZEB』*3認証を取得しました。

また、当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部などの一部ビルに、太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入しています。

その他の当社保有ビルの新築の際は、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入し、省エネに取り組んでいます。

営業拠点・保有ビルでのCO₂排出量の大幅な削減を実現し、さらなる環境負荷の低減を目指してまいります。

*1 Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

*2 ZEBはNet Zero Energy Buildingの略称。ZEB Readyとは、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備等により、一般的な建築物に比べて50%以上の省エネルギー性能であると認められる建築物に付与されます。

*3 『ZEB』とは、快適な室内環境を保ちながら、省エネルギー性能に加え、再生可能エネルギーの発電を組み合わせることで、建築物で消費するエネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることを目指した建築物に付与されます。



さいたま支社川口営業部 外観



和歌山支社伏虎営業部 屋上



日本生命本店(東館) 屋上

社有車へのEV・PHV車導入

当社の事業活動のうち、CO₂排出の多くを占めるものの1つに、社有車のガソリン使用があります。ガソリンの削減については、国内にある約2,000台の社有車をEV車・PHV車へと段階的に入れ替えていきます。



EV車充電器

「約款」「ご契約のしおり」のオフィシャルホームページでの提供

当社は、2012年4月から「約款」をCD-ROMにて、2018年4月からは当社オフィシャルホームページで提供するなど、環境負荷軽減に貢献してきました。2019年10月からは、「ご契約のしおり」を当社オフィシャルホームページで提供することにより、申込時にお客様にお渡しする冊子のページ数は従来の約20%、重さは従来の約30%となり、更なる環境負荷軽減に貢献しています。



オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を全てリサイクルする仕組みを構築しています。



リサイクルステーション（丸の内ビル）

資産運用を通じた取組

当社は、生命保険事業の使命や公共性をふまえ、資産の運用において、環境や地域・社会と共生し、経済・企業と安定的な成長を共有していく観点から、環境問題の解決に資する投融資を積極的に実施してきました。

例えば、貸付については2007年より、地球環境に配慮した取組を行っているお客様への融資の金利を優遇することで、その支援を行っています。また、不動産投資については、ビルの新築時や設備更新の際にエネルギー効率の高い機器を積極的に取り入れる等、環境に配慮した投資を行っており、BELS*等の第三者認証の取得を通じた省エネ性能の見える化も推進しています。

* Building-Housing Energy-efficiency Labelling Systemの略称で、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン」に基づき、建築物の省エネ性能を第三者機関が客観的に評価し、5段階で表示する制度です。

また、パリ協定やSDGsなど、世界が持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていく昨今の流れをふまえ、ESG投融資を強化しております。具体的には、2017年3月に国連責任投資原則（Principles for Responsible Investment (PRI)）に署名するとともに、「ESG投融資の取組方針」を策定しました。2021年3月には、ESG投融資全般を推進する組織として「ESG投融資推進室」を設置しました。

今後も、グリーンボンドや再生可能エネルギー事業へのテーマ投融資等、様々なESG投融資手法をバランスよく活用し、世の中の環境課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

▶ [ESG投融資の詳細についてはこちら](#)

■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

当社は2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFD提言へ賛同しました。TCFD提言とは、気候変動がもたらす「リスク」や「機会」の財務面への影響を、企業が自主的に把握・開示することを推奨するものです。



＜ガバナンス＞

当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めています。2017年には、資産運用を通じて、気候変動への対処を含む持続可能な社会の形成に貢献することを目指す「ESG投融資の取組方針」を策定しました。経営会議の諮問委員会であるサステナビリティ経営推進委員会では、「気候変動問題への取り組み」をサステナビリティ重要課題として特定し、環境負荷低減に向けた取り組み状況のPDCAを行っており、各年度末に、経営会議・取締役会に内容を報告しています。

＜戦略＞

生命保険事業	<p>生命保険契約は、保険期間が長期にわたることから、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激甚化が中長期的に人の健康に与える影響を、物理的リスクとして認識しており、それらのリスクがもたらす当社事業への影響についてのシナリオ分析を実施しています。また、当社の事業活動による環境負荷の低減のため、さまざまな領域でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。</p> <p>※CO₂削減に向けた取り組みの詳細はこちらをご覧ください。</p>
資産運用	<p>保険契約に合わせた中長期的な投融資を行っており、気候変動によって、投融資資産が物理的な被害を被ったり、低炭素社会への移行に伴って価値が棄損するリスクがある一方で、低炭素社会に貢献する企業・技術やプロジェクト等のグリーンファイナンスにおいては、投融資機会の増加につながるものと考えております。</p> <p>当社では、これらの気候変動に関するリスクと機会の観点を、全資産でのインテグレーションを通じて、投融資判断に組み込んでまいります。</p> <p>また、資金使途がSDGs達成のテーマに紐づくESGテーマ投融資について、2017～2023年度の累計投融資額1兆5,000億円の目標を設定し、積極的に取り組みを進めているほか、気候変動関連対話の実施により、投資先の前向きな取り組みを後押しすることで、投資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図っていきます。</p>

＜気候変動関連対話の実施＞

投資先企業との対話を通じて、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、②CO₂排出量削減の方向性打ち出しの2点を働きかけています。また、業種を問わず、CO₂排出量上位企業等と気候変動をテーマとする対話をを行っています。

※対話取り組みの詳細は[こちら](#)をご覧ください。

<リスク管理>

気候変動リスクを含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。気候変動が生命保険事業および資産運用に影響をおよぼすリスクの評価については、下記のとおりです。

※リスク管理の詳細については[こちら](#)をご覧ください。

生命保険事業	生命保険事業に影響を与えると想定される、熱中症等の暑熱や大気汚染に関連した疾病や死亡、豪雨や台風がもたらす水害による死亡等について、平均気温が2℃または4℃上昇した場合のシナリオに基づく定量分析を実施しています。現時点の分析結果を踏まえれば、保険収支への影響は限定的と想定されますが、引き続き、グループおよび社内の知見を活用しつつ、当社の事業における影響分析の高度化を進めるとともに、分析結果の開示や当該リスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでまいります。
資産運用	<p>「ESG投融資の取組方針」を策定するとともに、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。2019年には、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会配慮の国際的なガイドラインである赤道原則を選択しました。</p> <p>また、資産運用ポートフォリオへの影響分析に向けた態勢整備等に取り組んでおり、2020年度から投資先のCO₂排出量の計測を開始しています。2019年度の実績は約1,000万t（うち国内株式約800万t、国内社債約200万t）です。</p> <p>※ 対象は国内株式・国内社債の投資先のスコープ1・2です。CO₂排出量の計測では、企業の公表値、MSCI社・Bloomberg社のデータのほか、推計値を使用しています。今後、企業の公表値等の修正、算定方法の見直し等により、数値が再計算される場合があります。</p> <p>〈計測イメージ〉</p> $\text{ポートフォリオ CO}_2\text{排出量} = \sum \text{個別企業ごとの CO}_2\text{排出量} \times \text{持ち分比率}$ $\text{持ち分比率} = \frac{\text{投資額(株式 + 社債)}}{\text{企業価値(株式時価総額 + 有利子負債)}}$

<指標と目標>

気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり、生命保険事業領域および資産運用領域のCO₂排出量削減目標を設定いたしました。

<生命保険事業> (グループ*)

2030年度：▲51%以上削減（基準年は2013年度）

2050年度：ネットゼロ

<資産運用> (単体)

2030年度：目標設定予定

2050年度：ネットゼロ（国内上場株式・国内社債）

(*) 国内主要子会社：大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ 情報テクノロジー（株）

海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

※CO₂排出量の実績は[こちら](#)

■ プラスチック問題への取組

プラスチック問題が世界で注目される中、当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進しています。

「ニッセイPlastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。



[プラスチッククリアファイルゼロ]

その一環として、「プラスチッククリアファイルゼロ」を目標に設定します。これは、企業活動におけるクリアファイルの使用量を削減すると同時に、新規購入するクリアファイルをプラスチック製から紙製に切り替える目標です。2024年度以降は全て紙製にすることを目指します。



[その他の活動例]

- ・「海ごみゼロウィーク※」への参加
※ 環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業
- ・エコバッグを持参し、レジ袋を削減
- ・ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
- ・マイボトルを持参し、ペットボトル飲料購入量を削減
- ・その他身の周りのプラスチック製品使用削減、再利用

など



「海ごみゼロウィーク※」参加の様子（2019年）

■ 生物多様性への取組

生物多様性からの恵みは、社会全体の存続基盤として不可欠であることから、当社では、様々な社会貢献活動を通じて、自然を保護し、生物多様性の保全に努めています。

| ニッセイ未来を育む森づくり

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は137万本を超え、“ニッセイの森”は46都道府県の203カ所（約467.9ha）に拡がっています。“ニッセイの森”的植樹・育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

また、緑化への取組を積極的に行っており、自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

【CO₂吸收・固定効果】

2020年度
1,703t-CO₂

【参加者数】

2019年度
1,266名

28年間に
38,510名

2020年度“ニッセイの森”での育樹活動ボランティアは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全て中止となりました。

▶ 東京大学名誉教授 鷺谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら（2017年）[728KB] ▶

これらの取組が評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。

▶ 令和2年度全国育樹活動コンクールの表彰伝達式について



“ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかなっています。

“ニッセイの森”的環境貢献度

- “ニッセイの森”的環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。
(2020年度単年分)
 - 約5,331名分の年間排出CO₂を吸収・固定
 - 2リットル・ペットボトル換算で、年間、1億9,205万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
 - 10tダンプトラック約1,016台分の土砂流出防止
 - 経済価値総額10,126.8万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。



平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣
表彰
(対策活動実践・普及部門)

▶ 2015年12月 「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について
[493KB]

環境問題研究助成

(公財)日本生命財団は、1979年度の財団設立以来、「人間活動と環境保全との調和」を基本テーマとした環境問題研究助成を行っています。なかでも、研究者とN P O・地域住民等の実践活動者が協働して推進する学際的な研究への助成を特色とし、その研究成果はワークショップの開催や成果出版を通じて社会に還元しています。
2021年1月には、生態系の防災・減災機能を活用する「生態系減災(Eco-DRR)」に関する助成研究の成果がまとめられ、研究チームによって『生態系減災 Eco-DRR』が刊行されました。
これからも、自然環境に支えられた持続可能な社会の構築に向けて努力を続けていきます。



第35回環境問題ワークショップ
(2020年1月、慶應義塾大学)



2020年度成果
出版物
『生態系減災
Eco-DRR』

【助成件数・金額】

2020年度	28件	4,000万円
--------	-----	---------

42年間で	1,253件	約28.9億円
-------	--------	---------

ニッセイ緑の環境講座

(公財)ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。

また、当講座を同財団SNS (Facebook、Instagram) や公式HPを通してオンライン配信しています。ご自宅で樹木や自然について関心を持っていただきたいという想いでスタートした当講座は、2020年度、14回の配信で累計、延べ543万人を超えるユーザーにご視聴いただいているます。

また、その他にもクラフト作家やインストラクター会等にご協力いただき、「木工クラフト講座」や、当財団による「“ニッセイの森”の紹介」等、自然に親しんいただけるコンテンツを発信しております。



ニッセイ緑の環境講座

【参加者数】

2019年度
131名

19年間に
1,199名

※「オンライン版環境講座」の視聴者数は
のべ約519万名（2020年7月31日時点）

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全て中止となりました。



オンライン版環境講座
(樹種説明 : ソメイヨシノ)

「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体である世界自然保護基金ジャパン (WWFジャパン) への寄付を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体 (日本ユニセフ協会、日本赤十字社、あしなが育英会) 等にも寄付できる仕組となっています。

【2020年度サンクスマイル寄付金額】

世界自然保護基金ジャパン (WWFジャパン)	419万円
日本ユニセフ協会	1,438万円
日本赤十字社	1,813万円
あしなが育英会	1,325万円
JOC/JPC (日本オリンピック委員会/日本パラリンピック委員会)	94万円

全国各地での生物多様性保全活動

当社職員が、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。

＜春国岱での外来植物除去ボランティア活動＞

日本生命道東支社根室営業部では、2013年より、毎年、6月から7月にかけて、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物「オニハマダイコン」の除去のボランティア活動を行っています。活動に際しては、日本野鳥の会根室市春国岱原生野鳥公園担当の皆様にご指導をいただいています。外来植物に加え、プラスチックゴミ等の回収も行っています。



＜「小倉城竹あかりイベント」への参加＞

日本生命北九州支社では、竹林被害のある山林の竹を積極的に伐採し、竹灯籠を作成する当イベントに参加しました。イベントで設営された竹灯籠を1,000枚の竹炭に形を変え、当社職員がお客様に配布し、竹炭の効用とイベントのPRを致しました。



環境関係イニシアティブへの参加

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



▶ イニシアティブへの参加の詳細は[こちら](#)

経団連「チャレンジ・ゼロ」

当社は、パリ協定の掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現を目指す「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」に参加しています。

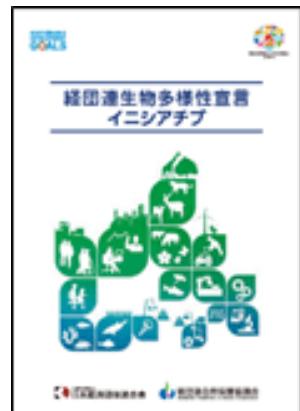


▶ 経団連「チャレンジ・ゼロ」は[こちら](#)

経団連生物多様性宣言

経団連生物多様性宣言に賛同しています。2020年6月に公表された「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に、当社の生物多様性への取組を掲載しています。

▶ 「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」は[こちら](#)



環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト

当社は、環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同しています。プロジェクトの、国民全体で「森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出すこと」「一人ひとりが森里川海の恵みを支える社会をつくること」という目的を支持し、社会の持続可能な成長に向け、環境への取組を推進してまいります。

▶ 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省）[□](#)



環境省「COOL CHOICE」

当社は、環境省「COOL CHOICE」へ賛同しています。パリ協定をふまえ、日本は2030年度に温室効果ガス排出を2013年度対比で26%で削減する目標を掲げています。「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・サービス・行動等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。当社はこれを支持し、オフィスでの節電等、様々な場面で環境に配慮した取組を推進してまいります。

▶ 「COOL CHICE」（環境省）[□](#)



環境関連データ

■ 環境パフォーマンス（CO₂排出量等）

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO₂の削減目標を設定しています。

日本政府は2021年10月、地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度のCO₂削減目標を引き上げました。当社が属する「業務その他部門」の削減目標値は51%削減となりました。日本生命グループとして、2021年11月に「51%以上削減」の目標を掲げました。

<CO₂排出量削減目標>

事業活動領域（グループ* ベース）

2030年度：▲51%以上削減（基準年は2013年度）

2050年度：ネットゼロ

（資産運用領域（単体ベース）の削減目標については、[ESGレポート](#)をご参照ください）

(*) 国内主要子会社： 大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメント（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）

海外主要子会社： Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

○日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度
CO ₂ 排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO ₂	118,361	105,630	94,242	86,835
	スコープ1	t-CO ₂	39,115	33,676	31,093	28,656
	スコープ2	t-CO ₂	79,246	71,955	63,150	58,179
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO ₂	80,669	87,904	84,180	72,088
	合計	t-CO ₂	199,030	193,534	178,422	158,923
電力消費量		kWh	137,058	137,242	130,394	127,789
紙使用量		百万枚	2,673	2,612	2,263	2,060
水使用量		m ³	617,407	585,511	586,016	596,887
廃棄物排出量		t	6,541	6,772	7,001	6,298

* 2013年度のCO₂排出量は、遡及してデータを算出

* CO₂排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.1)」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

○日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目		単位	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度
CO2排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO2	152,141	134,232	120,667	108,989
	スコープ1	t-CO2	46,019	39,865	36,827	33,592
	スコープ2	t-CO2	106,123	94,366	83,841	75,397
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO2	101,068	110,851	107,479	90,199
	合計	t-CO2	253,210	245,082	228,146	199,188

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。海外主要子会社はスコープ1、スコープ2のみ計測

* 国内主要子会社：大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社、はなさく生命保険株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社

* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

(単位:t-CO2、%)

区分	概要	算定対象活動項目	CO2排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	33,592	16.9%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	(購入した) 電力使用量 等	75,397	37.9%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	-	-
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	20,184	10.1%
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	21,558	10.8%
カテゴリー4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	20,510	10.3%
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	881	0.4%
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	3,406	1.7%
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用等	17,509	8.8%
カテゴリー8	従業員による自宅等での在宅勤務に伴う排出	在宅勤務	1,018	0.5%
カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	5,133	2.6%

■ 環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF（コネクティッド・レポーティング・フレームワーク）※1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組として、「環境会計」を導入しています。2020年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、1,512百万円となりました。

また、これに対する経済効果は約217百万円、CO₂削減量は6,501t-CO₂、書類リサイクル量は4,263t、節水量は15,405m³となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用 (単位：百万円)		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2019 年度	2020 年度	集計項目	2019 年度	2020 年度	集計項目	2019 年度	2020 年度
省エネ	不動産投資*2 ハイブリッド車導入 (社有車の30%導入)	76	70	省エネによる コスト削減効果	107	103	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	2,511	4,798
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	364	342	資源循環による コスト削減効果	8	12	書類リサイクル量(t) 節水量(m ³)	5,059	4,263
社会貢献	CSRローン※3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	1,334	1,052	林野庁算出経済効果	99	101	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	1,676	1,703
管理活動	第三者認証 等	44	48	-	-	-	-	-	-
	合計	1,817	1,512	合計	214	217	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	4,187	6,501
							書類リサイクル量(t)	5,059	4,263
							節水量(m ³)	10,290	15,405

※1 CRF(コネクティッド・レポーティング・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム"

※2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計

※3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

■ 第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

▶ 独立第三者の保証報告書 

従業員への取組

関連するサステナビリティ重要課題

- 多様な人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 働き方の変革・健康経営の推進



当社は、多様な人材の多彩な活躍を推進することで、将来の事業展開を支え、業界をリードする組織を構築していくとともに、多様性を受容し、互いに高め合う風土醸成により、活力あふれる組織を実現してまいります。また、健康経営の推進により、従業員の心身の健康・持続的な成長を両立してまいります。

▼ 人財価値向上プロジェクト

- 人財価値向上プロジェクトの全体像

▼ 人財育成【"個"の強化】

- 専門人材育成の強化
- 自律的な専門性習得機会の提供
- 女性・ベテラン層の活躍推進
- 入社初期教育の強化

▼ 閑達な風土の醸成【組織の強化】

- ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)
- 働きがい向上
- 働き方の変革

▼ 健康経営の推進

- 日本生命の健康推進体制の全体像
- 健康経営の目指す姿
- 健康経営の推進に向けた主な取り組み
- 社外からの評価

▼ 従業員の動向

- 従業員の在籍・採用状況
- 従業員の平均年齢・平均勤続年数
- 内勤職員の平均給与(月額)
- 営業職員の平均給与(月額)

人財価値向上プロジェクト

2015年度からスタートした「人財価値向上プロジェクト」については、「一人ひとりが誇るべき"個"有の強みを持ち、生涯にわたり活躍し、日本生命グループを支える"逞しい人財"に成る」をコンセプトに、各種取り組みを一層推進してまいります。

■ 人財価値向上プロジェクトの全体像

人財育成【"個"の強化】		開拓な風土の醸成【組織の強化】	
専門人材育成の強化	女性・ベテラン層の活躍推進	ダイバーシティ&インクルージョン	働き方の変革
自律的な専門性習得機会の提供	入社初期教育の強化	働きがい向上	健康増進(健康経営)

「グッドキャリア企業アワード2019」
大賞(厚生労働大臣表彰)の受賞

厚生労働省が
実施する「グッ
ドキャリア企業
アワード2019」
において、大賞
(厚生労働大臣
表彰)を受賞し
ました。



2021年度版「女性が活躍する会社
BEST100」【ワークライフバランス
度】部門1位の獲得

『日経WOMAN』(発行:株式会社
日経BP)と日経ウーマノミクス・プロ
ジェクトが実施する2021年度版
「女性が活躍する会社BEST100」に
おいて、【ワークライフバランス度】
部門1位を3年連続で獲得しました。

「女性が輝く先進企業表彰」内閣府
特命担当大臣(男女共同参画)表彰
の受賞

内閣府が実施する
「女性が輝く先進
企業表彰」におい
て、内閣府特命担
当大臣(男女共同
参画)表彰を受賞
しました。

女性が輝く
先進企業
2019

人財育成 【"個"の強化】

■ 専門人材育成の強化

人事部門と専門教育担当所管が緊密に連携を取り、計画的な能力開発を実現することで、将来の事業展開をリードするプロフェッショナル人材を育成します。

2021年導入の「タレントマネジメントシステム」により可視化された人材情報を活用し、職員の自律的な専門性習得の後押しと、部門育成と人事運用の連動を強化します。

総合職の新卒採用については、従来の「アクチュアリー」に、「IT戦略」や「資産運用」を加えたコース別採用を実施します。



グローバル・リーダーシップ・プログラム
(将来のリーダー育成を目的とした
海外現地法人赴任プログラム)



グローバル・インターンシップ制度
(海外の現地法人や事務所への短期派遣プログラム)

■ 自律的な専門性習得機会の提供

国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる研修や面談を通じて、キャリアビジョン構築を支援し、早期からの専門知識習得を促します。

また、以下のような公募制度や自己研鑽支援により、自律的な行動の後押しを行います。

スキルアップチャレンジ制度	公募によるオンラインビジネススクールなどの受講機会を提供することで、職員の自己成長を促進する制度。
ニッセイアフタースクール	自身の能力伸長や視野拡大などに意欲的に取り組む職員を後押しするために、業務外の時間を有効活用した能力開発支援プログラムを展開。また、個人所有のパソコン・スマホなどで研修動画を視聴できる「ニッセイアフタースクールオンライン」を提供。

■ 女性・ベテラン層の活躍推進

当社は従業員の約9割が女性であり、女性活躍推進を企業の持続的成長を支える経営戦略の一つと位置付け、従来より積極的に取り組みを推進しています。

2020年度より、「女性管理職の比率を2020年代に30%を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とする」ことを新たな目標として設定し、女性管理職候補層の裾野拡大や、女性管理職層の育成の強化を通じて、女性の経営参画をさらに推進していきます。

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍するための制度や研修を整備しています。

- 営業職員の定年年齢は65歳となっており、また、60歳以降の職員は定年後再雇用職制への移行も可能です。
- 内務職員等については、ベテラン層がキャリアを描くための研修を実施するほか、2021年度からは定年年齢を65歳に延長するなど、ベテラン層の永きにわたる活躍を後押しする様々な取組を推進しており、多くの人材が培った経験やスキルを活かして活躍しております。



社長と女性部長との意見交換会（オンライン）



役員によるメンタリング

■ 入社初期教育の強化

幅広い知識や視野、高度な専門性、それらを成果に結びつける行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成に向け、集合研修やプログラミング、データ分析の研修などを通じた入社初期教育の強化により、職員全層の基礎能力の底上げに取り組みます。

闊達な風土の醸成 【組織の強化】

組織のキーパーソンである所属長(課長層)をニッセイ版“イクボス”として位置付け、イクボスが4つのイクジ（育次、育地、育児、育自）を意識しながら、闊達な風土の醸成に資する「ダイバーシティ&インクルージョン」「働きがい向上」「働き方の変革」「健康増進（健康経営）」を軸とした施策を所属メンバーと共に推進できるよう育成・支援してまいります。

■ ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

「ダイバーシティ推進方針」のもと、多様な人材の多彩な活躍を変化の原動力にし、相乗効果を発揮するためのダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進に取り組んでいます。

■ ダイバーシティ推進方針

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組みます。

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向/性自認等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- 多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。



性別や年齢、働き方といった外的な違いのみならず、知識・スキル・経験、価値観等、内面的な違いを含めた様々な多様性を有する人材の活躍を推進しております。

▶ [Diversity&Inclusion取組BOOK\[4.0MB\]](#)

インクルージョン促進

各職場でのコミュニケーション機会の創出や、管理職のD&Iマネジメント力向上に向けたプログラム強化などを通じて、インクルージョンを促進することにより、組織力の向上を目指しています。

両立支援

育児・介護・病気治療などに直面した場合でも、仕事と両立しながらキャリアを形成していくよう、意識啓発を進めるとともに、“お互いを認め合う職場づくり”を目指しています。

当社はくるみん認定*を取得しており、育児について、ライフィベントとの両立を支える取り組みとして、産休前・産育休中・復帰後の各課題に応じた情報発信などを実施しています。



*くるみん認定：厚生労働大臣から「子育てサポート企業」として認定を受けた企業

くるみん認定

また、当社が2013年度から継続している男性育休100%取り組みは、さらなる男女共の働き方の理解やライフサポート促進の観点から、産後8週以内の取得や、早帰りや在宅勤務を活用した育児参画デーの設定など、さらなる取り組みを推進していきます。介護については、2016年度から「介護に向き合う全員行動」をスタートし、オンラインセミナーなどを通じて介護に関する知識を深めるとともに、職場ミーティングを開催するなど、両立層だけでなく職場ぐるみでの取り組みを推進しています。



産育休からの復職準備セミナー
(オンライン)



育休取得中の男性職員



介護体験セミナー

障がい者の活躍支援

特例子会社ニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がい者の活躍フィールドを全国に拡げています。また、障がいへの理解を深めることを目的に、障がい者スポーツ観戦やセミナーなどへの参加を推奨しています。



障がい理解セミナー

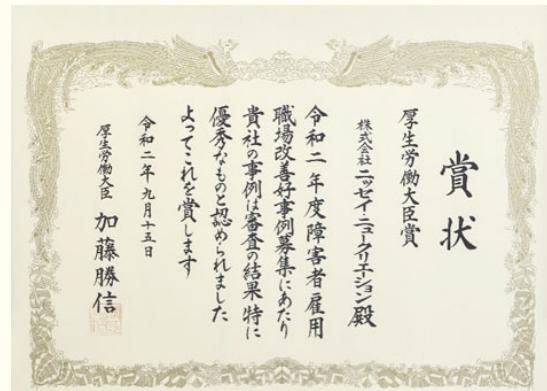
【ニッセイ・ニュークリエーションについて】

1993年、障がいのある人を積極的に雇用するため保険業界で初めての特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」を設立しました。ニッセイ・ニュークリエーションでは、創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、333名(2021年4月)の障がいのある社員がいきいきと働いています。また、働きやすい職場作りに加え、障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動に積極的に取組んでいます。

働きやすい職場作りでは、バリアフリー環境はもちろんのこと、社員の要望を取り入れた充実した社内設備を整えています。

また、職場適応援助者・障害者職業生活相談員(社員が資格を取得)による社内サポート、産業医・臨床心理士等の社外専門家のアドバイス等、きめ細かな支援を行い、社員が将来にわたり安心して働く就労環境を整備しています。

障がい者や障がい者雇用についての理解を深める活動では、1,000名を超える職場見学者(2020年度)を受け入れるとともに、多数の社員が日本生命をはじめとする企業の人権研修や障害者職業生活相談員資格認定講習等の講師を務めています。また、2020年に愛知県で開催された全国アビリンピック（全国障害者技能競技大会）では、4名が大阪府代表として出場しました。障がい者スポーツでは、スポーツに取組む社員を応援するとともに、2016年2月から国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会に日本生命と共同協賛し、障がい者スポーツをサポートしています。



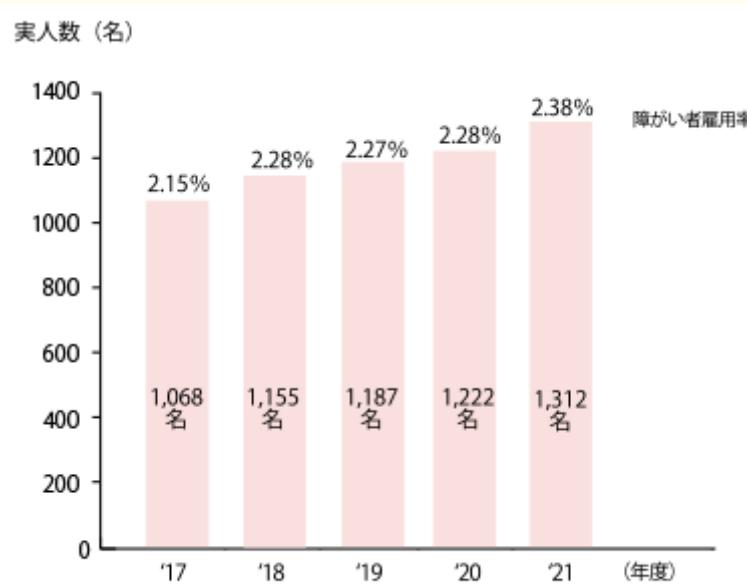
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
令二年年度障害者雇用職場改善好事例
厚生労働大臣賞受賞

※職場環境の改善取組等が評価され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、1998年「優秀賞」、2015年「厚生労働大臣賞」、2019年「優秀賞」に続き、2020年に4度目の受賞となる「厚生労働大臣賞」を受賞しました。

※ニッセイ・ニュークリエーションは、日本生命の保険事務や印刷等の一部を担っています。

※2020年度の職場見学受け入れについては、一回当たりの人数を制限するなど、新型コロナ感染症対策を講じた上で実施しました。また、オンライン講演やDVD講演などの新たな取り組みも行っております。

【障がい者雇用率推移】



LGBTフレンドリーな企業に向けて

お客様への対応に加え、社内外へのセミナーやイベント参加による理解促進や、福利厚生制度の一部において同性パートナーを配偶者とみなす運用を行う等、LGBTフレンドリーな企業を目指した取り組みを推進しています。
work with pride 「PRIDE指標」*では、2020年度もGoldを獲得しています。

*PRIDE指標：任意団体work with prideによるLGBTQに関する取組評価指標



「PRIDE指標」2020 Gold



レインボーパレード

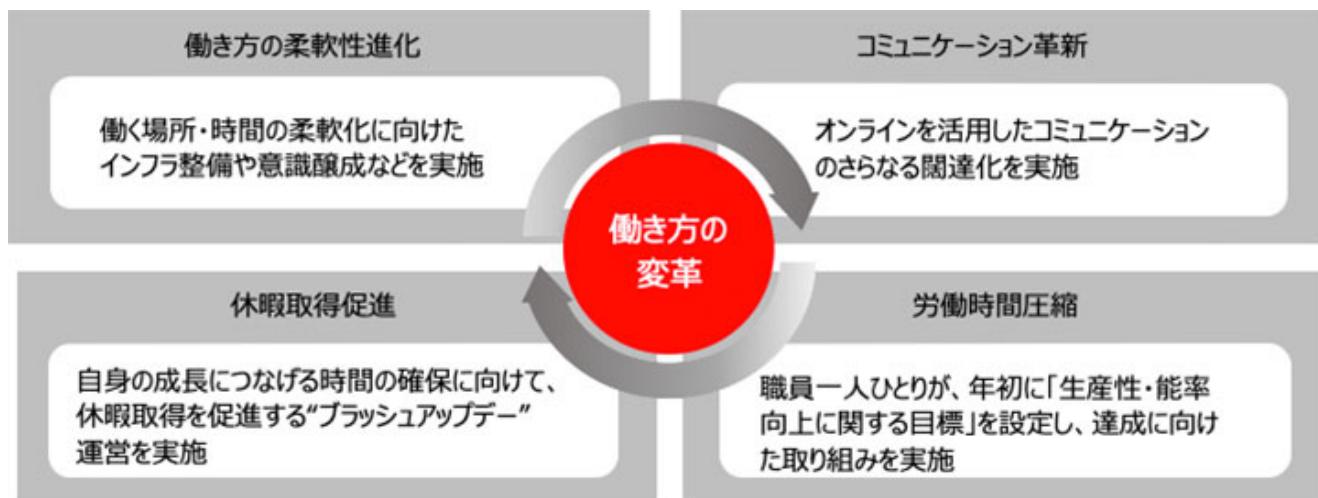
働きがい向上

「理念共感」、「自己成長」、「職場の連帯感」に資する取り組みによる働きがい向上を目指しています。

理念への共感の醸成	経営理念、お客様本位・サステナビリティ経営の浸透強化
自己研鑽機会の提供	オンライン能力開発支援の充実 (2020年度実績：約255講座／利用延べ3.7万名)
職場における連帯感の醸成	オンライン講座を通じた全管理職のマネジメント力向上

■ 働き方の変革

当社は、働き方の変革を通じて、さまざまな事情を抱える職員一人ひとりの永きにわたる活躍を後押しし、組織力を強化してまいります。



当社のワークライフマネジメント支援制度

【出産・育児】

項目	概要
育児休業	誕生日に応じて2歳～2歳半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)
育児短時間フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始業終業時刻を柔軟に設定可能
産前産後休暇	全期間有給扱
看護休暇	小学校入学迄の子を看護するために年間10日の特別休暇を取得可能
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介

【介護】

項目	概要
介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能
ファミリーケア職員制度 (介護)	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能 (営業職員のみ)
介護短時間フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1,096日迄、申請により、所定の労働時間を短縮しながら、始業終業時刻を柔軟に設定可能
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能

【その他】

項目	概要
ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも取得することができる特別休暇（年間3日）
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困難となる場合、一定の要件を満たせば勤務地の変更を認める

※各種支援制度は2021年4月時点の規程等にもとづく

■ 主なワークライフマネジメント支援策の取得状況(2020年度)

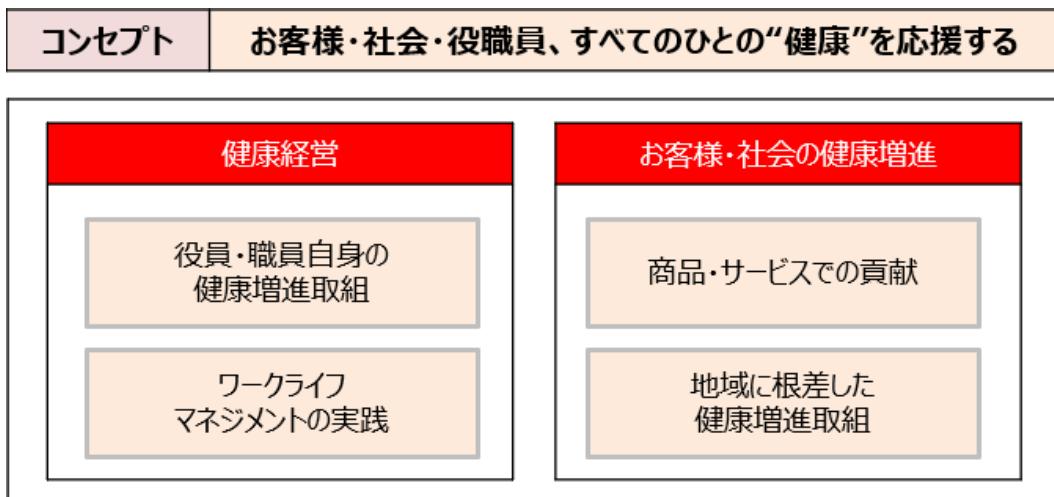
	内勤職員		営業職員	合計	(名)
	本店・本部	支社			
産前産後休暇	325	157	1,971	2,453	
育児休業	678	290	1,847	2,815	
育児短時間勤務取扱	527	231	81	839	
看護休暇	16	3	91	110	
介護休業	6	1	169	176	
介護特別勤務	4	2	10	16	

健康経営の推進

■ 日本生命の健康推進体制の全体像

当社は「お客様・社会・役職員、すべての人の"健康"を応援する」をコンセプトに健康取組を推進しています。役員・職員向けの健康増進取組やワークライフマネジメントの実践を健康経営®※と位置付け取り組んでいます。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



■ 健康経営の目指す姿

日本生命保険相互会社(以下、「当社」)は、「生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるためには、役員・職員一人ひとりが幸福な生活を送り、一致協力して会社の成長、社会の発展に貢献することが重要である」と考えています。こうした考え方をふまえ、健康寿命の延伸やQOL※の改善に向けた取組を継続実施し、会社の発展・持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(※Quality of Life:生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念)

1.役員・職員一人ひとりの「ヘルスリテラシー」高度化

当社は、役員・職員一人ひとりが高いヘルスリテラシーを持ち、自らの健康を維持・増進するための取組を、積極的に支援します。

2.健康で働きやすい職場環境の整備を通じた会社の発展

当社は、働き方改革等のワークライフマネジメントの実践を通じ、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境をつくり、役員・職員の健康増進・自己実現による更なる会社の成長を目指します。

3.健康寿命の延伸を通じた地域・社会への貢献

当社は、健康経営の取組を通じ、健康で長く活躍できる人財の育成に努め、地域・社会に貢献します。

当社は、健康経営の取組推進について、当社グループ会社とも協議・協力してまいります。

代表取締役社長 清水 博

■ 健康経営の推進に向けた主な取り組み

●生活習慣病の予防

- 特定保健指導 *に関する理解促進ならびに参加意欲の向上を目的とした啓発動画を作成し、配信しています。
*特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポート
- 運動習慣の定着に向け職場の仲間と実践できるウォーキングイベントを開催しています。

【NISSAY WALKの概要】

- ウォーキングアプリ「aruku&（あるくと）」を活用した全社ウォーキングイベント
- 所属別の平均歩数ランキングを提供
- 約500名の職員が参加



※「aruku&（あるくと）」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。

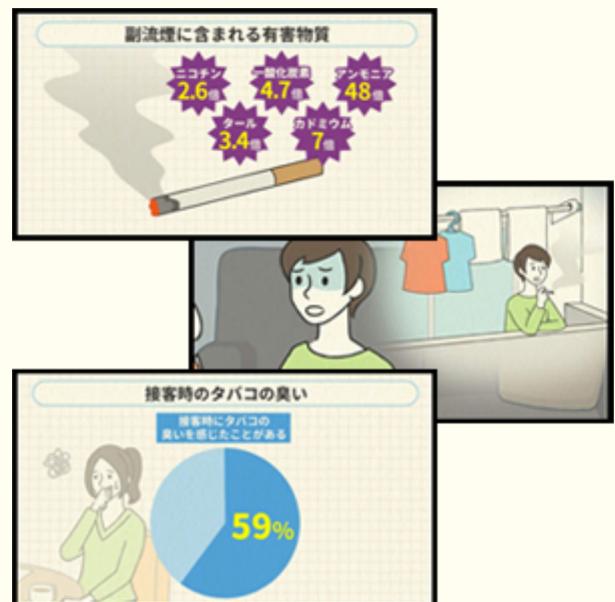
●禁煙の推進

- 産業医による禁煙サポートや、動画教材等を通じ、健康リスクや周囲への影響などに関する禁煙教育を実施しています。また、禁煙推進の一環として、2020年3月末から全社敷地内全面禁煙を実施しています。

【動画教材による禁煙教育について】

ー主なコンテンツー

- 喫煙が与える自身の健康リスク
- 受動喫煙が及ぼす周囲への影響
- サードハンドスマーケット（三次喫煙）
- お客様へのマナー
- 喫煙により失われる時間



●メンタルヘルス対策

- 年に一度、メンタルヘルス不調の未然防止を目的にストレスチェックを実施しており、約9割の職員が受検しています。管理者向けには所属ごとの「結果レポート」の活用に向けた研修を実施し、職場環境改善に取り組んでいます。

●ヘルスリテラシーの向上

- 当社の健康経営に関する理念や取組の浸透を目的とした「健康経営レポート」を発行しています。
- 約7万名の職員に対し、健康維持・増進に向けたWeb研修を実施しており、約9割の職員が受講しています。また、コロナ禍における生活習慣に関する全職員アンケートを実施しました。アンケート結果を踏まえ、感染予防に加え生活習慣の改善や免疫の向上などに役立つ情報を定期的に発信しています。

【健康経営レポートについて】

—主なコンテンツ—

- 当社健康経営取組の全体像や健康経営の目指す姿
- 役職員自身の健康増進取組や、商品・サービスを通じたお客様や社会への取組



健康経営レポート[14.7MB]

■ 社外からの評価

健康経営優良法人2021（大規模法人部門 ホワイト500）

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2021（大規模法人部門 ホワイト500）」に5年連続で認定されました。



従業員の動向

■ 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度
内勤職員計	21,403	21,117	1,820	1,506
男子	6,873	6,717	468	430
女子	14,530	14,400	1,352	1,076
うち総合職	3,926	3,868	175	188
営業総合職	1,978	1,990	97	89
エリア総合職	1,444	1,464	77	76
エリア業務職	6,567	6,426	460	278
営業職員計	53,154	55,675	10,325	9,880
男子	277	261	0	0
女子	52,877	55,414	10,325	9,880
合計	74,557	76,792	12,145	11,386
男子	7,150	6,978	468	430
女子	67,407	69,814	11,677	10,956

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。（2020年度末：1,219名、2019年度末：1,184名）
4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。これに伴い、2019年度の数値も同概念で算出しています。

■ 従業員の平均年齢・平均勤続年数

区分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度
内勤職員計	44.6	44.8	12.4	12.6
男子	43.7	43.7	15.4	15.6
女子	45.0	45.3	11.1	11.2
うち総合職	41.0	41.2	18.1	18.4
営業総合職	39.9	39.7	16.9	16.7
エリア総合職	38.5	38.4	16.5	16.5
エリア業務職	40.8	40.9	13.6	13.5
営業職員計	44.9	44.7	9.5	9.4
男子	57.1	58.3	25.0	26.0
女子	44.9	44.6	9.4	9.3
合計	44.8	44.7	10.3	10.3
男子	44.2	44.3	15.8	16.0
女子	44.9	44.8	9.7	9.7

- (注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示しています。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。（2020年度末：1,219名、2019年度末：1,184名）
4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。これに伴い、2019年度の数値も同概念で算出しています。

■ 内勤職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	322	322

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

■ 営業職員の平均給与(月額)

[単位:千円]

区分	2020年3月末	2021年3月末
営業職員	304	285

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

▶ 「採用情報」はこちら

サステナビリティレポート 2021

サステナビリティ経営を 支える基盤

| コーポレートガバナンス

関連するサステナビリティ重要課題

- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値分配
- コーポレートガバナンスの強化
- ステークホルダー・エンゲージメント

相互会社運営

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社が相互会社の会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組（株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする）が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えるからです。

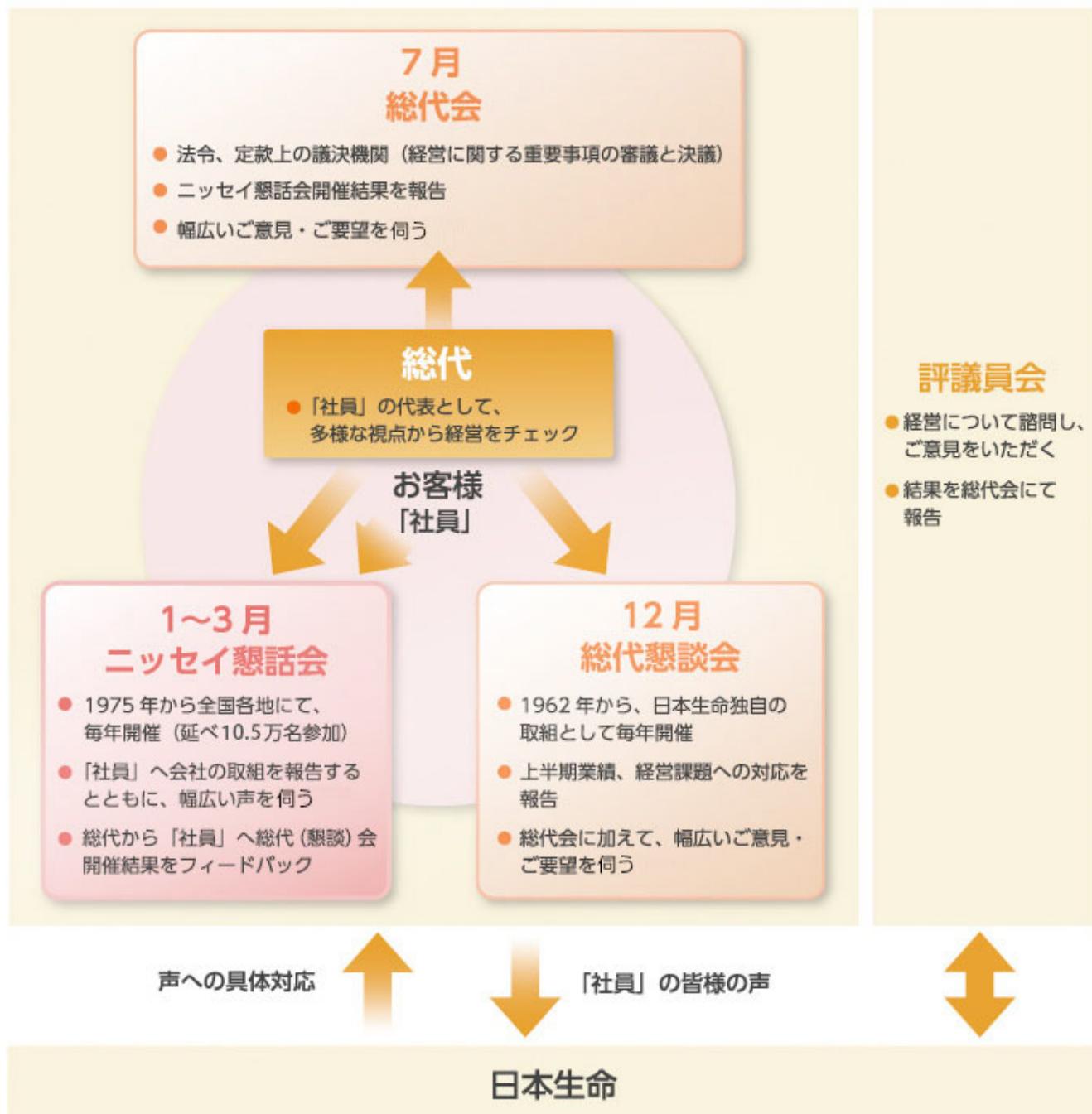
▶ [自己資本についての説明はこちら](#)

▶ [配当についての説明はこちら\[104KB\]](#) 

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、“「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。

相互会社制度を通じた「社員」の皆様の声にもとづく経営



「総代会」は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等)の審議と決議を行います。

「総代懇談会」は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をお伺いする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。

「ニッセイ懇話会」は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をお伺いする場として、1975年から毎年開催しています。主なご意見・ご要望とその対応は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。



第74回定期総代会（2021年7月）



2020年度ニッセイ懇話会(Web開催)
：当社の事業活動をご説明するビデオ



2020年度ニッセイ懇話会(Web開催)
：質疑応答

- ▶ 「相互会社運営」はこちら
- ▶ 「総代とその選出」はこちら
- ▶ 「総代会・総代懇談会」はこちら
- ▶ 「評議員会」はこちら
- ▶ 「ニッセイ懇話会」はこちら

コーポレートガバナンス体制の構築

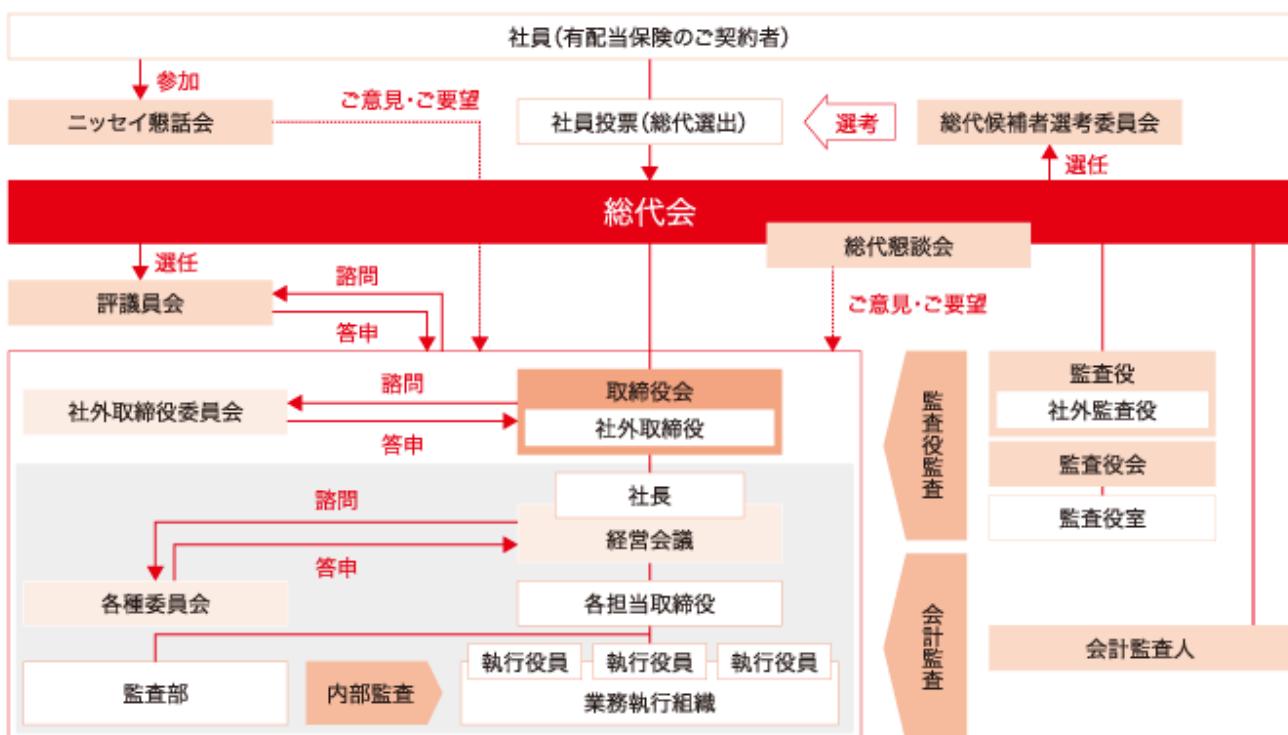
■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や体制を定める「コーポレートガバナンス基本方針」および「社外役員の独立性判断基準」を制定するとともに、当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成しています。

- ▶ コーポレートガバナンス基本方針[290KB] [□](#)
- ▶ 社外役員の独立性判断基準[79KB] [□](#)
- ▶ コーポレートガバナンスに関する報告書[728KB] [□](#)

【相互会社運営・コーポレートガバナンス体制図】



■ 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担し、かつ原則として特定の業務分野を担当する取締役は執行役員を兼務することで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保しています。また、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任しています。更に、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図っています。

■ 取締役・取締役会

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として、取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任にもとづき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

取締役会の構成

取締役会は、25名以内の取締役で構成し、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。また、取締役のうち2名以上を、「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員である社外取締役とすることとしています。

取締役の選任

以下の取締役候補者の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が取締役候補者を決定し、総代会の決議により取締役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- 社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

■ 社外取締役委員会

社外取締役委員会の任務

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役会に答申しています。これによって、役員の選任や報酬の決定のプロセスにおける透明性を高めるとともに、経営計画、重要な投資案件、コーポレートガバナンス等の経営に関する重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。

社外取締役委員会の構成

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から構成し、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とすることとしています。

監査役・監査役会

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

監査役の構成

監査役の員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、その2名以上を「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員とすることとしています。

監査役の選任

以下の監査役候補者の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、総代会の決議により監査役を選任しています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定し、この方針にもとづき、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの基本方針

税務方針

■ 税務基本方針

当社は、税務に対する主体的な取組として「税務基本方針」を制定し、この方針にもとづき、税務ガバナンスの向上を図っています。

「税務基本方針」は以下のとおりです。

※当方針は、当社の全ての役職員に適用します。

税務基本方針

1. 税法の遵守

当社は、税法等を遵守し、適正な申告および納税を行います。

2. 適正な納税に向けた体制整備等

当社は、企業活動により生じる納税義務を適正に果たすための体制を確保するとともに、役員・職員に対する教育の強化に努めます。

3. 税務当局との関係構築

当社は、税務当局に対し適時・適切に情報提供を行うとともに、事前照会等を通じて税務当局と建設的な対話をを行い、適切な関係構築に努めます。

4. 適正なグループ内取引等の実施

当社は、当社グループ会社との取引や国境を越えた取引について、移転価格税制等に従った適正な取引を行い、租税回避を企図した取引等は行いません。

5. 税務コスト管理の高度化

当社は、税法等にもとづき、二重課税の排除や減税制度の適切な活用等を通じ、税務コスト管理の高度化に努めます。

情報開示

当社の経営情報について、正しく、かつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

▶ ディスクロージャー資料

▶ 決算・経営戦略説明会資料

ステークホルダー・エンゲージメント

関連するサステナビリティ重要課題

- ステークホルダー・エンゲージメント

お客様／地域・社会とのコミュニケーション

■ 「総代会」・「総代懇談会」・「ニッセイ懇話会」

当社では、社員（お客様）の皆様の声にもとづく経営を行っていくため、総代会や総代懇談会、全国各地でニッセイ懇話会を開催しています。

▶ 総代会、総代懇談会、ニッセイ懇話会について

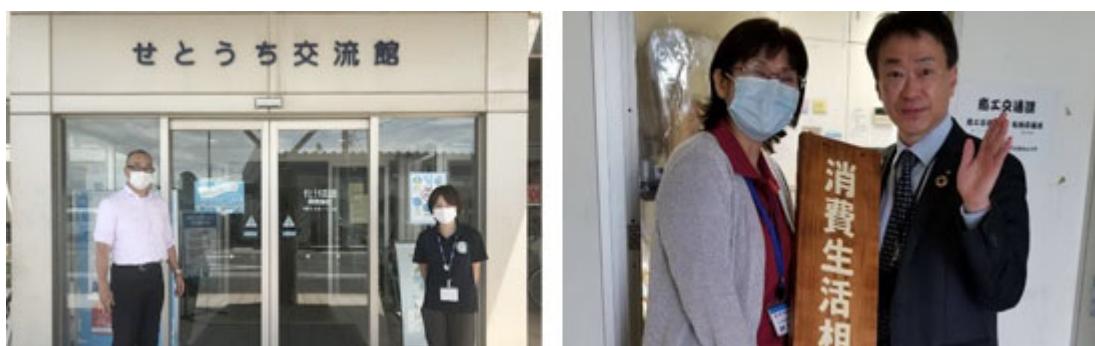
■ 全国の消費生活センター

当社は、地域や消費者との関わりを深めることを目指し、全国に展開する各支社が地域の消費生活センターを定期的に訪問しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、訪問、郵送、電話等により、約1,000カ所の消費生活センターとの接点を持ち、地域ごとの消費者問題や相談内容をお伺いし、当社の取組内容をご説明する等、様々な情報交換を実施しました。

また、消費生活センターの方には、消費者問題の専門家として、ニッセイ懇話会にもご参加いただき、ご契約者向けに様々なお話をいただく等、ニッセイ懇話会運営にもご協力いただいています。

これらの交流を通じて、課題意識やご意見を積極的に収集し、改善取組や従業員の意識醸成に活用しています。



消費生活センターへの訪問（左：愛媛県、右：鹿児島県）

投資家とのコミュニケーション

■ 国内IR（国内投資家に向けた取組）

国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、運用方針・決算・会社全体の取組状況等をお伝えするための「投資家向け決算・経営戦略説明会（IR）」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。



2021年6月8日 決算・経営戦略説明会（IR）の資料より抜粋

■ 海外IR（海外投資家に向けた取組）

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジアなどの投資家との対話を実施しています。既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいります。



取引先への取組

■ ビジネスパートナーとの協働について

当社では、ビジネスパートナー（取引先）の皆様とともに、安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、以下の通り、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する考え方

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、以下の観点に基づき取引活動を行い、ビジネスパートナーの皆様とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、ビジネスパートナーの皆様とのコミュニケーションの充実に努め、信頼関係に基づくパートナーシップの構築を目指してまいります。

1. 法令・社会規範等の遵守

各国・地域の法令や社会規範等を遵守し、高い倫理観に基づき行動します。

2. 公正・公平な取引と腐敗防止

公正・公平な取引を推進し、不適切な利益の供与や受領は行いません。

3. 人権尊重

国際人権章典などの人権に関する国際規範を支持し、人権を尊重します。また、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が、当社の事業や、商品・サービスと直接つながっている場合、当社はこれらのパートナーに対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

4. 環境への配慮

当社の事業や商品・サービスが環境に与える負荷を最小限に抑えるよう努めます。

■ 代理店への取組

当社は主力販売チャネルの一つとして、税理士、保険専業代理店等と代理店業務委託契約を締結し全国に展開しています。（2020年度末代理店数18,562(+296店)※1）

代理店は主に経営者の方々から、相続・事業承継、事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社商品を販売します。販売支援体制の拡充のため、全国に約700名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。

加えて、代理店に対するはなさく生命商品の販売促進に関わるサポート等を実施しており、グループ商品ラインアップの強化、支援体制の強化に取組んでいます。

また、代理店専用ホームページ（NISSAY MARKETING STATION※2）の一層の充実、代理店からのお問合せに対応する窓口（代理店サポートセンター）の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様ニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

今後も、既存チャネルの強化や成長チャネルの開拓を進め、お客様のニーズにきめ細やかに対応してまいります。

※1「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。

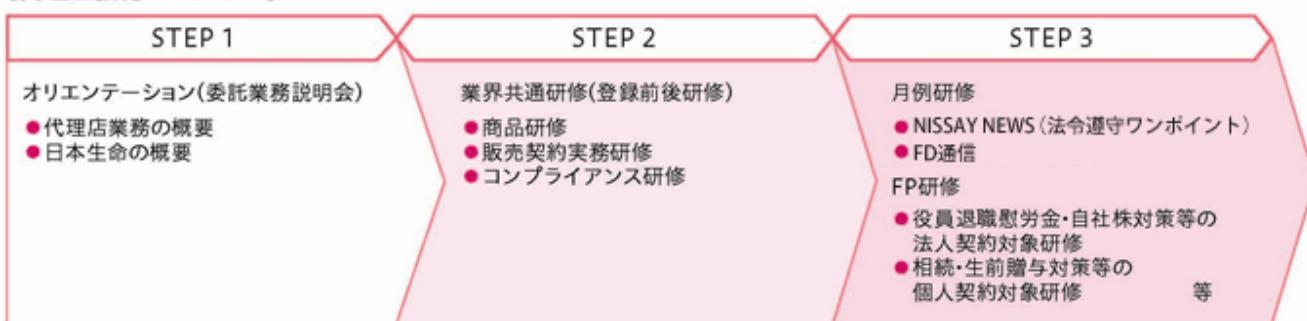
※2 NISSAY MARKETING STATIONは、当社委託代理店専用のホームページです。A-Net(NISSAY AGENCY NET)による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数登載しています。



【コンプライアンス体制】

代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムにもとづき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。

【代理店教育プログラム】



■ 提携金融機関への取組

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険等の個人向け商品と各種法人向け商品を販売しています。

2018年5月にはニッセイ・ウェルス生命が日本生命グループに加わり、大樹生命も含めたグループ3社で商品ラインアップの拡充やサポート体制の強化を進めています。

今後も、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について教育・研修を実施する等、金融機関へのサポート強化に努めてまいります。

また、商品ラインアップの充実や金融機関との更なる関係強化を通じて、今まで以上に幅広いお客様に満足していただけるよう、取組んでまいります。

外部有識者との対話

当社は、CSR取組をさらに充実させていくため、社外の有識者との意見交換を行うステークホルダー・ダイアログを実施し、いただいたご意見や提言を当社のサステナビリティ経営にいかしています。

▶ [ステークホルダー・ダイアログはこちら](#)

ステークホルダー・ダイアログ（2021年10月）

開催日：2021年10月14日（木）



■ テーマ：日本生命の環境取組について

気候変動に伴う自然災害リスクの増大が顕在化する中、気候変動対応、環境保全は世界共通の課題となっています。気候変動が人の命と健康に及ぼす影響は、生命保険事業者である日本生命にとっても非常に重要な問題であり、事業の使命や公共性という観点からも最重要の経営課題であると認識しています。かけがえのない地球環境を次世代へ継承するべく、日本生命が事業活動のあらゆる場面において推進してきた環境保護の取り組みについて、有識者の方々から貴重な意見をいただきました。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、マスク着用で開催しました。

有識者



上妻 義直 氏

上智大学 名誉教授

環境会計論および国際会計論を専門に国内外のCSR動向を踏まえた研究、教育・指導における第一人者で国内のCSR向上にも寄与。環境省における環境報告および環境会計関連の各種委員会の座長など、多くの公的役職も歴任。

「CO₂見える化するカーボンラベル」（中央経済社）など、著書多数。



鷲谷 いづみ 氏

東京大学 名誉教授

専門は生態学、保全生態学で、現在は生物多様性と自然再生に係わる幅広いテーマの研究に取り組んでいる。「〈生物多様性〉入門」（岩波書店）、「実践で学ぶ生物多様性」（岩波書店）、「地球環境と保全生物学」（岩波書店）、岩波ジュニア新書「さとやま - 生物多様性と生態系模様」（岩波書店）、「震災後の自然とどうつきあうか」（岩波書店）など著書多数。



足達 英一郎 氏

株式会社日本総合研究所
常務理事

株式会社日本総合研究所 経営戦略研究部、技術研究部を経て、現在、未来社会価値研究所長。専門は、環境経営、企業の社会的責任、サステナブルファイナンス。公益社団法人経済同友会社会的責任経営推進委員会ワーキング・グループメンバー、ISO26000作業部会日本エクスパートなどを歴任。「投資家と企業のためのESG読本」（日経BP社、共著）など著書多数。

ファシリテーター

福島 隆史 氏

（ステナビリティ会計事務所 代表取締役）

日本生命保険相互会社出席者

朝日 智司 （取締役 専務執行役員）

山内 千鶴 （取締役 常務執行役員）

岡本 慎一 （執行役員 財務企画部長）

宮崎 まゆ子 （CSR推進部長）

岩本 昌弘 （CSR推進部 環境経営推進部長）

有江 貴文 （CSR推進部 サステナビリティ経営推進課長）

※出席者の所属・役職はダイアログを開催した当時のものです。

意見交換

事業と一体感を持った環境取り組みを

山内

当社の環境配慮は、紙を大量に消費する生命保険事業の責任としての省エネ・省資源の取り組みがスタートラインでした。しかしながら、社会全体の環境意識の高まりに応じて自らの取り組み強化を果たす中で、2019年3月に「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定するに至り、その一つに持続可能な地球環境の実現を掲げました。

現在、当社ではその目標に向けて「気候変動問題」「プラスチック問題」「生物多様性」の3つの取り組みに主眼を置いて、活動を推進しているところです。中でも社会的に注目度の高い「気候変動問題」への取り組みについては、2021年3月に2050年度ネットゼロ達成という具体的なCO₂排出量削減の目標を定め、TCFDを活用しながら、当社自身のサステナビリティにも関わる重要な経営課題として取り組みを加速しようとしています。



足達

私自身は1999年頃から企業の環境問題への取り組みを注視してきましたが、直近の3年ほどで、まるで堰を切ったように気候変動問題への対応が急速に動き出したことに驚きを感じています。2020年10月に政府が掲げた「2050年カーボンニュートラル」にすぐさま呼応する形で、貴社が2050年度ネットゼロを宣言したことは画期的なことと感じます。その上で課題を申しあげのですが、貴社が今後も持続的な成長を果たしていくうえで、気候変動が貧困と格差、人々の健康といった生命保険事業の根幹にかかわる問題に与える影響について、どのように捉えているのか、そこが見えづらいように感じます。事業と一体感をもった環境取り組みが求められている中で、今後はそうしたアプローチが必要となってくるのではないかでしょうか。



朝日

当社は、2021年3月に新中期経営計画を策定しました。コロナの影響が大きい時期に策定したこともあり、成長戦略については、コロナからの脱却が一つの大きなテーマとなった内容となっていますが、足達先生がおっしゃっているように、当社のサステナビリティ経営を次なるステージに大きく進化させる必要があると認識しております。

上妻

貴社が社会に発信されている様々な取り組みからは、金融機関としてESGに関する責任を重く受け止め、きちんと対応している姿を見て取ることができ、非常に好感を持っています。ただし、足達先生からもお話があったように、変化のスピードが本当に早く、貴社を含めた多くの日本企業は事態を理解しきれていないように感じます。既に欧州各国では、現在のコロナ禍からの経済回復を目指す段階において、元の経済体制に戻ることなく持続可能な社会を目指す姿勢を強く打ち出しており、それが法律として次々に発現しているという事実があります。欧州では、金融で世の中を動かすサステナブルファイナンスの考え方方が強く、アセットオーナーのポジションに大きな期待がかけられています。デューデリジェンスが実行規制として環境と人権に対して行われるようになっており、いずれ貴社にも投資チェーンを含めて厳しい情報開示の要求が来る可能性が高いです。貴社はSDGs達成を後押しするESG投融資の取り組み推進を標榜されていますが、たとえばスコープ3におけるカテゴリ15（投資）をしっかりと管理・評価していくことは今後避けられません。経営層が危機感を持ってこうした世界の動きをよりスピード感をもってキャッチアップしていく必要性は、皆さまが考える以上に高まっていると思います。



岡本

当社では、投資先に対しても温室効果ガスの排出削減を働きかけ、2050年度までに実質ゼロを目指して活動を推進しています。スコープ3のカテゴリ15についてもTCFD開示の中で、私たちが能動的に働きかけることができる国内の投資先に絞って排出量約1千万tの開示をしました。海外の投資先も含めると、更に増加します。ESG投融資の推進を掲げる中で、私たちとしても社会をリードするべく取り組んでいますが、世の中の動きが本当に早く、時には投資先の企業さまの方が先行して対応を進めるケースもあります。私たちが社会からESG投融資に関わる価値観を問われる際の内容も年々レベルが上がっており、身の引き締まる思いです。



鷲谷

SDGsに掲げられたゴールはいずれも重要なものです、一番の肝は、それらに統合的に取り組み、達成していくべきということです。もう一つ大切なのは、何がどのくらい問題なのか、あるいは危機的なかをしっかりと意識していくこと。生物多様性は、最も危機的な状況にある問題であり、貴社が重視するプラスチック問題や気候変動の影響とも大いに関連しています。しかしながら、健全な生態系、生物多様性が私たちにもたらす恩恵というものを、普段の暮らしの中で認識することは簡単ではありません。生態系を形づくる生物多様性が一つ抜け落ち、二つ抜け落ち、あるいはごそっとなくなってしまったとき、そこにどんなリスクがあるのか、わかりやすい指標はまだ存在していないのです。近年、環境政策を先導する欧州などでは「生態系スチュワードシップ」という言葉をよく耳にするようになりました。これは人も生態系の一員であるから、生態系からサービスを受け取っている一員として、責任のある関わり方をすべきといった考え方であり、その実践にはまず地域における取り組みが重要です。生物多様性の研究者自体がそれほど多くない中で、実際のところ地域の市民が取り組みを支えています。それぞれの地域において生物多様性の取り組みを進めていただければ、今の日本にとっては一番効果があると感じています。



宮崎

全国で事業を展開している私たちにとって、それぞれの地域から生物多様性への取り組みを進めていくべきというのは非常に示唆のあるお言葉です。次の一手をどうすべきか、悩んでいたところでもあったので、地域の方々とのやり取りの中で私たちが享受している生態系サービスの本当の価値というものを、うまく伝えることが最初の一歩になるのではないかと感じました。



山内

欧州では環境問題を最優先課題と位置付け、デューデリジェンス義務化の議論が進んでおり、こうした背景から、当社においてもトップマネジメントとして、バリューチェーンにおける投資先を含めて積極的に影響力を発揮していくべきというお話をあったかと思います。そんな中、私自身が悩んでいるのが、今後、環境を含めたサステナビリティにおける当社のマテリアリティをどのように捉え、発信していくべきか、ということです。マテリアリティの選定や環境問題を会社にとって重要なリスクと捉え、それをバリューチェーン全体の中で解決に向けて取り組んでいくポイントなど、アドバイスをいただけますか。

上妻

リスクベースで考えて、一番大きなリスクを排除しながら、それをビジネスにつなげていくという考え方には、事業と社会のサステナビリティ推進を目指すうえで自然な流れです。そういう意味では、貴社にとっての最大のリスクが何かをまず見極めが必要とされているのではないでしょうか。私は、貴社が最も重要視すべきリスクは気候変動と人権にあると考えています。スコープ3のカテゴリ15には、投資上の見えないリスクが数多く含まれています。ある意味、この問題が貴社のビジネスにとって非常に重要であることが、危機感を持って受け止め切れていないのではないかでしょうか。欧州では環境や人権デューデリジェンスの義務化に対して反発がないと言われています。産業界がこれに賛成しており、すでに準備は済んでいるのです。

朝日

気候変動のリスクや人権のリスクなどの社会的課題に関するリスク対応は、サステナビリティ経営の基本中の基本ではありますが、欧州での動きなども踏まえ、開示の問題も含め、どういう形で進めるべきか、必要な要素はどういったものか、などについて、早急に取り組む必要があると認識しております。



岡本

カテゴリ15に潜むリスクについては、おっしゃる通りです。私たちは生命保険で集めたお金を運用しており、今お預かりした資金は10年後、20年後に給付金や保険金という形でお支払いすることになります。従ってリスクの認識としては、ESGあるいは気候変動に関わる長期的な視点でのリスクを、一般的な投資家よりも重要性の高いリスクとして評価をしていかねばなりません。これは私たちが長期を見据えた機関投資家だからこそ、やるべきことと認識しているつもりです。世の中の変化の早さに翻弄されることもありますが、そこは工夫と努力で何とかついていきたいと考えています。

足達

今日は、3つ提案を申しあげたいと思います。一つは、「コモンズ（共有地）」という概念を、相互会社である貴社の環境取り組みなどの中で活用されてはいかがかということです。金融という仕組みを社会的共通資本と捉え、保険のように助けあう仕組みとコモンズという概念は、通じ合うものだと思います。二つ目の提案は、若い人たちの味方である保険会社、という考え方です。今より将来のことを考えられる若い人たちをターゲットにして、巻き込んでいくことが、今後貴社がサステナビリティ経営を推進していくうえで、重要なカギになると思います。最後に、日本生命らしさを感じさせる環境取り組みを作っていていいかというご提案です。たとえば「ニッセイの森」もスコープ1・2の排出量をオフセットするところまで持っていくことができたら、社会的なインパクトも大きいと思います。

有江

示唆に富んだご意見、非常に参考になります。なお「ニッセイの森」のCO₂吸収量は年間で1,703t-CO₂と、なかなかオフセットするまでには足りない状態です。しかしながら全国の森で吸収量を高める努力は継続的に続けており、今後もニッセイ緑の財団と協力しながら活動としての質もインパクトも高めていければと思います。



鷺谷

「ニッセイの森」は、間伐によって森林を健康に保つとともに、森林組合との連携のもと林業に活用するなど、経済的な意義を見出す方向でも取り組みが進んでいますよね。長年にわたって育ててきた「ニッセイの森」が、経済面、環境面で生み出す様々な価値に注目しながら、発展させていかれればよいのではないかでしょうか。

岩本

私たちも世の中のスピードに追いつき、さらには少し先を行く取り組みにまでつなげていきたいです。当社は約7万人の従業員がいますが、当社そして社会全体が直面する環境問題を、全ての従業員がしっかりと理解することが、取り組み自体を加速させていくのではないかと感じました。



岡本

資産運用部門の担当として、収益性と安全性、それから公共性の3つを相反する価値観として捉えるのではなく、すべてを同時に高めていけるような資産運用に一步でも近づけたら、と思いを新たにするきっかけになりました。

朝日

本日はいろいろなご提案をいただきましたが、中でも次の中期計画につながる考え方として、若い人に対してもっと敏感であるべきとか、もっとニッセイラしさを、といった内容につきましては、大きなヒントをいただいたと思います。

山内

社内のサステナビリティ推進に向けては、バリューチェーンにおける総合的なリスクの分析・把握が不十分であるというご指摘をいただき、重要な課題であることを改めて認識しました。今後、重要なマテリアリティを定め、社内で共有を図り、それを一人ひとりが自分ごととして受け止め、進めていけるようにしていきたいと思います。本日は大変貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。



これまでに開催したステークホルダー・ダイアログはこちら

- ▶ 2018年12月開催 「SDGs達成に向けた取組について」
- ▶ 2016年2月開催 「日本生命のCSR重要課題について」

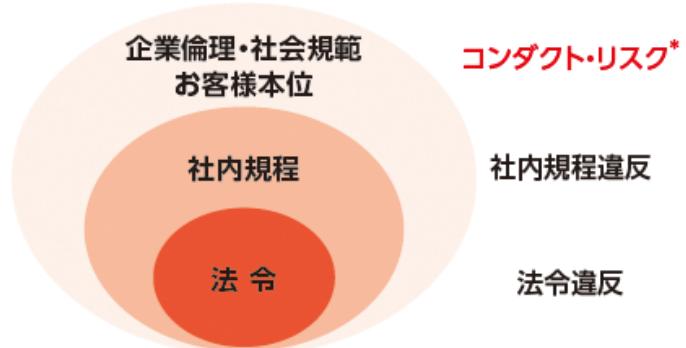
コンプライアンスの推進

関連するサステナビリティ重要課題

- コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス（法令等遵守）の推進

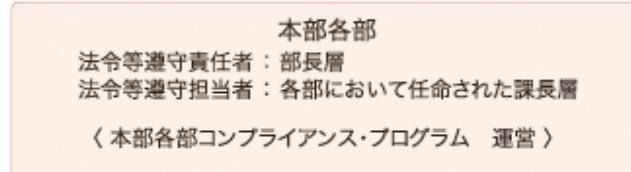
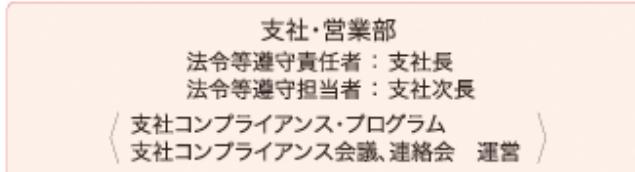
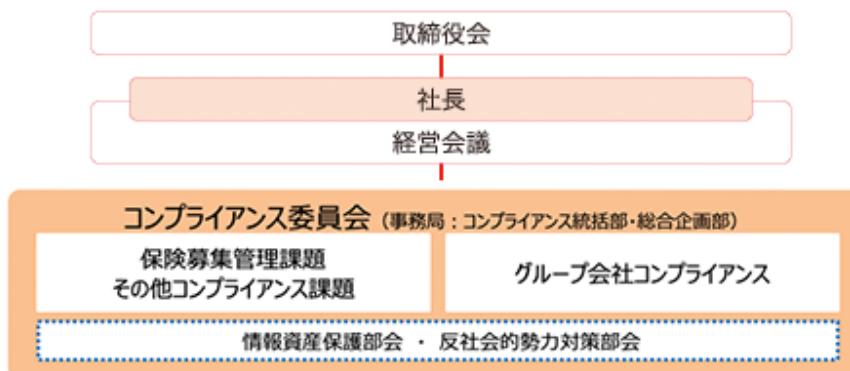
当社は、コンプライアンス（法令等遵守）とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取組んでいます。



*コンダクト・リスクとは、法令として規律が整備されていないものの、社会規範に悖る行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為につながり、結果として企業価値が大きく毀損されるリスクのことです。

コンプライアンス体制

【コンプライアンス体制図】



内部監査部門

監査部

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。加えて、諮問機関として情報資産保護部会や反社会的勢力対策部会を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

また、グループ会社におけるコンプライアンスの推進に向け、「グループ会社コンプライアンス方針」を制定し、各グループ会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備及びコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守の状況について、管理・指導等を実施しています。加えて、グループ会社における担当部門と意見交換を実施し、当社グループにおけるコンプライアンスの高度化に向けた取組を実施しています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」にもとづき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画をふまえ、それぞれの固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

■ コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的を見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、営業職員には、社内衛星放送(NICE-NET)のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。

■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受付けるとともに、コンプライアンス・オフィサーの指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。

その実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置する等、安心して通報できる環境の整備に取組んでいます。また、「職員必携」に通報窓口を明記し、社内衛星放送等を通じた教育研修を行う等、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクにかかる情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取組

当社は、「内部統制システムの基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団等の反社会的勢力にかかる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合等には、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

[契約基本約款 重大事由による解除]

○ 会社は、次の各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

○ 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

■ 個人情報保護への取組

当社では、お客様の大切な個人情報を預かりています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後も適切に管理してまいります。

▶ 「個人情報保護方針」についてはこちら

人権の尊重

関連するサステナビリティ重要課題

- すべての人々の人権を尊重する経営

人権方針

当社は、経営基本理念に掲げる「共存共栄、相互扶助」の精神のもと、人権尊重を経営において取組むべき最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる事業活動において人権尊重を基本とした経営に取組んでいます。

当社経営基本理念に基づく人権尊重の取組に加え、企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、2018年に、ステークホルダーからの期待と当社事業との関連性の両軸から選定したサステナビリティ重要課題に「すべての人々の人権を尊重する経営」を新たに加えるとともに、ISO26000、国連グローバルコンパクト(GC)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等をふまえ、「人権方針」を定めています。

引き続き、良き企業市民として、従業員をはじめバリューチェーンなどを含むすべてのステークホルダーの人権尊重の責任を果たすよう努めてまいります。

人権方針

日本生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の定める経営基本理念のもと、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて“安心・安全で持続可能な社会”的実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。

1. 国際規範の遵守

- 1) 当社は、国際人権章典や国連グローバルコンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）」に基づき、人権を尊重してまいります。
- 2) 当社は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令等を遵守するとともに、国や地域の法令等が国際的に認められた人権と相反する場合は、それぞれの国や地域の法令等を遵守しつつ、人権を尊重するための方法を追求してまいります。

2. 事業活動全体を通じた人権尊重

- 1) 当社は、事業活動のバリューチェーンのすべてのプロセスにおいて、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重します。
- 2) 当社は、当社にかかわるステークホルダーの人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取組み、事業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、持続的な成長を目指します。
- 3) 当社は、同和・人権問題に関して、別途定める「同和・人権問題に対する基本方針」に則り、その解決に向けた取組をすすめてまいります。

3. 人権デューデリジェンス

当社は、企業活動の様々な場面で起こりうる人権に対する負の影響を継続的に検証するとともに、懸念事象に対し、防止または軽減に努めてまいります。

4. 救済・是正

当社は、人権を侵害しないこと、また企業活動において人権に対する負の影響が生じていることが判明した場合は、是正に向けて適切な対応を取ってまいります。

5. 教育・啓発

当社は、当社のすべての役職員が当方針の実効性を確保するために、適切な教育、幅広い人権啓発に取組みます。

6. 対話・協議

当社は、人権課題の対応について、当社にかかわるステークホルダーとの対話・協議に努めてまいります。

7. 情報開示

当社は、当方針に基づく人権尊重の取組について、当社オフィシャルホームページやサステナビリティレポート等で情報を開示してまいります。

8. グループ全体での推進

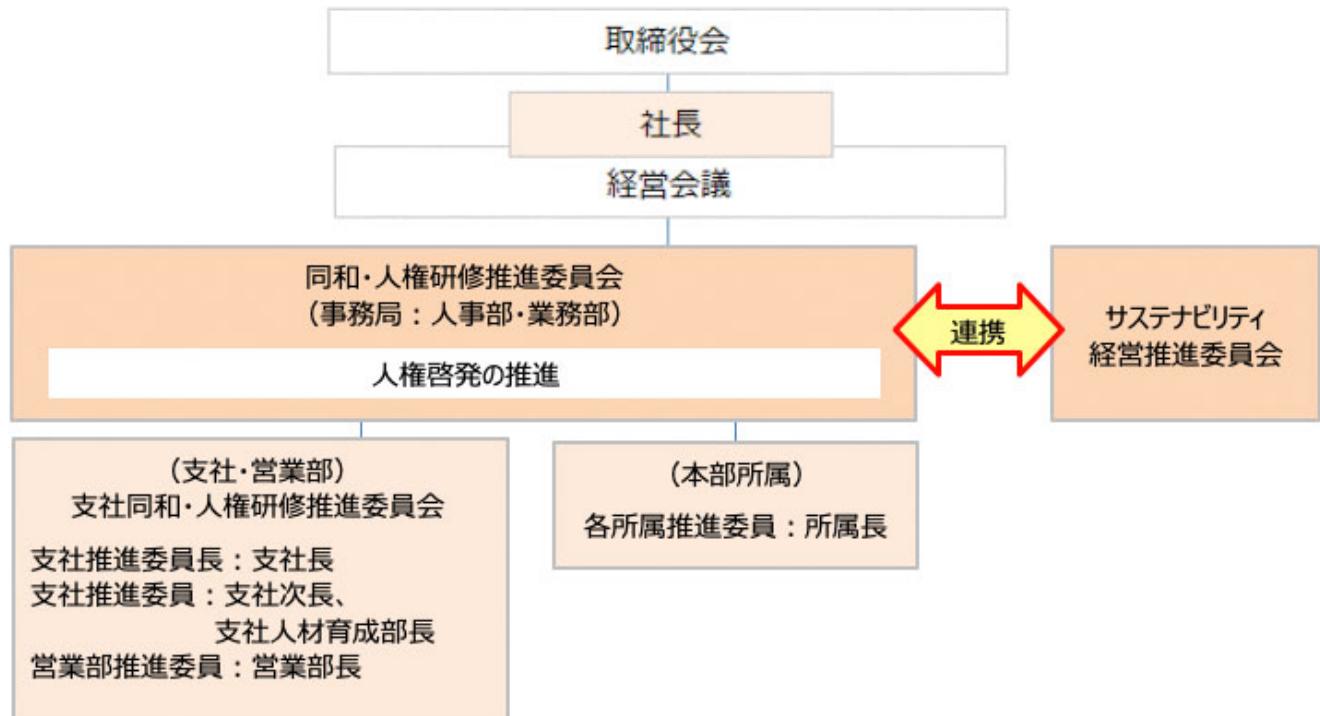
当社は、当社グループ会社とも、人権尊重の取組推進について、協議・協力してまいります。

人権デューデリジェンス

当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスを開始しています。これは、当社人権方針に基づき、企業活動の様々な場面で起こりうる人権課題を継続的に検証し、人権への負の影響を防止、軽減していくための継続的なプロセスです。このプロセスを定期的に実施していくことで、人権の尊重と持続的な事業の実現に向けた取組に努めてまいります。

推進体制

当社は、本社に経営会議の諮問機関である「同和・人権研修推進委員会」、全支社に「支社同和・人権研修推進委員会」を設置し、人権啓発の推進に関する年間の取組計画や重点取組を決定し、全社の人権啓発を推進しています。また、サステナビリティ経営推進委員会とも連携のうえ、人権尊重に向けた取組の高度化に努めています。



同和・人権問題への対応

当社は、同和・人権問題に対して、以下の基本方針のもと、その解決に向けた取組をすすめています。

同和問題の解決は国民的課題であり、その解決をはじめとして、さまざまな人権に関わる差別をなくすことが企業の社会的責任であることを自覚し、同和・人権問題に対する認識と理解を深めることにより「差別を排除し、これをさせない・許さない」という企業体質を確立する。

このことは、「社会・お客様の信頼を受けて発展する企業」であり続けるためにも、当社が取組まなければならない必須の課題であります。

この基本方針のもとに、全役員・職員が同和・人権問題に対する認識と理解を深めるよう取組んでいます。

教育・啓発

当社は、全役員・職員が常時携帯する「職員必携」に人権方針を掲げ、人権尊重の理念浸透を促進するとともに、新入職員研修、所属別研修、層別研修、本店・本部研修、全国一斉営業職員研修(12月)などを通じて、全役員・職員が各担当職務に応じ、年1回以上「同和・人権研修」を受講しています。

研修は「同和問題」、「在日外国人の人権問題」、「人権を尊重した業務（職場）運営」を重点取組テーマとして実施しています。

その中で、パワハラ・セクハラ・マタハラ・ケアハラなどのハラスメント防止に向けた取組、障がい者(合理的配慮)やLGBT等への理解促進によるダイバーシティ・インクルージョンの推進、個人情報やインターネット等の様々な人権課題への対応、公正採用選考の推進等にも取組んでいます。今後、「ビジネスと人権」についても、更なる取組の強化に努めてまいります。

また、人権週間への取組の一つとして、人権標語の募集を全社的に実施しています。

グループ会社に対しても、同和・人権研修計画の策定や「ビジネスと人権」に関する情報提供、計画的な研修の実施をサポートするとともに社外人権講座・講師の情報提供、本社からの講師派遣等により、各社の主体的な取組の更なる充実に向けて支援しています。

ダイバーシティ推進に向けた取組

当社では、LGBTに関する取組や障がい者の活躍支援等の各種取組を通じ、当社職員が一人ひとりの様々な違いを尊重し、多様な人材が多彩に活躍するための風土醸成に努めています。

ダイバーシティ推進に関する具体内容は[こちら](#)

ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）対策

当社では、ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であるとも考えており、「ハラスメント防止規程」において、全役員・職員が遵守すべき事項、およびハラスメントに起因する問題に関する雇用管理上の措置等を定めるとともに、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体において、ハラスメントの防止等について周知・徹底に努めています。

【相談窓口】

万一ハラスメント被害が発生した場合、被害者が安心して相談できるよう、社内にハラスメントの種類に応じた相談窓口を設置しています。

バリューチェーンでの人権尊重

当社では、バリューチェーン全体で安心・安全で持続可能な社会の実現に向けて行動するため、「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」を制定しています。この考え方に基づき、人権尊重に関連する領域を含めた、委託先の各種取組状況について、定期的に確認しています。

ビジネスパートナーとの協働に関する具体内容は[こちら](#)

ESG投融資を通じた取組

当社では、投融資判断やスチュワードシップ活動において、人権尊重の視点を含むESG要素を考慮しています。今後も、ESG投融資の推進を通じて、投融資先の人権尊重に関する取組を後押ししてまいります。

ESG投融資に関する具体内容は[こちら](#)

関連するサステナビリティ重要課題

- ERM態勢の高度化

ERM態勢の高度化

■ ERMとは

日本生命グループでは、ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組みのことです。

■ ERMをベースとした経営戦略の策定

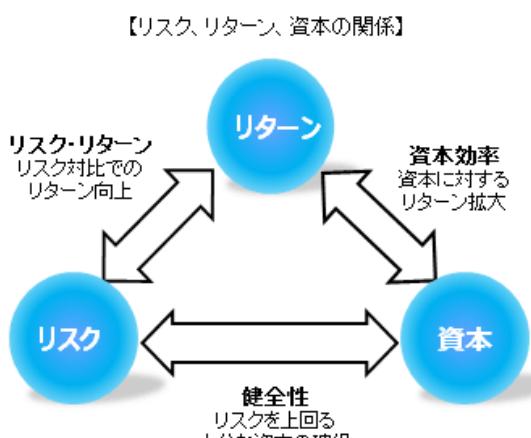
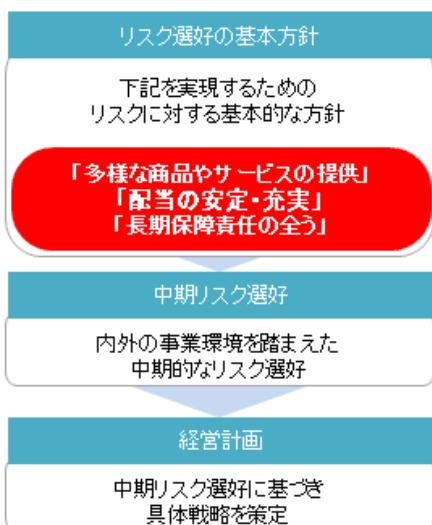
当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるかの方向性を表すリスク選好を定めています。

リスクに対する基本的な方針のもと、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化など、生命保険会社を取り巻く環境を踏まえた中期リスク選好を定め、これらのリスク選好にもとづいた具体戦略を経営計画として策定しています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なブライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③資本を活用した事業投資などによるグループ収益の確保、④外部調達を含めた自己資本の着実な積み立て、を中期リスク選好の柱としており、これらにもとづいた計画の実行を通じて、資本効率の向上と健全性確保の両立を目指しています。

なお、資本効率や健全性については、経済価値ベースの考え方を取り入れながら、総合的に経営判断をすることとしています。

こうしたERMの取り組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への配当の安定・充実を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。



■ 自己資本の推移・着実な強化について

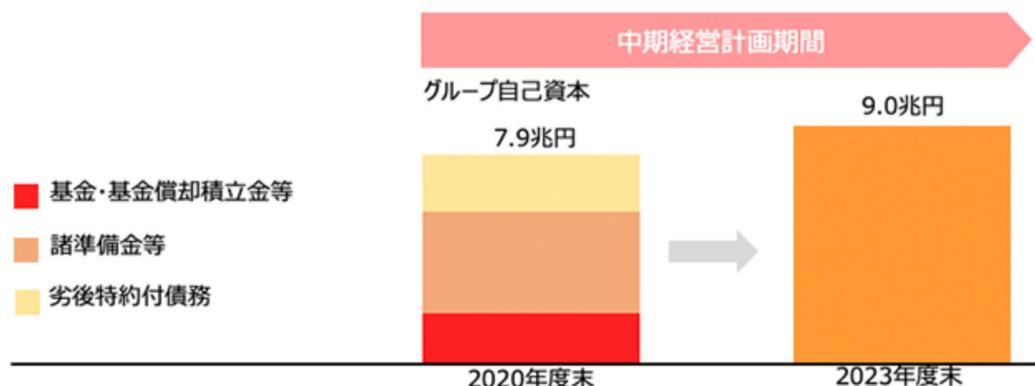
当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等*に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務（劣後債務）をあわせた額を自己資本として位置付けています。自己資本については、以下の目的のために欠かせないものです。

- 世界トップクラスの健全性の確保
- さらなる成長投資による契約者利益の向上
- 機関投資家としての社会的役割の発揮

これまで、毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・基金償却積立金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債務による調達を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。

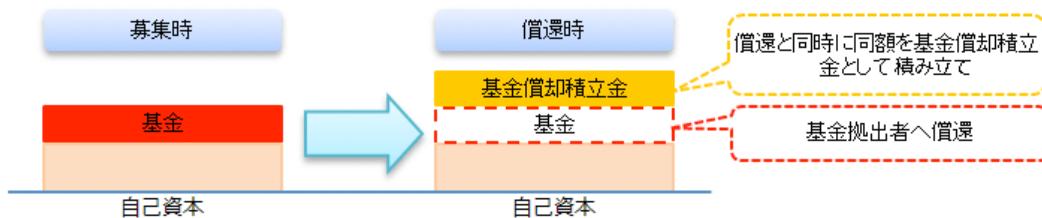
中期経営計画では、グループ自己資本について「2023年度末9.0兆円」を目標とし、引き続き強化を図っていく方針です。

*株式会社である連結対象会社では資本金等



■ 基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償還期日が定められるなど、借入金に類似した形態をとりますが、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となります。また、償還時には、募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます。



■ 劣後債務について

劣後債務とは、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払いなどよりも後順位となる旨の劣後特約が付された債務です。

従って、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルレベンシー・マージン総額への算入が認められています。

リスク管理の徹底

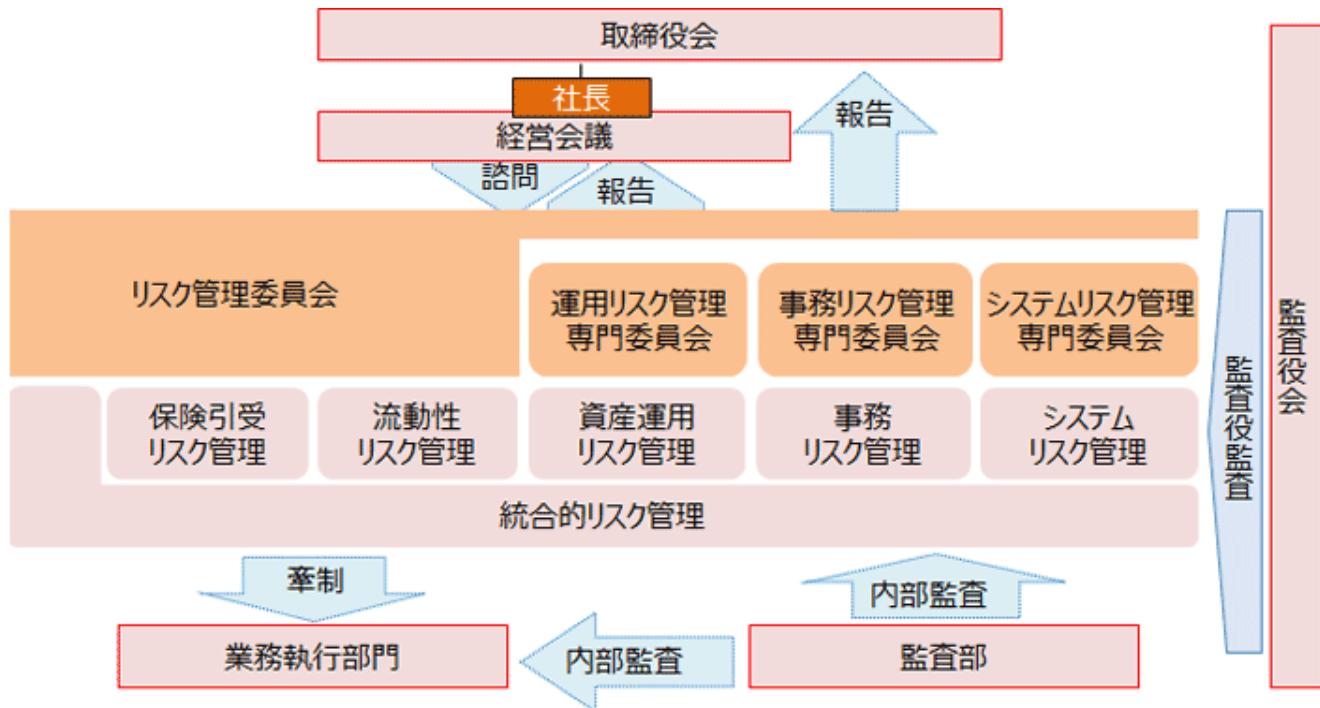
■ リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大規模災害やパンデミックの発生、サイバー攻撃の高度化・複雑化など、生命保険会社を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要であり、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。このような認識のもと、当社ではグループ会社も含め、リスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取組んでいます。

■ リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行うなど、二次牽制機能の確保も図っています。

【リスク管理体制】



■ 統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

▶ 「リスク管理」の詳細についてはこちら [852KB]

サステナビリティレポート 2021

イニシアティブへの参加

イニシアティブへの参加

当社グループは、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。

国連グローバル・コンパクト (GC)



当社は、2016年に「国連グローバル・コンパクト(GC)」に署名しました。国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する普遍的原則を支持し、社会の持続可能な成長に向け、CSRへの取組を推進してまいります。

- ▶ 国連グローバル・コンパクト (GC) [↗](#)
- ▶ 国連グローバル・コンパクト (GC) 対照表

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)



当社は、2018年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFDの提言に賛同しました。

TCFD提言が推奨する気候変動に係る「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、等の各項目に関する開示の充実を図るとともに、機関投資家（資産保有者）として、投資先に対する開示の働きかけ等を行い、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

- ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) [↗](#)
- ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への対応

国連責任投資原則 (PRI)



当社は、持続可能な社会の実現に向けて、2017年3月にPRIに署名しています。

2019年の活動を対象とした2020年のPRI年次評価においては、「戦略とガバナンス」「上場株式の投資プロセス」「上場株式のアクティビオーナーシップ」「不動産投資」の各分野で、最高評価の「A+」を2年連続で獲得しました。

2021年7月には、当社の木村武（海外事業企画部兼総合企画部兼財務企画部審議役）がPRIの理事に就任しました。

- ▶ 国連責任投資原則(PRI) [↗](#)

赤道原則（Equator Principles）



当社は、2019年4月に、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮の国際的なガイドラインである「赤道原則（Equator Principles）」をアジアの保険会社として初めて採択しました。赤道原則の採択に伴い、プロジェクトファイナンス等の意思決定のプロセスにおいて環境・社会影響の評価を行うとともに、融資実行後に遵守状況のモニタリングを行ってまいります。

- ▶ [Equator Principles（英文）](#)
- ▶ [赤道原則への取り組み](#)

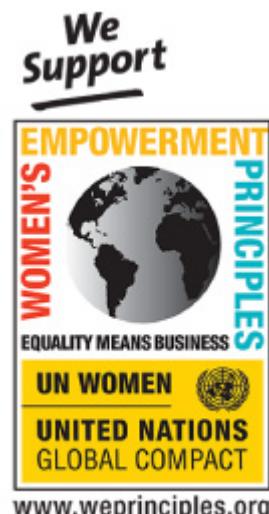
21世紀金融行動原則



当社は、2019年7月に環境省が提唱する「21世紀金融行動原則」に署名しました。あらゆる企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、当行動原則に即した様々な取組を展開しています。

- ▶ [21世紀金融行動原則](#)

女性のエンパワーメント原則（WEPS）



当社は、国連グローバル・コンパクト（GC）と国連婦人開発基金（UNIFEM）（現UN Women）が共同で策定した「女性のエンパワーメント原則（WEPS）」に2013年に署名しました。従業員の約9割を女性職員が占める当社では、女性の活躍が企業の持続的成長に直結するとの認識のもと、女性活躍推進に積極的に取り組んでいます。

- ▶ [女性のエンパワーメント原則\(WEPS\)](#)

サステナビリティレポート 2021

社外からの評価

社外からの評価

※部門がある場合記載

区分	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
CSR全般	CSR全般	日本経済新聞社	日経「SDGs経営」調査 2020	総合評価4.0（偏差値60.0）	2020
		日経ESG経営フォーラム	第2回 ESGブランド調査	金融部門4位 /48社 総合116位 /560社	2021
			第1回 ESGブランド調査	金融部門 2位 /44社 総合 76位 /560社	2020
	東洋経済新報社	東洋経済新報社	東洋経済「SDGs企業ランキング2021」	第7位	2021
			東洋経済「CSRランキング」2021・金融部門	金融部門第4位	2020
			東洋経済「CSRランキング」2020・金融部門	金融部門第4位	2019
	日経BP社	日経BP社	第1回ESGブランド調査	第76位	2020
お客様／地域・社会 商品・サービス	消費者志向自主宣言・フォローアップ活動	消費者庁	令和元年度消費者志向経営 優良事例表彰	消費者庁長官表彰	2019
	子育てみらいコンシェルジュ	一般社団法人 日本子育て支援協会	第2回子育て支援大賞	受賞	2021
		特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会	第15回キッズデザイン賞	優秀賞 男女共同参画担当大臣賞	2021
		ペアレンティングアワード実行委員会	第13回 ペアレンティングアワード2020・コト部門	受賞	2020
	Face to Faceとデジタルの融合によるCX最大化（営業職員用のスマートフォンの導入）	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	2020年度（第38回）IT賞	「新しい生活様式」への対応領域 IT賞 （※NITとの共同受賞）	2020
	経営トップ主導の「デジタル5カ年計画」における全社一丸となったDX取組	日経コンピュータ（株式会社日経BP）	IT Japan Award 2020	特別賞	2020
	確定給付企業年金保険 特別勘定第1特約 外国債券口	株式会社格付投資情報センター（R&I）	R & I ファンド大賞 2020 確定給付年金部門	外国債券部門 受賞	2020
	Nissay-SMARTシステムプロジェクト	公益社団法人企業情報化協会（IT協会）	2019年度「IT賞」	『IT優秀賞（顧客・事業機能領域）』	2019
	ニッセイ学資保険	コネヒト株式会社	ママリ 口コミ大賞2021 年春 学資保険部門	受賞	2021

区分	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
社会貢献活動 お客様／地域・社会 資産運用	「コールセンター発！CX向上プロジェクト～「オペレーターの気づき」×「デジタル」での課題解決スキーム構築～	公益社団法人企業情報化協会	2021年度（第22期）カスタマーサポート表彰制度	奨励賞	2021
	確定拠出年金インターネット	HDI-Japan	HDI-Japan 五つ星認証プログラム	HDI-Japan 五つ星認証	2016～
	確定拠出年金コールセンター				2013～
	パペット・ファンタジー『ムーミン谷の夏まつり』	一般財団法人 児童健全育成推進財団、公益財団法人 児童育成協会	令和2年度 児童福祉文化賞推薦作品 舞台芸術部門	厚生労働大臣賞	2020
	ニッセイ名作シリーズ	公益社団法人 企業メセナ協議会	This is MECENAT 2020	認定	2020
			This is MECENAT 2019		2019
	日本生命病院	大阪市・大阪府・公益社団法人大阪府建築士会・一般社団法人大阪府建築士事務所協会・公益社団法人日本建築家協会近畿支部大阪地域会・一般社団法人日本建築協会	大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）	緑化賞	2019
	熱中症予防声かけプロジェクト	「熱中症予防声かけプロジェクト」事務局	ひと涼みアワード 2020「熱中症ケア部門」 ひと涼みアワード 2019「熱中症ケア部門」	優秀賞 優良賞	2020 2019
	間伐材を利用した取組（ニッセイ緑の財団）	公益社団法人国土緑化推進機構	「令和2年度全国育樹活動コンクール」	農林水産大臣賞	2020
	ESG投融資に関する取組	PRI（国連責任投資原則）	PRI年次評価 「戦略とガバナンス」「上場株式の投資プロセス」「上場株式のアクティビオーナーシップ」「不動産投資」	最高評価 「A+」	2020
		環境省	第2回ESGファイナンス・アワード 投資家部門	銅賞	2020
			第1回ESGファイナンス・アワード 投資家部門	銅賞	2019
	NY事務所・NLGIA・NLAのオフィス	米国グリーンビルディング評議会	LEED-CI	ゴールド認証	2021
	日本生命浜松町クレアタワー	IWBI (The International WELL Building Institute)	WELL Health-Safety Rating	WELL 健康安全性評価	2020
	ニッセイロジスティクスセンター東大阪	(一社)住宅性能評価・表示協会	BELS (建築物省エネルギー性能表示制度)	☆☆☆☆☆	2020
	ニッセイロジスティクスセンター横浜町田				2019
	日本生命日本橋ビル			☆☆☆☆	2019

区分	取組	主催	アワード・部門※	評価	受賞年度
従業員	『人財価値向上プロジェクト』における当社のキャリア形成支援	厚生労働省	グッドキャリア企業アワード2019	大賞（厚生労働大臣表彰）	2019
	ライフイベントとの両立支援、女性のキャリア形成支援、男女ともに活躍できる組織風土づくり、多様で柔軟な働き方の推進	内閣府	女性が輝く先進企業表彰	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰	2019
	男性育休取得推進、イクボス育成、女性職員の中長期キャリア形成支援	日経DUAL	共働き子育てしやすい企業ランキング2020	第1位	2020
	ワークライフバランス度	日経WOMAN 日経ウーマノミクス・プロジェクト	女性が活躍する会社BEST100	第1位	2021
				第1位	2020
				第1位	2019
	LGBTへの取組	work with Pride	Pride指標2020	ゴールド	2020
			Pride指標2019	ゴールド	2019
		大阪市	性の多様性尊重大賞	入賞	2020
		札幌市	札幌市LGBTフレンドリー企業	★★★	2019
健康経営	社内外への健康増進啓発取組 ～お客様・職員の健康を応援し、社会貢献に取り組む～（健康サポートマイル、ニッセイ・ウォーキングフェスタ）	厚生労働省スマート・ライフ・プロジェクト	「第8回健康寿命をのばそう！アワード」<生活習慣病予防分野>	厚生労働省健康局 優良賞 企業部門	2019
	健康増進に向けた取組	経済産業省・日本健康会議	大規模法人部門	健康経営優良法人2021 ホワイト500	2020
				健康経営優良法人2020 ホワイト500	2019
	社内食堂における「スマートミール」の提供	「健康な食事・食環境」コンソーシアム参加団体	「健康な食事・食環境」認証制度	3つ星【給食部門】	2020

※ 2019～2021年度直近の「社外機関からの表彰事例（認定・認証含む）」を記載。

継続中の認定については、認定初年度～と記載。

サステナビリティレポート 2021

内容索引

GRIスタンダード内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポートイング・スタンダード2016」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI 102 : 一般開示事項		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	・会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料） ・お客様の多様な期待にお応えするための取組 ・地域社会の発展に向けた取組
102-3	本社の所在地	・会社概要
102-4	事業所の所在地	・会社概要 ・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）
102-5	所有形態および法人格	・会社概要
102-6	参入市場	・会社概要 ・中期経営計画（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）
102-7	組織の規模	・会社概要 ・業績案内
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	・従業員の動向
102-9	サプライチェーン	・日本生命の主なステークホルダー ・ステークホルダー・エンゲージメント
102-11	予防原則または予防的アプローチ	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・リスク管理
102-12	外部イニシアティブ	・イニシアティブへの参加
2. 戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	・トップメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	・日本生命におけるサステナビリティ経営

3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基本理念 ・日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方～持続可能な社会づくりに向けて～ ・お客様本位の業務運営について ・販売時における当社の姿勢（勧誘方針） ・ESG投融資の取組方針 ・環境憲章 ・ダイバーシティ推進方針 ・コーポレートガバナンス体制の構築～コーポレートガバナンス基本方針 ・内部統制システムの基本方針 ・税務方針 ・コンプライアンスの推進 ・人権方針 ・リスク管理
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス体制の構築 ・コンプライアンスの推進
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス体制の構築 ・サステナビリティ経営推進体制
102-19	権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ経営推進体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	<ul style="list-style-type: none"> ・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・相互会社運営
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス体制の構築
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス体制の構築
102-25	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの整備 ・利益相反の管理について
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ経営推進体制 ・コーポレートガバナンス体制の構築
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス ・SDGs達成に向けた当社の目指す姿
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・日本生命におけるサステナビリティ経営
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・コーポレートガバナンス
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・日本生命におけるサステナビリティ経営
102-33	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・コーポレートガバナンス体制の構築
102-35	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス基本方針
102-36	報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス基本方針
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス基本方針

5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	・日本生命の主なステークホルダー
102-42	ステークホルダーの特定および選定	・日本生命におけるサステナビリティ経営
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・「お客様の声」を経営にいかす取組
102-44	提起された重要な項目および懸念	・日本生命におけるサステナビリティ経営 ・総代会・総代懇談会 ・ステークホルダー・ダイアログ
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	・経営に関する諸資料（ディスクロージャー資料）
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	・サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス
102-47	マテリアルな項目のリスト	・日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方～持続可能な社会づくりに向けて～
102-50	報告期間	・編集方針
102-51	前回発行した報告書の日付	・編集方針
102-52	報告サイクル	・編集方針
102-53	報告書に関する質問の窓口	・編集方針
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	・GRIスタンダード内容索引
102-55	内容索引	・GRIスタンダード内容索引

GRI 103:マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	・日本生命におけるサステナビリティ経営の考え方～持続可能な社会づくりに向けて～
103-2	マネジメント手法とその要素	・サステナビリティ経営推進体制 ・トップメッセージ ・サステナビリティ重要課題の取組状況 ・サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定プロセス
103-3	マネジメント手法の評価	・サステナビリティ経営推進体制 ・サステナビリティ重要課題の取組状況 ・ステークホルダーダイアログ

GRI 200:経済

GRI- 201: 経済パフォーマンス

201-1	創出、分配した直接的経済価値	<ul style="list-style-type: none"> ・業績案内 ・環境会計 ・ESG投融資 ・社会貢献活動
-------	----------------	--

GRI- 203: 間接的な経済的インパクト

203-1	インフラ投資および支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の多様な期待にお応えするための取組 ・地域社会の発展に向けた取組 ・これまでの主なESG投融資事例
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ESG投融資 ・業績ハイライト（ディスクロージャー資料） ・事業概要（ディスクロージャー資料）

GRI- 205: 腐敗防止

205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進
-------	----------------------------	--

GRI 300:環境

GRI- 301: 原材料

301-1	使用原材料の重量または体積	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
-------	---------------	--

GRI- 302: エネルギー

302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
302-4	エネルギー消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境（主な取組）
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス

GRI- 303: 水

303-1	水源別の取水量	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
-------	---------	--

GRI- 304: 生物多様性

304-3	生息地の保護・復元	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性への取組
-------	-----------	--

GRI- 305: 大気への排出

305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス ・環境会計 ・環境（主な取組）

GRI- 306: 排水および廃棄物

306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パフォーマンス ・環境会計 ・環境（主な取組）
-------	-----------------	--

GRI 400:社会		
GRI- 401: 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	・従業員の動向
401-3	育児休暇	・主なワークライフマネジメント支援策の取得状況
GRI- 404: 研修と教育		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	・人財価値向上プロジェクト
GRI- 405: ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	・従業員の動向 ・コーポレートガバナンスおよび経営体制について（ディスクロージャー資料）
GRI- 412: 人権アセスメント		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	・人権の尊重
GRI- 413: 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	・地域社会の発展に向けた取組 ・ESG投融資 ・地球環境への取組
地域コミュニティ（金融業補足ガイドンス）		
FS13	人口が少ない、または経済的に不利な条件におかれた地域における種類別のアクセス・ポイント	・ライフスタイルに合わせたサービスチャネル展開
FS14	社会的弱者のための金融サービスへのアクセス改善の率先取り組み	・多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組 ・多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組（障がいのあるお客様へのサービス向上取組）
GRI- 416: 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	・お客様本位の業務運営について
GRI- 417: マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	・お客様本位の業務運営について ・販売時における当社の姿勢（勧誘方針） ・多様なお客様ニーズにお応えするサービス向上取組
GRI- 418: 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	・コンプライアンスの推進（個人情報の保護）
製品ポートフォリオ（金融業補足ガイドンス）		
FS7	各事業分野で、特定の社会的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金額的価値	・これまでの主なESG投融資事例（社会） ・「ずっともっとサービス」を通じた取組
FS8	各事業分野で、特定の環境的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金額的価値	・これまでの主なESG投融資事例（環境） ・「ずっともっとサービス」を通じた取組

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に関連する活動の掲載場所を示しています。

国連グローバル・コンパクト10原則			掲載場所
人権	原則1	人権擁護の支持と尊重	・人権の尊重
	原則2	人権侵害への非加担	
労働	原則3	結社の自由と団体交渉権の承認	・人権の尊重 ・人財価値向上プロジェクト ・ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)
	原則4	強制労働の排除	
	原則5	児童労働の実効的な廃止	
	原則6	雇用と職業の差別撤廃	
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ	・地球環境への取組 ・ESG投融資
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ	
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及	
腐敗防止	原則10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み	・コンプライアンス（法令等遵守）の推進

サステナビリティレポート 2021

編集方針

編集方針

当サイトは、当社の2020年度のサステナビリティ（持続可能な社会づくりに向けた）取組について、さまざまなステークホルダーの皆さんに分かりやすくお伝えすることを目的に作成しています。

当サイトでの報告を年次報告「サステナビリティレポート」と位置づけ、マテリアリティにもとづく重点取組を中心とし、サステナビリティ（持続可能な社会づくりに向けた）取組を網羅的に報告しています。

本レポートを通じて当社グループの活動状況や方向性をご理解いただくとともに、ステークホルダーの皆さんから広くご意見をいただき、活動と開示の充実を図ってまいります。

WEBページにおけるサステナビリティレポート（年次報告）の範囲

「サステナビリティ」に格納されている以下のコンテンツが年次報告の範囲となります。

- トップメッセージ
- 日本生命におけるサステナビリティ経営
- サステナビリティ重要課題への取組
- 環境
- 従業員
- サステナビリティ経営を支える基盤
- イニシアティブへの参加
- 社外からの評価
- GRIスタンダード内容索引
- 編集方針

報告対象範囲

■ 報告対象期間

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の取組を中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

■ 報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、一部のグループ会社等※の活動も組織を明示して報告しています。

※大樹生命保険(株)、MLC Limited、ニッセイアセットマネジメント(株)、(株)ニッセイ・ニュークリエーション、新宿工ヌ・エスビル(株)、大宮ソニックシティ(株)、アロマスクエア(株)、(公財)日本生命済生会、(公財)ニッセイ聖隸健康福祉財団、(公財)ニッセイ文化振興財団、(公財)ニッセイ緑の財団、(公財)日本生命財団 等

発行時期

2021年10月（前回発行：2020年10月、次回発行予定：2022年9月）

参考にしたガイドライン等

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000（社会的責任に関する手引き）

お問合せ先

日本生命保険相互会社 CSR推進部
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

- ▶ 「サステナビリティ」に関するアンケートは[こちら](#)
- ▶ その他のご意見・ご要望は[こちら](#)